

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、さらなる介護予防の推進、医療介護連携の強化、住まいの確保に取り組む。 ■ 認知症になっても現在の暮らしを継続するために、認知症への区民の理解を深め、サポートや相談体制の充実を図る。
現 状		■ 介護認定を受けていない高齢者へのアンケート調査（令和元年度）では、介護が必要となったとき、63.8%の方が「介護サービスを利用しながら自宅で生活したい」と一番多く回答している。■ 75歳以上単身世帯へのアンケート調査（令和元年度）では、52.1%の方が「ひとりで暮らすことについて不安を感じる」と答えている。 ■ 全国居住支援活動実施団体への調査（平成30年度厚労省事業）では、37.1%の活動団体が「支援対象は高齢者が一番多い」と一番多く回答している。■ 特別養護老人ホーム（特養）の入所待機者数は平成29年度以降年々増加し、令和2年6月時点で、約2,500名となっている。■ 在宅サービス事業所へのアンケート調査（令和元年度）では、33.2%の事業所が「医療機関と連携していない」と答えている。
課 題		■ 筋力などの体力だけでなく、口腔・栄養など高齢者が自分自身に必要なことを理解し、自ら介護予防に取り組む意識を高めなければならない。 ■ 「認知症」の方は一人ひとり疾病状況や家族構成、住まいの環境などが異なり、家族だけで、かつ画一的なケアの仕組みだけで支えていくことは困難である。 ■ 経済的な理由や見守りが必要との理由により、住まいが確保できない高齢者への支援ニーズが高まっている。 ■ 自宅での介護が特に困難な場合など、入所する必要性の高い高齢者が速やかに特養へ入所できるよう、高齢者の受入数を増やす必要がある。 ■ 在宅での暮らしを継続するためには、医療と医療、医療と介護など、その人にあった支援のための連携強化が必要である。
方 針		■ 様々な形態の介護予防事業を実施して高齢者の参加を促し、介護予防の必要性の認識や正しい知識の向上を図る。 ■ 認知症は早めのケアやサポート体制を整えることで進行を遅らせることができる。そのため、「介護予防チェックリスト（元気な高齢者を対象に3年に1度実施）」を活用し、認知症に早く気づき、住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みの構築やサポートする人材の育成を進め、医療機関や介護保険につなげていく。■ 住み慣れた地域に継続して暮らせるよう、高齢者を見守る仕組みの構築や、住まいの確保に向けた相談・連携体制を強化していく。 ■ 自宅での介護が特に困難な特養入所待機者が、1年以内に入所できる床数を確保するため、計画的に施設の整備を進めていく。■ 住み慣れた場所で人生を全うできるよう、人生の終末期を迎えるために必要な医療や介護の連携体制を整える。
担 当 課 名	高・地域包括ケア推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5885	E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 区内不動産協会と庁内住宅部局と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施している。 ■ 認知症の早期発見後、地域住民や介護事業所との協働が行われている。 ■ 介護予防事業の開催場所として、アリオ西新井、トヨタモビリティ東京足立保木間店、足立成和信用金庫と協働をしている。 ■ 地域支援事業として介護保険課から、地域包括ケア推進課、高齢福祉課へ予算配付し、さらに、一般介護予防事業の一部を地域包括ケア推進課からスポーツ振興課へ執行委任している。 ■ 絆づくり担当課とも地域支援および地域包括ケアシステム構築に向けて連携・協働している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	■ 【目】3(目標直結)【関】介護予防チェックリストにより介護等が必要となる高齢者を早期発見し、適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評】指標1,2は目標値の9割以上達成、認知症未受診者が医療や介護の専門機関に繋がり、特養の整備済床数目標も達成しており効果有■ 【目】11(目標直結)【関】賃貸住宅を活用した住宅確保施策や、認知症の早期発見で専門機関に繋げる認知症施策、特養入所ができるよう進める増床整備施策等が本目標と関連【評】指標4は成約率50.0%であり目標の実現に結びつき、認知症未受診の人のうち25.2%が医療や介護の専門機関に繋がり、特養整備済床数目標3,053床を達成しており効果有■ 【目】17【タ】17.17【関】効果的なパートナーシップは、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続、特養の整備を公募することは本目標と関連【評】医療、介護、地域と繋がりができ、特養は整備方針に基づき計画が進み効果有	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合											
	定義等	介護予防チェックリストで「要介護になっても地域で安心して暮らし続けられると思う」と答えた区民の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-	66		67		68		69				
	実 績 値	-	65.8		66		67.3				R6	70	
達 成 率	0%	0%	100%	94%	99%	94%	99%	96%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合											
	定義等	区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-	16		17		18		19				
	実 績 値	-	15.51		24.4		25.1				R6	20	
達 成 率	0%	0%	97%	78%	144%	122%	139%	126%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合											
	定義等	介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いのあった高齢者で医療や介護等の専門機関につながった人の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-	28		30		33		33				
	実 績 値	-	26.3		26.4		25.2				R6	40	
達 成 率	0%	0%	94%	66%	88%	66%	76%	63%				-	
指標 (4)	指標名	【活動1-3】あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数											
	定義等	高齢者住宅あっせん及び個別寄り添い相談を利用した件数											
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		80		29		29				
	実 績 値	-	-		32		30				R6	110	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	40%	29%	103%	27%				-	
指標 (5)	指標名	【活動1-4】特別養護老人ホーム整備済床数（累計）											
	定義等	足立区特別養護老人ホーム整備方針において定められた整備済床数											
	単 位	床	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-	2,813		2,903		3,053		3,183				
	実 績 値	-	2,813		2,903		3,082				R6	3,483	
達 成 率	0%	0%	100%	81%	100%	83%	101%	88%				-	
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅での看取りの件数（人口10万人あたりの件数）											
	定義等	介護保険被保険者のうち、自宅で看取った人数											
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		-		-				
	実 績 値	-	-		-		-				R6	170	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-	

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			72,703,697	74,821,191	
人件費			745,115	726,187	
総事業費			73,448,812	75,547,378	
前年比(金額)			2,019,180	2,098,566	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１】

概ね目標を達成した。介護予防チェックリストが３年に一度の送付が２巡したことや、地域包括支援センターとの実態把握による連携、回答受付時や結果アドバイス送付における問い合わせが多数寄せられていることから、ある程度、チェックリスト自体の認知度が高まっていると考えられる。

【活動１－１】

コロナ禍による長期間の事業中止が無かったため、介護予防事業が安定して開催できたことにより、目標を達成した。事業別では参加者数が伸び悩む事業もあるため、どのような経緯で参加につながりやすいか等の分析が必要である。

【活動１－２】

高齢者実態把握調査でＡ判定者のうち介護保険認定を受けた人数の割合を算出しているが、コロナ禍も影響して適切な関係機関につながらず、介護認定に至らなかった対象がやや増えたのではないかと考えられる。

【活動１－３】

令和３年度に新規事業「あだちお部屋さがしサポート」を開始したことに伴い、目標値の設定を変更した（令和３年度目標値８０人⇒２９人）。令和４年度は３０人の高齢者が寄り添いお部屋紹介を利用したため、目標を達成した。依然として高齢者の住まいさがしの相談割合が高いことが要因と考えられる。

【活動１－４】

令和４年１１月、新田一丁目（区有地）に１施設（１５０床）開設したほか、ショートステイから特別養護老人ホームへの転換が２９床（４施設）あり、目標値を達成した。現在３施設を整備中であり、令和５年１０月花畑三丁目に１施設（１３５床）、令和６年８月舎人三丁目に１施設（１５０床）、令和６年１２月平野一丁目に１施設（１３５床）開設予定である。また、令和４年度に選定した２法人は（２施設合計３００床）、現在都との補助協議中である。「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和２年度～１１年度）」に基づき、入所待機者の解消の為、着実に計画的な施設整備を進めてきた結果、目標値を達成している。

【活動１－５】

参照データの更新頻度や情報にタイムラグがあるなどの課題があるため、令和４年度施策評価から本指標は廃止している。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】

今後も地域包括支援センターとの連携を継続しつつ、介護予防チェックリスト自体の周知を強化していく。認知度を上げていくことで、支援が必要な人の早期発見や適性な事業へつなぎ、目標達成への意欲醸成を図っていく。

【活動１－１】

コロナ禍を踏まえた新規事業を活用しつつ、介護予防事業同士を連動させ、区民の介護予防が継続的に実施されるよう事業を推進していく。

【活動１－２】

今後も高齢者実態把握調査の分析をすすめ、事業の充実を図る。

【活動１－３】

引き続き区内不動産協会と連携しながら、足立区居住支援協議会にてＰＤＣＡをまわし、事業の充実を図っていく。

【活動１－４】

令和６年度は、人材確保の具体的な対策とともに、多床室の確保や施設の建て替えなど、整備方針の見直しの検討を行う予定である。今後も「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和２年度～１１年度）」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、安定的な施設整備を行っていく。

【活動１－５】

令和４年度施策評価から本指標は廃止しており、次回の指標見直しに向けて検討をする。

3) 施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 50 事業		74,821,191	726,187	75,547,378			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3578	老人施設維持補修事務	0	2,074	2,074	現状維持	住区推進課	B
3579	老人会館運営委託事務	2,586	1,742	4,328	現状維持	住区推進課	A
3677	在宅福祉事務	13,345	15,745	29,090	現状維持	高・高齢福祉課	B
3678	あいあいサービスセンター事業	1,616	1,659	3,275	現状維持	高・高齢福祉課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	40,029	9,127	49,156	拡充	高・高齢福祉課	A
3682	老人クラブ指導助成事業	25,165	17,534	42,699	現状維持	高・高齢福祉課	A
3683	敬老祝い事業	71,178	8,127	79,305	現状維持	高・高齢福祉課	B
3685	要介護高齢者家族会の育成支援事業	0	1,659	1,659	現状維持	高・高齢福祉課	B
3689	授産場の管理運営事業	10,092	5,808	15,900	縮小	高・高齢福祉課	C
3690	地域包括支援センター運営事業	58,613	17,424	76,037	改善・変更	高・地域包括推進課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	312,800	16,594	329,394	拡充	高・介護保険課	A
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	10,992	4,149	15,141	現状維持	高・高齢福祉課	B
3693	介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	35,521	16,594	52,115	現状維持	高・高齢福祉課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	130,276	4,149	134,425	現状維持	高・高齢福祉課	B
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	16,651	5,958	22,609	現状維持	高・高齢福祉課	B
3696	高齢者入浴事業	115,523	5,298	120,821	現状維持	高・高齢福祉課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	7,980	8,617	16,597	拡充	高・高齢福祉課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	94	830	924	縮小	高・高齢福祉課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	17,468	10,936	28,404	拡充	高・高齢福祉課	B
3701	配食サービス促進事業	4,815	1,659	6,474	現状維持	高・高齢福祉課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	35,856	7,298	43,154	現状維持	高・高齢福祉課	B
3703	紙おむつの支給事業	133,902	9,956	143,858	拡充	高・高齢福祉課	B
3704	介護保険事務	500,227	26,660	526,887	改善・変更	高・介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	10,367,753	83	10,367,836	現状維持	高・介護保険課	A
4002	シルバーピア管理事務	217,789	21,213	239,002	現状維持	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	19,000	4,149	23,149	現状維持	建・住宅課	B
4245	介護保険一般事務	494,903	94,966	589,869	現状維持	高・介護保険課	B
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	910,721	23,232	933,953	改善・変更	高・介護保険課	A
4259	家族介護慰労事業	400	415	815	現状維持	高・介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	126	415	541	現状維持	高・介護保険課	B
4264	認知症高齢者支援事業	8,629	7,467	16,096	改善・変更	高・介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	506,816	83	506,899	現状維持	高・介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	447,038	83	447,121	現状維持	高・介護保険課	B
4269	第1号被保険者保険料還付金	30,714	16,594	47,308	現状維持	高・介護保険課	B
4270	要介護認定事務	303,343	94,202	397,545	現状維持	高・介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	635,733	83	635,816	現状維持	高・介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	28,957	10,371	39,328	現状維持	高・介護保険課	A
4617	鹿浜いきいき館悠々館運営事業	4,116	17,424	21,540	現状維持	住区推進課	A
10377	介護保険給付事務	57,206,641	62,437	57,269,078	現状維持	高・介護保険課	A
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,217	415	12,632	改善・変更	高・地域包括推進課	A
14850	地域密着型サービスの整備助成事業	19,523	12,446	31,969	現状維持	高・介護保険課	B
21040	在宅医療・介護連携推進事業	38,293	22,343	60,636	改善・変更	高・介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	30,223	11,616	41,839	改善・変更	高・介護保険課	A
21160	地域包括ケア推進管理事務	13,033	24,476	37,509	改善・変更	高・地域包括推進課	A
21375	介護予防・生活支援サービス事業	1,203,574	14,998	1,218,572	改善・変更	高・介護保険課	A
21385	一般介護予防事業	165,330	55,550	220,880	拡充	高・介護保険課	A
21454	生活支援体制整備事業	56,427	8,297	64,724	拡充	高・介護保険課	A
21630	地域ケア会議推進事業	8,386	4,149	12,535	改善・変更	高・介護保険課	A
22045	認知症ケア推進事業	20,852	16,594	37,446	改善・変更	高・地域包括推進課	A

[illegible]

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 必要な支援を適切なサービスにつなぐ相談支援を充実させることにより、住み慣れた地域で必要な支援を受けられるようにする。 ■ 発達支援が必要な児童に対しての気づきや発見の仕組みを構築することで、適切な支援につながる相談を円滑に実施する。
現 状		■ 新規開設もあったが休止した事業所もあり、相談支援事業所の不足が続いていることから、障がい者が日常的に感じている生活のしづらさを解決するための、適切な障がい福祉サービスと結びつける支援が不十分になっている。 ■ 特に、在宅サービス利用者について、より適切なサービス利用に結びつけるための、相談支援事業所によるケアプランの作成率が低く、障がい福祉課各支援係がフォローしている状況にある。 ■ 児童数は減少傾向にあるものの、障がい児の数は微増傾向が続き、発達障がい児や、NICUなど医療の発達を背景とする重症心身障がい児・医療的ケア児が増えている。
課 題		■ 本人が最適なサービスを受け、生活の質を向上するためには、相談支援専門員によるケアプランの作成やモニタリングが重要であるため、それらを担う相談支援事業所の増加が必要である。しかし、報酬上の問題もあり、急激に相談支援事業所を増やすことは難しい状況である。 ■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもや、医療的ケア児等への適切な対応を行うためにも、早い時期から発達段階に応じた支援を行っていくことが必要である。
方 針		■ 引き続き相談支援事業所の拡充に取組み、利用者が真に必要としているサービスを受けられるようにすることで、障がい福祉サービスの利用者満足度の向上につなげる。 ■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもの気づきや発見の仕組みを充実させ、相談を必要とする保護者を支援していく。
担 当 課 名	障がい福祉課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5407	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	障がい者団体や社会福祉法人・特定非営利活動法人はもとより、福祉のまちづくりでは店舗を含む民間施設や鉄道事業者と、また外出支援ではタクシー事業者やガソリンスタンドなどと協働して、障がい福祉の推進を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する【関連する理由】障がい福祉施策の推進による福祉の促進【評価】様々な障がい福祉サービスを展開することで、障がい児・者と家族が安心して暮らすことができるよう努めており、サービス利用は着実に増えている。 【目標】10人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する【関連する理由】障がい者に対する差別・偏見等をなくし、障がい者の社会参加を促す【評価】障がい者への理解を進めることが差別・偏見の解消につながるものと考え、小中学生を対象とした理解促進教育の推進や、権利擁護・虐待防止研修等に取り組んできたが、さらに強化し、推進していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合											
	定義等	計画策定時に実施する調査で、障がい福祉施策の満足度を、満足している、やや満足していると答えた人の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	75		-		-		75		-			
	実 績 値	62.1		-		-		63				R6	75
達 成 率	83%	83%	0%	0%	0%	0%	84%	84%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1】指定特定相談支援事業所の箇所数											
	定義等	各年3月1日時点における足立区が指定した指定特定相談支援事業所の箇所数											
	単 位	か所	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	45		50		50		50		50			
	実 績 値	28		31		28		31				R6	50
達 成 率	62%	56%	62%	62%	56%	56%	62%	62%				-	
指標 (3)	指標名	【成果2】こども支援センターげんきにおける発達相談件数											
	定義等	来所相談・電話相談、保健センターでの出張相談を受けた件数の合計											
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	1,100		1,150		1,260		1,270		1,280			
	実 績 値	1,244		1,250		1,311		1,491				R6	1,290
達 成 率	113%	96%	109%	97%	104%	102%	117%	116%				-	
指標 (4)	指標名	【活動2】「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数											
	定義等	「気づきのしくみ」から相談につながった件数											
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	80		85		85		90		95			
	実 績 値	75		80		86		96				R6	110
達 成 率	94%	68%	94%	73%	101%	78%	107%	87%				-	
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値											R6	
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値											R6	
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			25,515,469	28,234,456	
人件費			1,724,240	1,712,064	
総事業費			27,239,709	29,946,520	
前年比(金額)			1,150,242	2,706,811	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）

【成果指標１】

障がい福祉関連計画を策定する際に行う、３年に１度のアンケート調査結果を実績値としている。令和４年度の調査結果６３．０％と、前回令和元年度調査の６２．１％から微増という結果となった。満足度が向上にない要因を分析し、次期計画策定に取り組んでいく。なお、次回実態調査は令和７年度に実施予定である。

指標（２）

【活動指標１】

障害福祉サービスや障害児通所支援の利用者は増えているものの、相談支援専門員の確保や経営上の課題等もあり、新規相談支援事業所が増えない状況が続いたが、令和４年度は新規開設が４事業所、休止が１事業所で、３事業所の増となった。令和５年度も新規開設相談がも入っていることから、引き続き事業所増に取り組んでいく。

指標（３）

【成果指標２】

感染症緩和による保健センターでの健診再開に伴い、子ども相談を希望する保護者も増え、保護者の子育て不安に対応することができた。保護者が、子ども相談等で発達特性に気づくことでげんきへの相談件数も増加している。

指標（４）

【活動指標２】

個別面談希望者は昨年度から５％増加した。面談を通し、保護者に児童の発達特性を伝えたことで必要な支援につなげることが出来るように引き続き取り組んでいく。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍において、障がい福祉等サービスは感染症対策を徹底した上での継続が求められており、区も必要な事業者支援を行いながら、サービス提供体制の維持に努めてきた。その結果、前年度を上回る利用実績があり、必要な支援ができたと考える。

令和５年度は第６期障がい福祉計画と第２期障がい児福祉計画の最終年となり、令和４年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、次期計画の策定に取り組むとともに、物価高騰の影響を考慮した事業者支援を継続しながら、各事業の目標の達成を目指す。

市内評価委員会の評価	

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

１ 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
施策の方向 （ 目 標 ）		■ 高齢者虐待等への対応力を強化し、セーフティネットの対象を生活破綻の困難ケースにも広げ、高齢者の虐待防止のため、権利擁護のさらなる充実を図る。 ■ 区職員を含め、関係機関に対する研修・助言等を実施し、虐待防止対応の技術を高め、障がい者の虐待防止のため、権利擁護の充実を図る。 ■ 地域連携ネットワークの構築・拡充を通じて、社会福祉協議会権利擁護センターあだちの相談事業や地域福祉権利擁護事業等を充実し、成年後見制度の利用促進を図る。
現 状		■ 平成２９年度より、地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待を全件報告するとともに、対応マニュアルの改定を行い、進行管理している。 ■ 令和２年度より、障がい福祉課に虐待防止・権利擁護担当を新設し、障がい者虐待対応への助言・指導の体制を整えている。 ■ 成年後見制度の利用促進に向け、地域連携ネットワーク協議会を立ち上げる等、区と権利擁護センターあだちが連携し、中核機関を設置している。
課 題		■ 困難ケースに対応する地域包括支援センター等が、適切な対応及び客観的な記録作成ができるよう、今後もスキルアップしていく必要がある。 ■ セーフティネットの範囲を、今後増えることが見込まれる高齢者の生活破綻の困難ケースにも広げ、虐待対応に準じた適切な対応を行っていくことが必要である。 ■ 区の各障がい援護係や関係機関は、虐待についての具体的な対応方法をスキルアップするため、虐待が起きる背景や予防策等について学んでいく必要がある。 ■ 中核機関を活用し、成年後見制度等の権利擁護支援につなぐための機能充実を図る必要がある。
方 針		■ 地域包括支援センター等への助言・相談体制を整備していくことで、高齢者虐待及び生活破綻の困難ケースへの対応力を強化し、高齢者のセーフティネットの範囲を広げて、その適切な対応の進行管理を行う。 ■ 各障がい援護係職員向けの内部研修を行うとともに、相談支援事業所や通所・入所施設等の外部向けに研修や情報交換会等を実施し、関係機関との連携強化を図っていく。 ■ 支援が必要な区民に対して、中核機関が支援チームづくりを推進し、確実に成年後見制度等の権利擁護支援につなげていく。
担 当 課 名	高・高齢福祉課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5982	E-mail k-service@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	地域連携ネットワーク協議会や地域住民による見守り等により、権利擁護支援の意識を高め、地域連携を進めている。 また、高齢者虐待の防止と早期発見のため、啓発活動として、年３回、区内警察消防や介護サービス事業者、民生児童委員等と高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】１６平和と公平をすべての人に【ターゲット】１６．１あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。【関連する理由】行政評価を基に、状況の推移を把握することで権利擁護の意識を高め、機能充実につながる。【評価】施策指標を基に、状況の推移を把握することができ、虐待防止及び権利擁護支援の充実を引き続き図っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果１】高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数												
	定義等	虐待及び在宅生活破綻ケースの全件通報を把握する												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		450		480		490				
	実 績 値	443		456		493		452				R6	500	
達 成 率	0%	89%	0%	91%	110%	99%	94%	90%				-		
指標 (2)	指標名	【活動１】高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数												
	定義等	セルフネグレクト・在宅困難ケース等を把握する												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		120		130		140				
	実 績 値	103		121		195		142				R6	150	
達 成 率	0%	69%	0%	81%	163%	130%	109%	95%				-		
指標 (3)	指標名	【成果２】障がい者虐待通報・相談件数												
	定義等	障がい者虐待案件の通報数を把握する												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		50		60		60				
	実 績 値	54		82		51		40				R6	70	
達 成 率	0%	77%	0%	117%	102%	73%	67%	57%				-		
指標 (4)	指標名	【活動２】障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言												
	定義等	障がい者虐待の実態を知るとともに、虐待の防止に寄与することができる												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		40		50		50				
	実 績 値	33		52		34		61				R6	200	
達 成 率	0%	17%	0%	26%	85%	17%	122%	31%				-		
指標 (5)	指標名	【成果３】区民の成年後見制度利用者数												
	定義等	成年後見制度の活用が促進されている状況を把握することができる												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		1,250		1,300		1,350				
	実 績 値	1,166		1,229		1,253		1,227				R6	1,400	
達 成 率	0%	83%	0%	88%	100%	90%	94%	88%				-		
指標 (6)	指標名	【活動３】成年後見制度に関する相談受付件数（権利擁護センターあだち分）												
	定義等	推進機関での成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用促進を図ることができる												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		3,700		3,800		3,900				
	実 績 値	3,742		3,992		3,768		3,778				R6	4,000	
達 成 率	0%	94%	0%	100%	102%	94%	99%	94%				-		

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			303,704	294,204	
人件費			138,766	122,767	
総事業費			442,470	416,971	
前年比(金額)			△15,606	△25,499	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】平成29年度より高齢者虐待及び在宅生活破綻ケースとして通報された全件について進行管理している。令和4年度は、虐待310件、単身高齢者生活破綻ケース142件で、前年度より41件の減少となった。これは、在宅生活破綻ケースが減少したことが一因となっている。ただし、高齢者虐待ケースは、前年度より12件増加している。

【指標2】経済困窮や認知症、セルフネグレクトケース等についても高齢者虐待に準じて対応している。令和4年度は、前年度より53件減少している。コロナ感染拡大防止も落ち着き、介護サービス等の利用制限も緩和されたことで早い段階から介入し支援できていることが件数減少の要因と思われるが、一人に対しての困難性から利用期間が長期化の傾向にあり、支出額は増加している。

【指標3】通報・相談件数は、前年度より約2割減の40件である。新たな件数は減少しているが、要因として虐待に至る前の段階での相談等が増えたことが考えられる。特に養護者虐待については、年度を超えて対応が必要なケースが少なくなく、関係機関との連携・調整が継続して必要となっている。

【指標4】虐待の具体的な調査や対応等までには至らないが、虐待を防ぐという観点から、関係機関から権利擁護に係る相談の増加に伴い、助言する機会も増えた。特に各障がい援護係からの相談が増え、庁内における虐待防止の意識が広がったと考えられる。

【指標5】令和3年度と比較して全体の利用者数は26人減少しているが新規申込者は14人増加しており、利用中に亡くなる者が多くなったことが主な原因と推定される。

【指標6】全体の相談件数は前年度と横這いであるが、相談内容の内訳では、成年後見制度の相談件数が大きく増加した。これは昨年度コロナ禍により減少したと思われる件数が令和2年度並に戻ったものと推測する。全体的に令和2年度の内訳に近くなっているが、地域福祉権利擁護事業やあんしん生活支援事業は、昨年度増加したままの状況が続いており、成年後見制度に至らない支援への関心が高くなっている傾向が伺える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

高齢者虐待対応については、地域の虐待対応ネットワークの取り組みや地域包括支援センター等の関係機関との連携強化を引き続き行っていく。単身高齢者や身寄りのない高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるような見守り支援の充実や判断能力が不十分な高齢者の早期の権利擁護支援へのつなぎを進めていく。

障がい者虐待の通報・相談については、引き続き関係機関との連携を深め、より一層の虐待防止に努めていく。令和4年度、支援者が理解をより深めていくことができるように、同じサービスを提供する事業所等を対象に、グループワークを取り入れた虐待防止研修を実施した。今後も、専門職による研修を企画するとともに、事業所との間で、気軽に相談・助言ができる関係性を築いていく。

令和3年度に設置した地域連携ネットワーク協議会等の活動を通じて、本人の意思が尊重され、メリットを実感できるような権利擁護支援の地域連携のしくみ作りを実現していく。また、区と推進機関である権利擁護センターあだちとが中核機関として一体的に取り組み、権利擁護を必要とする方を適切な支援につなげるため、相互に連携を強化していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3759	老人ホーム入所措置事業	216,662	31,179	247,841	現状維持	高・高齢福祉課	A
3761	成年後見制度利用支援事業	4,808	14,096	18,904	改善・変更	高・高齢福祉課	A
4261	成年後見制度利用助成事業	10,533	16,594	27,127	現状維持	高・介護保険課	A
21165	高齢者緊急一時保護事業	62,201	60,898	123,099	現状維持	高・高齢福祉課	A
合計4事業		294,204	122,767	416,971			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
施策の方向 (目 標)		■ くらしやしごとに困っている人に対しての相談・支援体制を強化・充実し、必要なサービスに適切につなげ、自立を支援していく。 ■ 生活保護受給世帯に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、必要な援助を行い、自立を支援していく。 ■ 子どもがいる生活保護受給世帯に対しては、子どもの貧困対策に鑑み、必要な援助を行い、自立に向けた就学を支援していく。
現 状		■ 相談者が抱える問題は、離職や減収といった経済的な問題だけでなく、傷病・障がい、精神疾患やDV、虐待、多重債務、元ホームレスなど、多岐にわたっている。 ■ 福祉事務所やくらしとしごとの相談センターをはじめとした関係機関が連携を図り、必要な方に必要な支援が行き届くよう支援していく。 ■ 生活保護受給世帯に対する就労支援や子どもへの支援等を充実させることにより、自立を支援しています。
課 題		■ 1人の相談者が複数の課題を抱えた相談や、家族を含めた相談ケースなどが増加しており、さらに庁内外の関係機関と連携した支援を実施する必要がある。 ■ 生活保護受給世帯の就労支援については、「その他の世帯」（高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯・傷病世帯を除く世帯）の就労率が、国の定めるKPI（改革の進捗管理や測定に必要な指標）に達していない状況にあるため、きめ細かい就労支援を行う必要がある。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、高等学校等中退率が、国・東京都よりも高い状況にあるため、子どもの状況に応じた支援を行う必要がある。
方 針		■ 生活困窮者への支援は、的確なサービスにつなげ、本人の状況に応じた知識や情報の提供及び助言を行うとともに、自立に向けた就労支援・学習支援等を関係機関と連携しながら実施していく。 ■ 生活保護受給世帯への就労支援については、「その他の世帯」に重点を置いて実施していく。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当する係を中部第二福祉課に新設。令和元年度からモデル運用）の成果を検証・分析し、高等学校等中退率の抑制を図る体制を構築していく。
担 当 課 名	足福・生活保護指導課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-6276	E-mail seiho-sidou @city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	稼働能力がある被保護者について、ハローワーク足立との協定に基づき「生活保護受給者等就労自立促進事業」や「足立就職支援コーナー」を活用した就労支援を展開している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 生活困窮者世帯や生活保護世帯への生活を保障しながら自立支援を行い、貧困の連鎖を終わらせる。 【関連する理由】生活保護制度の適正な実施を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障する。また、稼働能力のある世帯については、就労支援や学習支援を行い経済的自立を後押ししていく。 【評価】ハローワーク足立や就労準備支援事業者などと連携し、利用者に寄り添った支援を丁寧に行ったことが、達成率を上げることができた要因だと考える。今後も、結果につながるよう支援の提供を行っていく。	
備 考	生活困窮者自立支援相談件数の令和6年度目標値については、令和4年度実績で達成したことから5,400人から6,500人に上方修正した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数）【成果指標】											
	定義等	生活困窮者自立支援相談（ハローワークへつなぎ）、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した人数											
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	270		300		250		340		300			
	実 績 値	294		229		264		269				R6	330
	達 成 率	109%	89%	76%	69%	106%	80%	79%	82%				
指標 (2)	指標名	生活困窮者自立支援相談件数【活動指標】											
	定義等	生活困窮者自立支援相談件数											
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	3,350		5,130		5,330		6,350		6,000			
	実 績 値	5,063		6,064		6,876		5,640				R6	6,500
	達 成 率	151%	78%	118%	93%	129%	106%	89%	87%				
指標 (3)	指標名	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼動収入認定のある世帯の割合）【成果指標】											
	定義等	生活保護受給世帯の「その他の世帯」のうち、就労している世帯の割合（稼動収入認定のある世帯の割合）											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	48		48		48		48		48			
	実 績 値	42.1		35.6		39.2		37.1				R6	50
	達 成 率	88%	84%	74%	71%	82%	78%	77%	74%				
指標 (4)	指標名	包括的就労支援事業利用者数【活動指標】											
	定義等	生活保護受給世帯員のうち、包括的就労支援事業を利用した人数（令和元年度から事業実施）											
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	1,500		1,500		1,500		1,500		1,500			
	実 績 値	1,322		1,897		1,562		1,087				R6	1,500
	達 成 率	88%	88%	126%	126%	104%	104%	72%	72%				
指標 (5)	指標名	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標【成果指標】											
	定義等	生活保護受給世帯に属する高校生のうち、中退した者の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	4.5		4.5		4.5		4.4		4.2			
	実 績 値	5.6		4.2		3		4.9				R6	4
	達 成 率	80%	71%	107%	95%	150%	133%	90%	82%				
指標 (6)	指標名	有子世帯係における子どもの現認率（夏季休業期間）【活動指標】											
	定義等	子どもがいる生活保護受給世帯のうち、直接子ども本人に対し現認を行った世帯の割合（令和元年度から実施）											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	95		95		98		98		98			
	実 績 値	93.9		97.8		95.8		97.6				R6	100
	達 成 率	99%	94%	103%	98%	98%	96%	100%	98%				

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			56,806,776	61,762,005	
人件費			3,322,653	3,307,871	
総事業費			60,129,429	65,069,876	
前年比(金額)			△59,977,837	4,940,447	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

本年度の実績値269人のうち、ハローワークとの連携による支援が112人（前年度76人）、就労準備支援が81人（前年度92人）、子どもの学習支援に参加した中学3年生で高校等に進学した生徒が76人（前年度96人）であった。コロナ感染症や景気悪化に伴う就労の相談者増加を見込み、本年度の目標値340人を設定したが、見込みよりも就労関連の相談者が伸びず、目標値を下回る結果となった。目標値を下回ったものの、働き先に困る相談者は依然として多く、本年度は即時に就労先を希望する相談者（ハローワークとの連携による支援112人）が前年度に比べ増加した。また、子どもの学習支援では、中学校やスクールソーシャルワーカー等への事業周知や情報共有を通じた連携により、54人の生徒が利用につながった。

【指標2】

相談件数の実績は目標値、前年度比ともに下回った。くらしとしごとの相談センターへの相談を受給申請の要件とする「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請者減少に伴い、相談件数が減少したことが主な要因である。

【指標3, 4】

新型コロナウイルスの影響により、対象となる「その他の世帯」が前年度より175世帯増加した。一方で、「就労による稼働収入を得ている世帯」は昨年度とほぼ同数であったことから達成率は減少した。

また、ハローワーク足立の有効求人倍率が令和4年12月まで1を下回っている状況にあり、雇用情勢が厳しい状況にあったことも達成率が減少した要因と考えられる。

包括的就労支援事業について、生活保護受給者においては令和4年度から事業者・事業場所が変わり、利用者への周知などゼロから始める必要があったこと、新型コロナウイルスの影響で就労意欲が向上しづらいことなどから、目標値を下回ったと考える。

【指標5, 6】

夏季休業中の高校3年生について、進路希望調査を行い学習塾や受験料などの貸付の提案をするなど寄り添った支援を行ったものの、中退率の抑制には繋がらなかった。

新型コロナウイルスの影響下ではあったが、夏季休業中の子どもとの直接面談の実績は向上した。直接面談は令和元年度から実施しているが、国が定める訪問回数の2倍である4回行ったことにより、有子世帯や子どもとの関係性を築くだけでなく、子どもの変化をいち早く察しやすくなった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・3・4】

令和4年度から、従来のくらしとしごとの相談センターと福祉事務所とで別々だった就労支援事業を一本化したことで（包括的就労支援）、スケールメリットだけでなく、生活保護が廃止になったとしても引き続き就労支援の相談が出来るなど、生活困窮者と生活保護受給者間で切れ目のない支援を行った。

今後の目標達成のために必要な事は、事業者とスキームが変更したことにより成果のあった点、なかった点の分析を行うことである。また、対象者を事業へつなげる手順の現場への定着、メリットである相談先の明確化、切れ目のない支援などを活かし、対象者一人ひとりに応じた個別プログラムによる支援のほか、就労後の後追い支援（3か月⇒12か月へと延長）の実施により、利用者に寄り添った就労支援を行っていく。

居場所を兼ねた学習支援事業では引き続き、子どもを中心とした各機関との連携体制を重視し、家庭や保護者が抱える課題も含めて連携して支援することで子どもの進路実現を支援していく。また、居場所への定着が難しい子どもには、居場所サポート相談員やケースワーカーによる家庭訪問などでその課題を探っていくなど丁寧な支援を行っていく。

【指標2】

令和6年度に向けて検討を進めている「重層的支援体制」では、福祉部の窓口の在り方や役割の検討に着手している。これまでのオンラインも含めた相談体制（通常相談、出張総合相談会、夜間・休日相談窓口等）を実施しつつ、複合的な課題や狭間に埋もれがちな課題を受け止める相談窓口体制の構築の検討を進め、さらなる情報発信の強化と悩みや困りごとを抱えた一人でも多くの区民が相談支援につながるような仕組みづくりを進めていく。

【指標5, 6】

令和5年4月1日時点で高校生がいる有子世帯は453世帯であり、そのうち22世帯の子が高校中退となった。訪問回数を増やし信頼関係の構築をすることや相手が求める進路を達成するために必要な支援を丁寧に行っていくことが中退を未然に防ぐことに繋がると考えている。このためにも更なる関係機関との連携により支援を厚くしていく必要がある。また、令和元年度から中部第一福祉課・中部第二福祉課で運用している有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当する係）での成果を分析して得たノウハウについては、福祉事務所の他課にも共有して一層の中退率抑制を目指す。

3) 施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 24 事業		61,762,005	3,307,871	65,069,876			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 民生・児童委員等との協働・協創による地域の絆づくりを推進し、地域の中に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進めていく。 ■ 障がい者支援において地域の身近な支え手を増やすことで、より多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。
現 状		■ 民生・児童委員は、住民からの相談・支援や高齢者・障がい者・生活保護受給世帯の訪問に加え、児童虐待や子どもの貧困世帯の見守り、避難行動要支援者への災害対応等多岐に渡る活動を行っている。 ■ 町会・自治会、民生・児童委員による高齢者の見守りにより、孤立のおそれのある方を早期に発見し、必要な行政サービスや地域活動につなげている。 ■ 障がい者が必要とする支援は、障がい種別により異なるが、身近な地域で障がい者が相談できる支援体制は、充足しているとは言えない状況である。
課 題		■ 民生・児童委員の経験年数は計画策定時の平成27年は平均10年であったが、令和2年現在は7年と経験年数が減少している。また、民生・児童委員の欠員は解消せず、現民生・児童委員の負担増にもなっている。 ■ 血縁・地縁・社縁など人と人とのつながりが薄れ、社会的な孤立に陥りやすい社会環境があるため、町会・自治会をはじめとした様々な地域の主体と協働・協創し、地域コミュニティを活性化する必要がある。 ■ 地域共生社会を実現するために、身近な地域の方々の障がいに対する理解を深め、必要な支援について共に考えていくことが必要である。
方 針		■ 経験年数の短い民生・児童委員への実践的な研修を厚く実施することで活動しやすくするとともに、各地区会長との情報共有を図り、欠員解消への協力を依頼していく。 ■ 町会・自治会等による調査をきっかけに地域で自主的な声かけや見守り活動を行う団体を増やし、互いに支え合う絆のあんしんネットワークを強化していく。 ■ 障がい福祉に関連するネットワークを拡充することで、身近な地域で相談ができ必要なサービスの支援を受けられることにより、生活の質が向上することを目指していく。
担 当 課 名	福祉管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5871	E-mail f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	民生・児童委員は地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。民生・児童委員等との協働・協創を進め、地域の中で相談できる、支え合える地域づくりを進める。 【庁内協働】足立福祉事務所、社会福祉協議会、福祉部各課、災害対策課、絆づくり担当課、こころとからだの健康づくり課、各保健センター、生活環境保全課、子ども政策課、こども支援センターげんきなど	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット:17.17】 民生・児童委員をはじめ、地域・関係機関と協働・協創を進めている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	《成果指標①》家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合												
	定義等	足立区高齢者等実態調査における何かあった時の相談相手（家族・友人・知人以外）の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		58.8		59.2		59.6			
	実 績 値		57.7		57.7		57.7		58				R6	60
達 成 率		0%	96%	0%	96%	98%	96%	98%	97%				-	
指標 (2)	指標名	《主な活動指標①-1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数												
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		60,000		60,000		60,000		60,000		58,000			
	実 績 値		48,298		29,155		30,489		36,815				R6	56,000
達 成 率		80%	86%	49%	52%	51%	54%	61%	66%				-	
指標 (3)	指標名	《主な活動指標①-2》「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数												
	定義等	高齢者実態調査等をきっかけに自主的な見守り活動を開始した町会・自治会等の数												
	単 位	団体	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		94		98		102		115			
	実 績 値		94		95		96		105				R6	110
達 成 率		0%	85%	101%	86%	98%	87%	103%	95%				-	
指標 (4)	指標名	《成果指標②》家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合												
	定義等	家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		50		50			
	実 績 値		46.6		46.6		46.6		33.1				R6	50
達 成 率		0%	93%	0%	93%	0%	93%	66%	66%				-	
指標 (5)	指標名	《主な活動指標②-1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数【活動指標①-1の再掲】												
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		60,000		60,000		60,000		60,000		58,000			
	実 績 値		48,298		29,155		30,489		36,815				R6	56,000
達 成 率		80%	86%	49%	52%	51%	54%	61%	66%				-	
指標 (6)	指標名	《主な活動指標②-2》障がい関連ネットワークの開催回数												
	定義等	障がい関連ネットワークの開催回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		31		31		45		45		45			
	実 績 値		26		17		47		60				R6	45
達 成 率		84%	58%	55%	38%	104%	104%	133%	133%				-	

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			771,439	860,847	
人件費			157,589	149,072	
総事業費			929,028	1,009,919	
前年比(金額)			△2,227,300	80,891	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標①】

3年に1度実施する高齢者等実態調査に基づく指標である。令和4年度調査結果（速報値）は58.0%と目標値を達成できなかった。

コロナ禍において、民生・児童委員の活動をはじめ、町会・自治会活動などが制限されている。それにより、地域の中で相談できる相手に会う機会が減っているため、指標の向上は厳しい状況であるが、以前と変わらずに推移した。次回の令和7年度に新たに高齢者等実態調査を行うため、より連携を強化し機会が増えるような地域づくりを進める。

【主な活動指標①－１】

36,815件と目標を大きく下回った。コロナ禍のため、対面相談や訪問が制限されたことに加え、各種事業や会議・研修の中止等により目標を下回ったものである。コロナ禍でも実施できる方法で新たに取り組んでおり、指標は向上しているが、従来の活動と比較すると難しい。活動の制限がなくなった場合は目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標①－２】

高齢者実態調査結果報告会や町自連会議での周知等により、新規登録が9団体あり、登録数は105団体となり目標を上回った。敬老祝い時の見守りや見守りパトロールなどにより地域の見守りを実施し、気がかりな高齢者がいた場合は地域包括支援センターに情報提供を行っている。

今後も、高齢者実態調査の実施等を通じてわがまちの孤立ゼロプロジェクトへの登録を働きかけ、町会・自治会と地域包括支援センターとの関係づくりの橋渡しを行い、町会・自治会活動の支援を行っていく。

【成果指標②】

障がい福祉計画策定のため、3年に1度実施する実態調査結果に基づく指標である。令和4年度の調査では33.1%と前回調査の46.6%を下回る結果となった。相談できる人がいないと回答した人が10.8%と高く、地域における相談体制の構築が課題となっている。

【主な活動指標②－１】

36,815件と目標を大きく下回った。コロナ禍のため、対面相談や訪問が制限されたことに加え、各種事業や会議・研修の中止等により目標を下回ったものである。コロナ禍でも実施できる方法で新たに取り組んでおり、指標は向上しているが、従来の活動と比較すると難しい。活動の制限がなくなった場合は目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標②－２】

コロナ禍においても、必要な連携を図るため、Web会議やWeb形式と集合形式の併用による会議など、開催方法を工夫しながら実施した。

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係るワーキンググループの設置など、新たな課題への取り組みもあり、目標値を大きく上回り活動することができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍により、各種活動が制限され、目標の達成に影響が生じた。その中でも、様々な周知方法や実施方法に工夫等を重ねて目標の一部は達成した。長引くコロナ禍により、絆や人間関係が希薄化し、社会的な孤立に陥りやすい無縁社会とも呼ばれる社会環境に拍車がかかっている状況である。

民生・児童委員や町会・自治会をはじめ、様々な地域の主体との連携を強化し、見守り活動等をさらに充実させることにより、地域に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進める。また、各種ネットワークの強化や支援の充実を図ることにより、地域の支え手を増やし、多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3660	福祉管理事務	34,429	52,749	87,178	拡充	福祉管理課	B
3661	足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	557,124	1,659	558,783	現状維持	福祉管理課	A
3662	地域福祉振興基金積立金	128,443	830	129,273	現状維持	福祉管理課	A
3664	福祉関係施設改修事業【経常】	1,525	415	1,940	現状維持	福祉管理課	B
3665	ボランティアセンターの管理運営委託事務	22,996	2,489	25,485	現状維持	福祉管理課	A
3667	地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務	1,311	5,808	7,119	現状維持	福祉管理課	A
3670	民生委員推薦会運営事務	673	5,638	6,311	現状維持	福祉管理課	A
3671	民生・児童委員活動支援事業	72,987	36,368	109,355	現状維持	福祉管理課	A
3672	足立区保護観察協会への助成事務	1,124	4,129	5,253	現状維持	福祉管理課	A
3684	苦情解決委員会運営事業	708	5,799	6,507	現状維持	高・高齢福祉課	A
17209	社会福祉法人認可及び指導監査事務	3,427	24,891	28,318	現状維持	福祉管理課	A
21748	福祉サービス第三者評価事業	36,100	8,297	44,397	現状維持	高・介護保険課	A
合計１２事業		860,847	149,072	1,009,919			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
施策の方向 (目 標)		健康寿命の延伸に向け、糖尿病対策に重点を置き、区民が野菜を食べやすい環境づくりを進め、野菜摂取量の増加を図っていく。また、区民のがん検診の受診状況を把握し、効果的な受診勧奨を進めていく。
現 状		令和2年の健康寿命は、平成22年に比べ男女ともに約2歳延伸し、東京都平均との差は男性1.83歳、女性1.61歳まで縮小した。 ベジタベライフ協力店は、624店舗（平成27年）から815店舗（令和元年）に増加した。 「がん検診の制度が分かりにくい」と答えた人の割合は、平成26年度28.2%（衛生部調査）から令和元年度12.3%（世論調査）に改善されている。 区のがん検診受診率は減少傾向にあるが、会社や個人で検診を受けている場合など、区民全体の受診状況が把握できていなかった。
課 題		野菜から食べている区民割合は増加したが、推定平均野菜摂取量は横ばいであるため、学校保健、地域保健での啓発に加え、事業所などの職場領域における産業保健への啓発を進めていく必要がある。 世論調査によって、今まで見えなかったがん検診の受診状況を把握し、受診率の低い世代に重点的に受診勧奨を進めていく必要がある。 区のがん検診だけでなく、区民全体の受診向上を図るための啓発が必要である。
方 針		ベジタベライフ協力店を増やす等の環境整備に加え、働き世代を対象にした元気な職場づくり応援事業（健康経営）を通じて、野菜摂取量の増加をはじめとした生活習慣の改善につなげていく。 世論調査の質問を見直して区民全体のがん検診の受診状況を把握し、受診率が低い年代や性別などにターゲットを絞った啓発や受診勧奨を実施していく。 早期発見・早期治療による治療費の負担軽減など、がん検診を受診することのメリットを広く周知し、受診意欲の向上に努めていく。
担 当 課 名	こころからだ課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	協働・協創の視点に基づくベジタベライフ協力店、民間企業、ヘルスボランティア等との事業展開で、自ずと野菜を摂取できる環境整備に取り組んでいく。 民間企業とがん対策に関する連携協定を締結し、区民の方へ区のがん検診の案内や申し込みへの協力、がん講座の開催等により、区民のがんに関する正しい知識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組んでいる。 また、10月の乳がん月間では、がん経験者（がんサバイバー）や民間企業と連携し、乳がん検診の啓発を行っている（令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により講演会等のイベントは中止したが、ポスター・チラシによる啓発等を実施）。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	3すべての人に健康と福祉を 「野菜を食べやすい環境づくり」を進めることで、区民が意識しなくても自然と野菜を摂取することができ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小につながる。 がん罹患率が増加する年代より若い年齢層に対する受診勧奨を強化し、受診率向上を図ることで、がんの早期発見・早期治療につながり、区民の健康維持・健康寿命の延伸に寄与していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】区民の健康寿命（男性）												
	定義等	厚生労働省健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢												
	単 位	歳	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	77.49		-		-		78.9		-				
	実 績 値	77.49		-		-		78.41				R6	78.9	
達 成 率	100%	98%	0%	0%	0%	0%	99%	99%				-		
指標 (2)	指標名	【活動1-1】あだちベジタベライフ協力店登録数												
	定義等	あだちベジタベライフ協力店登録数												
	単 位	店舗	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	800		900		900		900		900				
	実 績 値	815		910		875		827				R6	900	
達 成 率	102%	91%	101%	101%	97%	97%	92%	92%				-		
指標 (3)	指標名	【活動1-2】元気な職場づくり応援事業支援事業所数（累計）												
	定義等	元気な職場づくり応援事業支援事業所数（令和元年度からの累計）												
	単 位	事業所	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	1		5		10		15		20				
	実 績 値	-		5		5		10				R6	25	
達 成 率	0%	0%	100%	20%	50%	20%	67%	40%				-		
指標 (4)	指標名	【活動1-3】区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量												
	定義等	区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量												
	単 位	g	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	270		280		290		300		300				
	実 績 値	221		229		219		233				R6	320	
達 成 率	82%	69%	82%	72%	76%	68%	78%	73%				-		
指標 (5)	指標名	【活動1-4】この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合												
	定義等	世論調査で何らかのがん検診を受診した区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		50		50		50		50				
	実 績 値	-		38.3		38.1		37				R6	50	
達 成 率	0%	0%	77%	77%	76%	76%	74%	74%				-		
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合【施策3-3の再掲】												
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合【施策3-3の再掲】												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		45		71				
	実 績 値	-		-		-		69				R6	73	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	153%	95%				-		

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			726,140	724,353	
人件費			372,376	365,903	
総事業費			1,098,516	1,090,256	
前年比(金額)			66,270	△8,260	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)【成果1】平成25年に開始された「糖尿病アクションプラン」を推進することにより、H22年に比べ男女ともに健康寿命が約2歳延伸したが、目標値には達しなかった。

※ 指標(1)について：令和2年の健康寿命を令和4年に算出した数値。

※ 女性数値は下記のとおりである。

令和2年 実績値82.99歳（R6目標値83.3歳に対して達成率99%）

指標(2)【活動1-1】8店舗の新規登録があったが、56店舗が減り、全体で減少となった。コロナ禍で職員による新規開拓も充分に行えない中、閉店等で脱退となる店舗が増えてしまった。

指標(3)【活動1-2】コロナ禍で令和3年度は新規事業所募集を見合わせ、4年度上半期も新型コロナウイルス感染拡大のため、募集時期が予定より後ろ倒しとなったものの、新たに5事業所を選定できたが、目標値を下回った。

指標(4)【活動1-3】上半期は健康教室が実施できなかったため、野菜クイズ動画等を活用した啓発を行なった。区民まつり等のイベントは中止となったが、食育月間にはおいしい給食事業と連携し飲食店やスーパー、コンビニ等での啓発を行ったり、糖尿病月間にはスポーツ振興課と連携しベジタベと運動の啓発を行った。さらに元気な職場づくり応援事業や40歳前の健康づくり健診、商店街や図書館等で、推定野菜摂取量が測定できるベジチェックを活用した啓発を行なった。その結果、食習慣調査による推定野菜摂取量は、昨年度と比較すると男女とも増加した（男性R3：202g→R4：229g、女性R3：231g→237g）が、依然として目標を下回っている。

指標(5)【活動1-4】令和2年度から世論調査の設問を新設し、がん検診受診状況を指標とした。令和4年度「何らかのがん検診を受診した」と回答した割合は37.0%で、令和3年度より1.1ポイント減少した。長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が考えられ、目標達成に至らなかった。性別、年代の受診傾向では、男性は60歳代、70歳代が約4割、女性は40歳代、50歳代が5割を超えて高いが、20歳代は男性1割以下、女性は約2割で男女ともどの年代より低い傾向であり、令和2年度からほぼ変わらない結果であった。

指標(6)【活動1-5】達成状況は69%と目標値を大きく上回っている。原因分析として、ジム離れなどが進む一方、自宅など身近なところで取り組める運動・スポーツが定着してきていると推察される。※令和5年度、6年度の目標値について、令和4年度の実績値に基づき上方修正した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1)【成果1】糖尿病対策に重点を置き、活動指標1から3に掲げた内容を達成させ、糖尿病を重症化させない取組や健診の受診勧奨を強化し、区民の健康寿命の延伸を実現する。

指標(2)【活動1-1】ベジタベライフ協力店については、新規開拓及びのぼり旗等のメンテナンス委託を行い、質の向上及び店舗数増を図る。また、飲食店に加え、日常的に利用するスーパーや弁当販売店等との連携を強化する。

指標(3)【活動1-2】令和4年度で支援満了となった5事業所の成功事例（定期健診での肥満割合が5%減など）を区ホームページや健康経営講演会等で紹介し、健康経営の必要性を広く周知する。また、コロナの感染状況や4年度末に選定した5事業所の支援状況を考慮しながら、9月以降にあだち広報やワークライフバランス推進認定企業等に声掛けを行い、新規5～10事業所の募集を行う。

指標(4)【活動1-3】保健センターの健診や教室の他、食育月間や糖尿病月間を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、測定会等を実施し気づきを促す。また食育月間及び糖尿病月間イベントを通じて、ベジタベライフ協力店や北足立市場等と連携し、野菜摂取量アップに向けた取組みを進める。

指標(5)【活動1-4】がんの早期発見・早期治療には、がん罹患率が増加する年代より若い年齢から受診することが重要である。特に子宮頸がん、乳がんは若い世代から罹患率が上がるため、引き続き、20歳代からの若い年齢の女性をターゲットに女性ががんのリーフレット型受診券の送付やSNS等を活用したがん検診啓発などにより受診勧奨を強化していく。

指標(6)【活動1-5】スポーツ振興課より施策3-3 コロナ禍の行動制限をきっかけに、身近なところでスポーツを楽しむ区民に対して、より定着を図っていく。読書や文化活動との連携によるスポーツを入口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業に力点を置き、運動・スポーツを行う視野を広げていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3844	栄養指導推進事業	578	25,569	26,147	現状維持	足立保健所中央本町保総課	A
3845	食育推進事業	3,476	33,691	37,167	現状維持	ここからだ課	A
3847	歯科保健活動事業	4,824	39,454	44,278	拡充	データヘルス課	A
3848	歯周病予防事業	38,701	17,275	55,976	現状維持	データヘルス課	A
3849	健康あだち２１推進事業	7,159	69,037	76,196	拡充	ここからだ課	A
3853	がん検診事業	425,804	33,468	459,272	改善・変更	データヘルス課	A
3856	上乗せ項目健康診断事業	151,844	2,489	154,333	拡充	データヘルス課	A
5190	健康増進健康診断事業	15,146	2,489	17,635	拡充	データヘルス課	A
15447	こころといのちの相談支援事業	10,673	19,893	30,566	拡充	ここからだ課	A
19809	若年者の健康づくり事業	34,140	45,331	79,471	改善・変更	データヘルス課	A
21354	糖尿病予防健診事業	22,936	4,149	27,085	改善・変更	データヘルス課	A
21364	糖尿病対策事業	8,173	64,761	72,934	現状維持	ここからだ課	A
21712	データヘルス推進事業	899	8,297	9,196	拡充	データヘルス課	A
合計１３事業		724,353	365,903	1,090,256			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.2	地域における保健・医療体制の充実
施策の方向 (目 標)		休日・夜間における医療体制の確保や、東京女子医科大学附属足立医療センターの連携を通じて、安心して暮らせる医療体制の充実を図る。 さらなる区民サービス向上のために、地域保健活動の拠点となる保健所・保健センターの適正な管理運営を推進する。 新しい生活様式に対応するため、ＩＣＴを活用した健康保持・増進事業を推進する。
現 状		区民の医療不安をなくすため、年間100%の休日応急診療事業等の開設を実施しているほか、一般の歯科診療所において治療が困難な年間370名程度の障がい児が継続的に診療できる場を提供している。 地域の医療需要や社会情勢を東京女子医科大学附属足立医療センターの運営に反映させることで、安心できる医療体制の充実を図っている。 保健所の適正な管理運営と保健衛生事業の円滑な推進を確保するため、東部を除く保健センター等の窓口業務を委託している。
課 題		いつでも安心して受診できる医療体制を維持するためには、医療従事者の安定確保が課題となっている。また、高度かつ専門的な医療の機能を有する東京女子医科大学附属足立医療センターの運営等に当たり、地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図る必要がある。 保健センター等窓口の委託により、業務の可視化・標準化を促進しているが、区民が求める待ち時間の短縮など引き続き業務水準のレベルアップが必要である。 新しい生活様式に見合ったサービスの提供として、保健センター等業務のＩＣＴ化を検討し、区民の課題解決と負担軽減を図るための業務革新を推進する必要がある。
方 針		引き続き区民が安心して利用できる医療体制づくりのため、医療従事者の安定した確保に向け、各師会等関係機関との連携を強化し安定した開設を目指すほか、令和4年1月に開院した東京女子医科大学附属足立医療センターとの連携を推進する。 区民の利便性を一層高めるため、受託事業者と調整し、保健センター業務のさらなる効率化、業務水準の向上を推進していく。
担 当 課 名	衛生管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部等と協働することにより医療提供体制の安定的な確保に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	令和4年1月に開院した大学病院や、今後、医療・介護・健康の拠点として整備する「すこやかプラザ あだち」により、区民が安心する地域医療の充実、健康的な生活の確保に寄与するものと考え。 【SDG'sターゲット】3.1、3.2、3.6、3.8	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	68		68		68		68		68				
	実 績 値	65.4		66.8		66		66.3				R6	70	
達 成 率	96%	93%	98%	95%	97%	94%	98%	95%						
指標 (2)	指標名	休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合												
	定義等	全ての診療予定日で診療しているかにより、地域の医療基盤の充実を測る												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		100		100				
	実 績 値	100		90		100		100				R6	100	
達 成 率	100%	100%	90%	90%	100%	100%	100%	100%						
指標 (3)	指標名	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	定義等	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		91		93				
	実 績 値	86.7		88.9		89.8		92				R6	93	
達 成 率	0%	93%	0%	96%	0%	97%	101%	99%						
指標 (4)	指標名	委託従事者の業務習熟度												
	定義等	委託従事者の業務習熟度												
	単 位	点	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		3.1		3.4				
	実 績 値	3.05		2.75		3		3.4				R6	3	
達 成 率	0%	102%	0%	92%	0%	100%	110%	113%						
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			5,753,231	3,079,008	
人件費			369,279	410,180	
総事業費			6,122,510	3,489,188	
前年比(金額)			4,107,328	△2,633,322	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】休日応急診療事業や平日夜間小児初期救急診療事業等の実施、各医療機関等の案内サービスの充実を図っている。令和3年度に比べ0.3ポイント上がり、同水準を維持している。実績値については、過去の傾向から年度によって多少上下するため、引き続き、動向を注視していく。

【指標2】新型コロナウイルス感染対策を講じるとともに、医師会・薬剤師会と協議しながら、スタッフの増員など柔軟に対応したことで、予定どおり開設することができた。また、令和2年度から休止していた準夜間帯において、令和4年9月4日から足立区医師会館での診療を再開することができた。

【指標3】要件終了までの時間が早いと感じている割合は92%で、令和3年度から2.2ポイント上がった。お客様の要望に応じた案内や詳細な説明を丁寧に行いながらも、迅速な対応を心掛けるようスタッフ同士の声かけや互いのフォローを意識するようにしたことが要因と考えられる。

【指標4】委託従事者の業務習熟度は平均3.4点で、令和3年度から0.4点上がった。各センター従事者は原則3年間で入れ替わるため、これまで都度立てていた採用計画について、毎年度必ず長期的な採用計画を立て、毎月人事会議で見直しを行うよう改善したことで、従事者の入れ替わりによる業務習熟度の低下抑制が図られている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】引き続き各師会と密に連携・情報共有を行いながら、「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民割合の向上を図るため、休日応急診療や平日夜間小児初期救急診療を着実に開設し、区民の医療不安解消に努めていく。

また、令和4年度は東京女子医科大学附属足立医療センターへ高度かつ専門的な医療の機能を有する先進高額医療機器の導入経費を補助し、区民が安心できる医療基盤の整備を図った。引き続き、関係医療機関、地元住民代表等が参加する「東京女子医科大学附属足立医療センター運営及び地域連携協議会」において、足立医療センターの運営等に関して地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図っていく。

【指標2】新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、引き続き感染対策を徹底し、休日応急診療所を確実に開設することで、安定した休日医療体制を確保していく。

また、令和2年度から休止している竹の塚休日応急診療所の準夜間帯の診療について、医師会・薬剤師会と協議しながら診療再開を調整していく。

【指標3】お待ちされているお客様には積極的に用件を聞き、可能な限りその場での対応や、待ち時間の見込みを伝える等の工夫を講じ、従事者の業務習熟度をより向上させるなどの業務改善を図っていくことで、要件終了までの時間短縮に繋げられるよう委託事業者と協議を行っていく。

【指標4】委託従事者の業務習熟度について、引き続き平均3点以上が維持できるよう、委託業者と情報共有を適宜行い、より満足度の高い窓口対応になるよう連携していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3815	保健衛生一般管理事務	19,729	44,363	64,092	現状維持	衛生管理課	A
3817	衛生統計事務	1,520	10,616	12,136	現状維持	衛生管理課	B
3821	衛生関係施設改修事務	1,061,800	18,668	1,080,468	拡充	衛生管理課	A
3822	足立保健所管理運営事務【経常】	421,135	199,381	620,516	現状維持	衛生管理課	B
3823	足立保健所施設維持補修事務	16,599	18,826	35,425	現状維持	衛生管理課	B
3824	大気汚染健康障害医療費助成事務	903	11,596	12,499	現状維持	衛生管理課	A
3825	公害認定・補償給付等事務	30,081	36,487	66,568	現状維持	衛生管理課	A
3826	公害補償給付費支払事務	840,543	8,297	848,840	現状維持	衛生管理課	A
3827	公害保健福祉・予防事業	3,024	17,909	20,933	現状維持	衛生管理課	A
3843	難病対策事業	652	27,443	28,095	現状維持	保健予防課	A
3857	休日応急診療事業	111,754	4,978	116,732	現状維持	衛生管理課	A
3858	障がい児歯科診療事業	35,163	2,489	37,652	現状維持	衛生管理課	A
3859	平日夜間小児初期救急診療事業	35,784	1,659	37,443	現状維持	衛生管理課	A
21493	大学病院施設等整備基金積立金	321	830	1,151	休止・終了	衛生管理課	A
21999	大学病院整備事業	500,000	6,638	506,638	休止・終了	衛生管理課	A
合計 15 事業		3,079,008	410,180	3,489,188			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.3	持続可能な医療保険制度の運営
施策の方向 (目 標)	■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険給付の適正化や保険料収納率の向上により、持続可能な運営を図る。	
現 状	■ 少子・超高齢社会の進展により、国民健康保険の被保険者と保険給付は減少傾向にある。 ■ 後期高齢者医療制度の被保険者と保険給付は、75歳到達に伴う後期高齢者医療制度への移行により増加傾向にある。 ■ 医療技術の高度化等により区民一人あたりの保険給付は国民健康保険・後期高齢者医療制度ともに増加傾向にある。 ■ 様々な滞納整理の取組みにより、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納率が向上し、いずれも23区順位が上昇した。	
課 題	■ 保険給付の負担が重くなり過ぎないために、適正な医療給付が必要である。 ■ 保険給付の抑制のため、適正受診に向けての区民への丁寧な説明が必要である。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫や取組みが必要である。	
方 針	■ 健診部門である部署と連携し、生活習慣病の予防のため、特定健診や後期高齢者医療健診のさらなる受診率向上による生活習慣改善と保険給付の抑制を図る。 ■ ジェネリック医薬品のさらなる利用促進、重複服薬、薬のもらい過ぎなどいわゆるポリファーマシーの防止等、保険給付の適正化に向けての対策とわかりやすいPRを行っていく。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の適正賦課及び厳正な滞納整理や納期内納付の推進により収納率の向上を図る。	
担 当 課 名	国民健康保険課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5851	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	所得情報は課税課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施はデータヘルス推進課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所等、それぞれ連携して取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を 【ターゲット】3.4「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」 3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」 【関連する理由】国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を持続的・安定的に運営することは、全ての人がいつでも安全で質の高い医療を利用できることに繋がるため。【評価】保険料の収納率向上やジェネリック医薬品の普及率向上などを通じ、制度を持続的・安定的に運営することができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】 国民健康保険の一人あたり療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】									
	定義等	都内区市町村国民健康保険の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区国民健康保険の一人あたりの療養諸費									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		103.9		103.9		103.4		103		102.5
	実 績 値		103.1		105.2		105.3		105.3		R6 102.1
指標 (2)	達 成 率		101%	99%	99%	97%	98%	97%	98%	97%	-
	指標名	【活動1-1】 特定健診の受診率									
	定義等	特定健診対象者のうち、特定健診を受診した者の割合 ※令和4年度は暫定値（法定報告値未発表のため）									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		50		53		55		57		60
指標 (3)	実 績 値		42.6		39.1		41.3		42		R6 60
	達 成 率		85%	71%	74%	65%	75%	69%	74%	70%	-
	指標名	【活動1-2】 ジェネリック医薬品の使用率（国民健康保険）									
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		80		81
	実 績 値		77.2		78.3		78.6		79.8		R6 82
	達 成 率		0%	94%	0%	95%	0%	96%	100%	97%	-
	指標名	【成果2】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】									
	定義等	都内後期高齢者医療制度の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区後期高齢者医療の一人あたりの療養諸費									
指標 (5)	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		101		100.8		100.6		100.4		100.2
	実 績 値		103.8		104.7		105.4		105.4		R6 100
	達 成 率		97%	96%	96%	96%	95%	95%	95%	95%	-
	指標名	【活動2-1】 後期高齢者医療健診の受診率									
指標 (6)	定義等	後期高齢者医療健診対象者のうち、後期高齢者医療健診を受診した者の割合									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		60		61		55		55		56
	実 績 値		52.6		49.8		50.6		51.1		R6 70
	達 成 率		88%	75%	82%	71%	92%	72%	93%	73%	-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】 ジェネリック医薬品の使用率（後期高齢者医療制度）									
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		-		-		80		81
	実 績 値		76.8		78		78.1		79		R6 82
指標 (6)	達 成 率		0%	94%	0%	95%	0%	95%	99%	96%	-

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			100,004,449	103,367,038	
人件費			286,633	288,780	
総事業費			100,291,082	103,655,818	
前年比(金額)			1,920,451	3,364,736	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】４年度の実績値は105.3（３年度比で増減なし）となり、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費（推計額）は、医療の高度化や被保険者の高齢化などに伴い、足立区は382,196円（３年度比9,476円、2.54%増）、東京都平均は362,904円（３年度比8,997円、2.54%増）となった。足立区の一人あたり療養諸費が東京都平均を超えている主な要因は、足立区は70歳以上の被保険者が全体の19%を占め、都平均の18.3%を上回っているためと考えられる。

【指標２】４年度の特定健診受診率は、目標未達成であった。年度当初は新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にあったため、３年度の受診率を上回ったものの、夏以降の感染拡大により健診の受診控えが発生したことで受診者数が減少し、コロナ禍前の元年度の受診率までには回復しなかった。

【指標３】４年度のジェネリック医薬品の使用率は、数量ベースで79.8%となり、僅かに目標未達成となったが、２年度以来の前年度比1ポイントを超える伸びとなった。コロナ禍以降続いていた原材料不足や一部の後発医薬品製造企業の製造管理の不備等による供給不足に改善が見られてきたことが要因と考えられる。

【指標４】４年度の実績値は105.4（３年度比で増減なし）となり、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費（推計額）は、４年度診療報酬改定や医療の高度化などにより、足立区は908,252円（３年度比13,266円、1.48%増）、東京都平均は861,543円（３年度比12,797円、1.51%増）となった。

【指標５】４年度の後期高齢者医療健診受診率は、目標未達成であった。年度当初は新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にあったため、３年度の受診率を上回ったものの、夏以降の感染拡大により健診の受診控えが発生したことで受診者数が減少し、コロナ禍前の元年度の受診率までには回復しなかった。

【指標６】４年度のジェネリック医薬品の使用率は、数量ベースで79%となり、目標未達成であった。依然として後発医薬品の供給停止や出荷調整が続く、代替後発医薬品の入手が困難な状況にあったことが要因と考える。しかしながら、東京都後期高齢者医療広域連合（保険者）による啓発リーフレットの送付や区による被保険者あて送付用封筒、あだち長寿医療だよりによる啓発、薬剤師会から薬局・患者へのジェネリック医薬品使用の働きかけなどにより、３年度比で0.9ポイントの増加となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

被保険者の高齢化、医療の高度化等により、国民健康保険、後期高齢者医療制度の一人あたり医療費は年々増加の一途を辿っている。それに伴い、保険料の上昇による被保険者への負担および保険給付費の増による保険者への負担は年々大きくなっている。このような状況の中で、国民皆保険制度を持続的、安定的に運営していくために、特定健診および後期高齢者医療健診の受診率向上やジェネリック医薬品の使用率向上などを通じた保険給付の適正化や、自主納付の促進、滞納処分の適正な執行等を通じたさらなる保険料収納率の向上に取り組んでいく。

また、制度に対する区民の理解と協力が必要不可欠であり、引き続き「国保のてびき」や「国保だより」、「あだち長寿医療だより」、「東京いきいき通信」による周知等、区民への丁寧な説明を行っていく。

3) 施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3593	国民健康保険保険基盤安定制度	3,655,712	3,319	3,659,031	現状維持	国民健康保険課	A
3594	国民健康保険特別会計繰出金	4,119,969	830	4,120,799	縮小	国民健康保険課	A
3597	後期高齢者医療特別会計繰出金	9,528,048	830	9,528,878	現状維持	高齢医療年金課	A
10458	広域連合負担金支出事務	15,841,612	11,616	15,853,228	現状維持	高齢医療年金課	A
10460	国民健康保険資格・賦課事務	313,846	33,271	347,117	改善・変更	国民健康保険課	A
10500	国民健康保険保健事業	535,274	31,280	566,554	現状維持	国民健康保険課	A
10519	国民健康保険給付事務	60,805,169	49,865	60,855,034	改善・変更	国民健康保険課	A
10520	国民健康保険庶務事務	7,257,158	62,642	7,319,800	現状維持	国民健康保険課	A
21156	後期高齢者医療給付事務	867,576	50,675	918,251	現状維持	高齢医療年金課	B
21157	後期高齢者医療管理運営事務	438,145	41,133	479,278	現状維持	高齢医療年金課	A
22929	保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務	4,529	3,319	7,848	現状維持	高齢医療年金課	B
合計 11 事業		103,367,038	288,780	103,655,818			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評價與檢核結果

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.1	震災や火災などに強いまちづくりの推進
施策の方向 (目 標)		■ 道路拡幅による避難路の確保や公園の整備・老朽建築物の建替えなどを着実に進めることで、密集市街地の不燃領域率の向上に努める。 ■ 耐震化促進事業の推進により、建築物の耐震化や老朽危険家屋等の解消を進める。
現 状		■ 地震時に危険度の高い地域を指定した不燃化特区制度を活用し、老朽建築物の解体が平成29年度68件から令和元年度331件と大幅に増加している。 ■ まちの防災性を向上させるため、密集市街地で地権者の協力を得ながら計画的に道路拡幅や公園（プチテラス）整備を行う事業を進めている。 ■ 平成18年度から旧耐震基準建築物の耐震化の助成制度を開始し、近年では年間約300件の改修工事や除却工事への助成を行っている。
課 題		■ 準耐火以上の建築物への建替えが進まず、不燃領域率の上昇は年1%程度にとどまっているため、燃えにくい建物への建替えを促進する必要がある。 ■ 密集市街地で広い道路や公園等の空地が少ないことも不燃領域率の上昇を阻む原因となっており、幅6m以上の道路を増やす、老朽化した空家がある土地を公園に整備する等、延焼を防ぐための空地の確保がより一層求められている。 ■ 多額の費用負担と複雑な権利関係を抱える困難事例の残存が耐震化を阻害する要因として考えられ、これらを解決していく必要がある。
方 針		■ 引き続き不燃化特区制度の周知を図り、老朽建築物の除却や燃えにくい建物への建替えを促進し、令和6年度までに不燃領域率67%を達成、さらに市街地の焼失がほぼゼロになる不燃領域率70%を目指していく。 ■ 不燃領域率の低い地区における密集市街地整備事業の延伸や新規導入を推進し、道路・公園等の整備計画を継続して進めることで市街地の安全を確保する。 ■ 困難事例は、区内事業者との協働で実施する出張相談会や区民まつりなど各イベントでの個別相談会を通じて、区民法律相談に繋いでいく。 ■ 耐震化助成制度の見直しの検討を行うとともに、情報発信や啓発活動等の強化により助成制度の利用促進を図り、令和7年度までに住宅の耐震化率95%を目指す。
担 当 課 名	建・建築防災課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5463	E-mail kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	密集市街地整備事業では、庁内関係部署をはじめ、地域の理解が得られるようにまちづくり協議会と連携して円滑な事業の推進に努めている。不燃化促進事業では、都第六建設事務所など街路事業施行者と連携して、道路整備の進捗に合わせた事業実施に努めている。 耐震化促進事業では、東京都や建築士事務所協会、東京土建一般労働組合、建設業協会と協働し、普及啓発に取組んでいる。また、空家対策や耐震補強などの減災対策をセットで行うことで関連部署と連携を図りながら、取り組みを進めていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などによる死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 【関連する理由】震災や火災などに強いまちづくりを推進することは、災害による死者や被災者数の低減につながる。 【評価】建築物の耐震化及び密集市街地の不燃化領域率の向上を着実に推進している。	
備 考	指標（6）【活動2-2】耐震改修工事助成申請件数の令和6年度目標値について、310件から400件に上方修正をする。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】重点的に取組む密集市街地の不燃領域率											
	定義等	不燃化特区内の建物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出した「まちの燃えにくさ」を表す指標											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	67.6		70		64		65		66			
	実 績 値	61.2		62.2		63.2		64.1				R6	67
達 成 率	91%	91%	89%	93%	99%	94%	99%	96%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】不燃化特区内の老朽住宅等除却棟数											
	定義等	密集市街地整備事業や不燃化特区制度により不燃化特区内で除却した老朽建築物の棟数											
	単 位	棟	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	217		344		369		324		340			
	実 績 値	340		366		256		248				R6	340
達 成 率	157%	100%	106%	108%	69%	75%	77%	73%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】密集事業で整備した公園の総数（西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の3地区内）（累計）											
	定義等	西新井駅西口周辺地区、千住仲町地区（R4事業終了）、千住西地区で行っている密集市街地整備事業で整備した公園の数											
	単 位	か所	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	10		10		10		10		12			
	実 績 値	10		10		10		10				R6	14
達 成 率	100%	71%	100%	71%	100%	71%	100%	71%				-	
指標 (4)	指標名	【成果2】住宅の耐震化率											
	定義等	区内の住宅総戸数のうち、耐震性がある住宅戸数の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	94		95		93		93.4		93.8			
	実 績 値	86.3		91.4		92.6		92.9				R6	94
達 成 率	92%	92%	96%	97%	100%	99%	99%	99%				-	
指標 (5)	指標名	【活動2-1】個別相談会開催回数											
	定義等	個別相談会の開催回数											
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	44		20		20		20		30			
	実 績 値	44		20		26		20				R6	44
達 成 率	100%	100%	100%	45%	130%	59%	100%	45%				-	
指標 (6)	指標名	【活動2-2】耐震改修工事助成申請件数											
	定義等	耐震改修工事（解体工事含む）助成申請件数											
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	310		310		300		300		400			
	実 績 値	305		257		236		204				R6	400
達 成 率	98%	76%	83%	64%	79%	59%	68%	51%				-	

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			1,877,738	1,866,453	
人件費			834,221	748,083	
総事業費			2,711,959	2,614,536	
前年比(金額)			△865,285	△97,423	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標(1)】目標値を下回る状況が続いている。令和3年度から4年度にかけては0.9%増と1%を下回った。過去約1%増で推移しており、例年並みであったが、令和6年度の目標67%を達成させるためには、今後年1.45%増が必要なため、厳しい状況にある。不燃領域率は、建築物の不燃化率と道路・公園等の空地率により算出され、実績値の伸び悩みは、建築物の建替え等が進まないことが原因と考えられる。

【指標(2)】目標値を下回る状況が続いている。新型コロナウイルスをはじめとする社会情勢の変化や、それに関連し十分な事業説明ができなかったことなどが原因と考えられる。

【指標(3)】用地買収状況に合わせ公園を整備しており、ここ数年は整備予定（竣工予定）が無かったことから目標値・実績値ともに変化がない。

【指標(4)】令和3年度に耐震改修促進計画を改定したことにより、住宅の耐震化率95%の目標達成年度を令和7年度に改めた。今年度は0.3ポイントの上昇となった。

【指標(5)】令和4年度は戸別訪問を実施することで、相談会・個別相談会を20回開催した。

【指標(6)】令和5年度から令和7年度までの3年間限定で耐震関係助成金を拡大した。これらの助成拡大は事前告知や周知を行っていたことから、5年度へ見送る申請者もあった。その結果、4年度は目標に達しなかったが、その反動を受け、昨年度の同時期に比べ倍の申請が提出されており、申請数は増える見込んでいる。なお、令和6年度目標値について、310件から400件に上方修正する。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【密集事業】（短期）西新井駅西口周辺地区は令和2年度終了予定であったが、令和7年度まで事業期間を延伸した。千住仲町地区は令和4年度で事業終了したため、今後は西新井駅西口周辺地区及び千住西地区の2地区で事業を重点的に実施していく。実施にあたっては、まちづくり新聞、HP及び個別相談等により関係権利者や事業者等へ制度を積極的に周知し、事業展開していく。また、令和5年度は千住西地区で2か所の公園整備を計画しているため、地域及び関係部署と調整し竣工させる。（中長期）事業周知を積極的に行い、権利者の生活状況等を踏まえ計画的に事業を推進していく。特に、令和7年度で事業終了する西新井駅西口周辺地区は、事業協力希望者の整理や交渉中の権利者、協議会会員及び東京都等と調整を行い、円滑な事業推進に努める。

【不燃化特区制度】（短期）令和5年度より不燃化建替え助成に建築費のメニューを新設するとともに、解体の助成額を増額する大幅な拡充を行った。この内容を地区内建物約4万戸、関係事業者約1200社へチラシ配布し、また、解体・建替え相談会を8会場で計16回開催するなど周知活動を積極的に行い、建替え促進に繋げる。（中長期）積極的に事業展開し、令和6年度不燃領域率67%、さらには事業終了する令和7年度に不燃領域率68%達成を目指す。

【耐震化促進事業】（短期）説明会・相談会の実施をはじめ、区広報紙や公社ニュース「トキメキ」へ助成制度の記事を掲載し、啓発活動を行っていく。また、令和5年度から3年間限定で耐震化助成金を拡大した。耐震診断、耐震改修、解体を工事費用等の面からも積極的に後押ししていく。（中長期）旧耐震建築物所有者・管理者へ適正な維持管理手法を指導し、安全・安心に繋げていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3538	火災防止対策事業	40,600	11,450	52,050	現状維持	防・災害対策課	A
3542	防災センター管理運営事業	117,384	35,104	152,488	現状維持	防・災害対策課	A
3968	住宅等対策資金積立基金積立金	0	830	830	休止・終了	建・建築防災課	A
3980	密集地域整備管理事務	49,857	36,487	86,344	現状維持	建・建築防災課	A
3981	都市防災不燃化促進事業	27,491	4,149	31,640	拡充	建・建築防災課	A
3983	密集市街地整備事業	760,663	113,649	874,312	拡充	建・建築防災課	A
3990	建築指導事務	296	72,135	72,431	現状維持	建・開発指導課	A
3992	建築確認審査・検査事務	7,914	250,312	258,226	現状維持	建・建築審査課	A
3994	細街路整備事業	288,902	44,784	333,686	現状維持	建・建築防災課	A
3996	指定道路調書作成事務	25,551	34,788	60,339	現状維持	建・建築防災課	A
3998	建築審査会運営事務	1,447	22,393	23,840	現状維持	建・開発指導課	A
4010	建築物耐震化促進事業	213,797	53,911	267,708	拡充	建・建築防災課	A
4919	防災センター設備更新事業	57,374	12,860	70,234	現状維持	防・災害対策課	A
13975	老朽家屋対策事業	3,000	33,188	36,188	現状維持	建・開発指導課	A
17329	災害備蓄の管理運営事業	272,177	22,043	294,220	拡充	防・災害対策課	A
合計 15 事業		1,866,453	748,083	2,614,536			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和5年度施策評価調書（令和4年度事業実施）

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.2	震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化
施策の方向 （ 目 標 ）		■ 自らの命を守る避難行動ができる区民を増やすため、啓発活動を促進する。 ■ 地域防災の担い手である「防災区民組織」の活動を支援することにより、地域住民が地域の実状にあわせたきめ細かな災害対応を行うことができるようにするとともに、行動の指針となる地区防災計画の普及を進める。 ■ 災害に対する区民の自助意識と地域における共助意識を高めることで、「地域における総合的な防災力」の強化を図る。
現 状		■ 令和元年度の世論調査では、66.4%の区民が「災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている」と回答している。 ■ 初期消火能力及び救出救助能力の向上のため、町会・自治会に配備した消火資機材や救出救助用資機材の個別点検に伴う訪問確認を定期的に行うとともに、地域での防災訓練の実施について働きかけている。 ■ 大地震による大規模被害が想定されるため、対策が急がれる地域から優先的に地区防災計画の策定を進めており、令和元年度末までに40団体が計画を策定した。
課 題		■ 防災訓練等への参加が少ない、町会・自治会に加入していない住民や、若年世代に対して、自らの命を守る「自助」の意識の啓発を強化する必要がある。 ■ 地区防災計画については、危険度の高い地域に属する町会・自治会に働きかけを行っているが、それ以外の地域についても自主的な計画の策定を促す必要がある。
方 針		■ 集客力のある地震体験車を活用した啓発イベントや防災講演会により、町会・自治会の加入にかかわらず様々な年代に対して「自助」の意識の普及を促進する。 ■ 「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識の浸透と「令和6年度末までに97団体の地区防災計画を策定」の目標に向け、引き続き区内に402ある「防災区民組織」に対して配備している資機材の点検や訓練の実施などの支援をしている。 ■ 高齢者、要介護認定者、重度の障がい者など、災害時における避難行動要支援者への支援を適切に行うことのできる実効的な仕組みを整備していく。
担 当 課 名	防・災害対策課（とりまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	総合防災訓練などにおいて、災害時の協定を締結している民間事業者等とともに災害に備えた訓練を行っている。災害協定の締結及び災害協定締結先との連携強化を目指し、区民生活の安全に努めている。その他には、商業施設と連携し、防災フェアを開催するなど普及啓発に努めた。また、災害協定を締結している関係機関にも総合防災訓練などに参加を呼びかけ連携して実施することで災害対応力を高めている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】震災に対する意識の向上や地域防災力を高めることは、震災時の被害の軽減につながる。【評価】行政が行う「公助」だけでなく、「自助」や「共助」の力を高めるために広く意識の向上や行動計画の策定支援を行ってきた。引き続き、震災時に適切な対応がとれる体制づくりを推進していく。	
備 考	■指標（5）について、東京都の「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」において、区内における危険性の高い5及び4ランクが97地区となったため、令和5年度から最終目標値を下方修正した（R6＝100→97）。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1-1】水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合												
	定義等	世論調査で「災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		68		71		75		75		75			
	実 績 値		66.4		73.3		73		72				R6	74
達 成 率		98%	90%	103%	99%	97%	99%	96%	97%					
指標 (2)	指標名	【成果1-2】自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合												
	定義等	世論調査で「避難場所と意味」各項目について「知っている」等と答えた区民の割合の平均値												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		63		63			
	実 績 値		-		60.9		61.4		60.7				R6	75
達 成 率		0%	0%	0%	81%	0%	82%	96%	81%					
指標 (3)	指標名	【活動1-1】地震体験車を活用した啓発イベントの開催回数												
	定義等	地震体験車を活用した訓練や各種啓発イベントの実施回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		100		130			
	実 績 値		133		27		42		84				R6	150
達 成 率		0%	89%	0%	18%	0%	28%	84%	56%					
指標 (4)	指標名	【活動1-2】防災講演会等の開催回数												
	定義等	防災講演会等の実施回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		66		66		75			
	実 績 値		68		40		15		49				R6	80
達 成 率		0%	85%	0%	50%	23%	19%	74%	61%					
指標 (5)	指標名	【成果2】地区防災計画策定団体数（累計）												
	定義等	地区防災計画策定団体の数												
	単 位	団体	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		40		45		64		79		90			
	実 績 値		40		46		64		79				R6	97
達 成 率		100%	41%	102%	47%	100%	66%	100%	81%					
指標 (6)	指標名	【活動2】防災区民組織に対して資機材の点検や訓練などの個別支援を行った回数（累計）												
	定義等	防災区民組織に対し、貸与している可搬消防ポンプや救出救助用資機材の点検や訓練等の個別支援を行った回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		100		100		100			
	実 績 値		-		88		35		26				R6	600
達 成 率		0%	0%	0%	15%	35%	6%	26%	4%					

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			167,642	167,563	
人件費			126,576	157,035	
総事業費			294,218	324,598	
前年比(金額)			△252,922	30,380	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標-1】目標をやや下回った。コロナ禍の影響により実施できなかった防災イベントも多かったが、あだち広報の特集記事や防災講演会等で備蓄の啓発を行った結果、水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合は前年度とほぼ横ばいであった。

【指標-2】目標をやや下回った。「あだち防災マップ＆ガイド」を転入者に対し配付したほか、防災講演会においてその地域における避難場所と意味について周知啓発を行った結果、自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合の平均値は前年度とほぼ横ばいであった。

【指標-3】目標を下回った。密を避けるため乗車人員を4人から2人に変更するなどのコロナ感染症対策を徹底して実施したことや、コロナの感染状況が落ち着いた時期に依頼件数が増えたため、地震体験車を活用した啓発イベントの実施回数は令和3年度の42回から84回に倍増した。

【指標-4】目標を下回った。コロナの感染状況が落ち着いた時期には、防災講演会（出前講座）の依頼も多くあったため、令和3年度の実績を大幅に上回る49回（令和3年度は15回）実施した。

【指標-5】目標どおりであった。令和3年度からの継続支援も含め15地区の新規計画策定を予定し、予定通り15地区の策定が終了した。コロナ禍の中、定期的な換気や手指消毒徹底など感染対策を行い策定支援を行った。（計10回のワークショップ）

【指標-6】目標を下回った。コロナ禍の影響により、訓練実施が少なかったことで可搬消防ポンプや救出救助用資機材の個別点検に伴う訪問確認の件数も少なかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標-1】引き続き、あだち広報、防災講演会、防災イベント等において、普及啓発を行っていくほか、水や食料に比べ備蓄している割合が低い簡易トイレの啓発に力を入れ、避難所運営訓練等の参加者への配付を行っていく。

【指標-2】引き続き、「あだち防災マップ＆ガイド」の転入者への配付を継続していくほか、防災講演会において、その地域における一時集合場所、避難場所、避難所等の場所や避難行動、分散避難等について、周知・啓発を行っていく。

【指標-3】令和4年度まで地震体験車の乗車人員を減らしていたことにより、同じ時間内でも体験できる人数が限られてしまっていたが、乗車人員をコロナ禍前と同様の4人に戻し、より多くの方に地震体験をしていただき、防災意識の啓発につなげていく。

【指標-4】防災講演会（出前講座）はその地域の浸水深や避難所、避難場所等、地域に合わせた内容を周知することができるため、引き続き、内容を工夫しながら実施していく。特に令和3年度の足立区政に関する世論調査において、備蓄や買い置きをしていると答えた方のうち、水や食料を備蓄している割合が約9割となっているのに対し、簡易トイレを備蓄している割合は34.1%にとどまっているため、災害で下水道等に被害がある場合にはトイレも使用できなくなることを周知するとともに、簡易トイレを配付することで、簡易トイレの備蓄に対する意識啓発を図っていく。

【指標-5】地域の実情に合わせた災害対応の指針となる地区防災計画について、新規地区の策定支援に向け、地域への説明を丁寧に行っていくほか、策定から4年が経過した地区については、見直しを行っていく。また、令和7年度以降における策定支援の方向性について検討していく。

【指標-6】引き続き、町会、自治会に配備した可搬消防ポンプや救出救助用資機材の個別点検を実施してくほか、訓練の実施についても働きかけを行う。また、訓練実施の相談があった場合には、その内容に応じて消防署との調整を行っていく。

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.3	水害の防止と水害に備えた区民意識の向上
施策の方向 (目 標)		■ 災害級の記録的降雨による河川氾濫を防止するため、国や東京都と連携して、堤防の強化や一時貯留施設の整備、排水設備の機能向上等のハード整備を推進していく。 ■ 水害の発生に備えて適切な避難行動をとることができるように、自助の意識の啓発強化を図る。 ■ 避難所開設にかかる「手順書」の作成を進めるとともに、避難所を適切に開設・運営することができるよう、手順書に基づいた訓練を実施する。 ■ 近隣への避難の呼びかけなど地域を核とした避難行動が広がるように、コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）の策定を促進していく。
現 状		■ 区では、道路冠水によって自動車が水没する危険性のあるアンダーパスなどについて、排水ポンプや路面冠水自動検知装置、通行止め電光掲示板等を設置して、集中豪雨による都市型水害に備えている。 ■ 区民の水害に対する理解を深め円滑な避難行動につなげるため、洪水ハザードマップの配布や解説動画の配信により、家庭内でのタイムライン作成や地域におけるコミュニティタイムライン策定の必要性について啓発活動を行っている。 ■ 避難所ごとに「手順書」の整備を進め、それに基づいた訓練を実施している。
課 題		■ 令和元年台風第19号を経験し、ハード・ソフトともにさらなる安全対策が求められているが、大規模なハード整備には時間が掛かること。 ■ 令和元年度の世論調査では、洪水ハザードマップを見たことがない区民が約20%、自宅周辺の状況を理解していない区民が約60%いるなど、区民の水害意識を早急に高める必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「3密」対策のため、避難所における受入可能人員が不足することから、リスクや被害状況に応じた分散避難の考え方を区民に周知する必要がある。
方 針		■ 堤防の強化や一時貯留施設の早期整備、下水道の排水能力向上などについて、河川や下水道の管理者である国、東京都へ要望していく。 ■ アンダーパス等、集中豪雨時等に冠水のおそれがある箇所の安全設備の維持管理や設備更新を進めていく。 ■ 区民に対し、地域の浸水リスクを啓発するとともに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策のカギとなる「分散避難」についても広く区民に周知し、意識変容につなげていく。 ■ 水害時に避難所を迅速に開設できるよう、避難施設ごとの開設手順書の作成を進めていく。 ■ 浸水リスクが高く、対策が急がれる地域のコミュニティタイムライン策定を支援していく。 ■ 民生委員による避難行動要支援者の支援活動は、これまでは主として震災発生時の安否確認を想定してきたため、今後、水害時における自ら避難することが困難な方の円滑な避難を行うことのできる仕組みづくりを早急に整備していく。
担 当 課 名	防・災害対策課（とりまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	コミュニティタイムラインの策定（事前防災行動計画）を区民、自治会や町会と共同で策定していくことにより、水害発生時に適切な行動が取れるよう協働をしていく。また、水害発生時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者に向けた「個別避難計画」を福祉管理課主導で策定していく。 春の水防訓練や秋の防災訓練においては、都市建設部都市建設課や災害時の協定を締結している民間事業者等とともに、災害に備えた訓練を行っている。また、台風等の大雨時には、都市建設部全所属で水防活動を行い、危機管理部災害対策課も連携して区民生活の安全に努めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】事前に準備し適切な避難行動をとること。また、閉開庁に関わらず、気象の動向やタイムラインに基づく河川管理者からの情報に注視するとともに河川巡視や水位観測を行うことで水害による被害を軽減することにつながる。【評価】令和元年度台風19号の課題を踏まえ、順次避難所運営手順書を整備した。また、新型コロナウイルス感染症が流行する中、避難所に派遣する職員と避難所運営会議役員との顔合わせや連絡訓練などできる訓練を行ってきた。水害防止については、荒川架橋付近で実践を想定した水防訓練を実施した。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合									
	定義等	世論調査で「河川がはん濫する恐れがある場合、避難する場所を事前に決めている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		-		-		65		65
	実 績 値		-		62.2		61		57		R6 75
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	83%	0%	81%	88%	76%	-
	指標名	「『足立区洪水ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合									
	定義等	世論調査で「足立区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と答えた区民の割合									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		-		-		30		40
指標 (3)	実 績 値		-		-		28.7		33.3		R6 50
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	57%	111%	67%	-
	指標名	避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数									
	定義等	「水害時避難所運営手順書」に基づいた水害時避難所の開設訓練を実施した避難所の数									
	単 位	避難所数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		76		80		75
	実 績 値		-		34		14		27		R6 164
	達 成 率		0%	0%	0%	21%	18%	9%	34%	16%	-
	指標名	避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数									
	定義等	施設ごとの「水害時避難所運営手順書」を作成した避難所の数									
指標 (5)	単 位	避難所数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		164		165		162		164
	実 績 値		-		113		141		142		R6 164
	達 成 率		0%	0%	69%	69%	85%	86%	88%	87%	-
	指標名	コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数									
指標 (6)	定義等	コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）に基づいた訓練実施地区数									
	単 位	地区数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		-		4		4		5
	実 績 値		-		2		2		4		R6 11
	達 成 率		0%	0%	0%	18%	50%	18%	100%	36%	-
指標 (6)	指標名	コミュニティタイムライン策定地区数									
	定義等	コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）策定地区数									
	単 位	地区数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		-		4		4		5
	実 績 値		-		2		2		4		R6 11
指標 (6)	達 成 率		0%	0%	0%	18%	50%	18%	100%	36%	-

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			365,308	421,353	
人件費			203,406	193,483	
総事業費			568,714	614,836	
前年比(金額)			74,077	46,122	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標-1】目標を下回った。水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合は、令和元年度の台風19号翌年の令和2年度が62.2%であったが、年数の経過に伴い、その割合が下がりがつつある。

【指標-2】目標を上回った。令和4年度に改訂したハザードマップの全戸配付により、「『ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合が3年度の28.7%から33.3%に増加した。

【指標-3】目標を下回った。コロナの感染状況が落ち着いた時期には訓練を実施できた避難所もあったが、避難所運営会議の部員等には高齢者も多く、コロナに感染した場合のリスクも高いことから、訓練を見送った避難所運営会議も多かった。

【指標-4】目標を下回った。新たに水害時避難施設１箇所について手順書を作成し、水害時に派遣する区職員による現地確認を実施した。

【指標-5】目標を達成した。コミュニティタイムラインを策定している４地区合同で情報伝達訓練を実施し、実災害時における情報伝達手段の確保を担保できるよう訓練を実施した。

【指標-6】目標を達成した。コロナの感染対策を徹底しながら、コミュニティタイムライン策定のワークショップを開催し、新たに２地区の策定を完了した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標-1】引き続き、台風シーズン前のあだち広報に水害対策の特集記事を掲載するほか、防災講演会、防災イベント等において分散避難について周知し、在宅避難や縁故等避難等を含めた避難場所を事前に決めていただくよう啓発を行っていく。

【指標-2】引き続き、あだち広報の特集記事や防災講演会において、足立区洪水ハザードマップや電柱の浸水深表示などにより自宅周辺の浸水リスクについて確認していただけるよう啓発を行っていく。

【指標-3】コロナ禍のため手順書は作成したものの訓練を実施できていない避難所も多いため、手順書に基づいた避難所運営訓練の実施を支援し、どこの地域においても水害時に避難所を開設・運営できる体制を整えていく。

【指標-4】引き続き、避難所の確保に向けて民間施設等との協定を締結するとともに、水害時に避難所として使用できる施設については、水害時避難所運営手順書を作成していく。

【指標-5】水害時に各地域がコミュニティタイムラインに基づき、避難行動を取ることができるよう、台風シーズン前に訓練を実施する。

【指標-6】新たに１地区の策定に向けワークショップ等を実施していくほか、策定したコミュニティタイムラインをより実効性のある計画にブラッシュアップするため、策定地区に対するフォローアップ方法を検討していく。

足立区 令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

１ 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	10.1	スムーズに移動できる交通環境の整備
施策の方向 （ 目 標 ）		■ 便利で快適な交通環境の実現を目指し、まちづくりと連携し、鉄道やバス路線網の充実を図る。 ■ 安全で快適な交通環境の実現を目指し、都市計画道路等の用地取得を進め、都市計画道路等の整備を推進する。
現 状		■ これまで交通空白地域の解消に取り組む、９４．３％まで達成していたが、交通空白地域に住む区民の「移動に関する不便感」は、必ずしも非交通空白地域に住む区民よりも高い状況でないことが平成２９年に実施した「交通に関する区民意識調査」で判明した。 ■ 令和４年度末現在、都市計画道路の事業完了整備率は７８％である。
課 題		■ 交通不便地域の解消に向け、地域のニーズに沿った交通手段導入に向けた検討が必要になっている。 ■ 都市計画道路は、災害時の避難経路及び延焼遮断帯としての機能を有しているため、特に木造住宅密集地域での整備を進めていく必要がある。
方 針		■ 交通不便地域を解消するバスやバス以外の多様な交通手段の導入を順次進めていく。 ■ 都市計画道路の整備は、震災時に家屋の火災や倒壊危険度が高い地域を含む路線と、交通ネットワークの向上に寄与する路線を優先して用地取得を進めていく。
担 当 課 名	都市建設部・交通対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5912	E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	地域ニーズを反映した交通サービスを検討するため、地域の代表者や関係団体等で構成する地域公共交通検討会を実施した。 都市計画道路の整備は、地域住民や地権者への事業に対する理解と協力が不可欠であり、地元説明会やまちづくり協議会等を通して今後も事業説明や情報提供を行っていく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 【関連する理由】交通不便地域の解消に向け、新たな交通手段を導入することや交通ネットワークの向上に寄与する路線を優先して用地取得を進めることは、SDGsターゲット11.2に寄与する。 【評価】花畑周辺地域を運行している社会実験バスについて、収支率向上策の実施と検証期間の半年間延長を決定した。また、入谷・鹿浜地区において、多様な交通手段の導入を検討するため、交通需要アンケートを実施した。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	交通不便地域の解消に資する交通手段導入数												
	定義等	交通不便地域への新規交通手段導入数（社会実験バス含む）												
	単 位	数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		1		0		0					
	実 績 値	-	-		1		0						R6	1
達 成 率	0%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	0%						
指標 (2)	指標名	交通手段導入に関する地域公共交通会議等の開催回数（累計）												
	定義等	地域公共交通検討会及び足立区地域公共交通会議の開催回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		5		9		14					
	実 績 値	1	3		7		12						R6	20
達 成 率	0%	5%	0%	15%	140%	35%	133%	60%						
指標 (3)	指標名	区内の都市計画道路整備延長の割合												
	定義等	都市計画道路の事業完了整備割合（区内総延長161km）												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	76	81		81		81		81					
	実 績 値	77	78		78		78						R6	82
達 成 率	101%	94%	96%	95%	96%	95%	96%	95%						
指標 (4)	指標名	優先整備路線（区施行）等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率												
	定義等	用地取得面積を100とした場合の累計取得面積率												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	46	47		49		51		53					
	実 績 値	46	47		48		50						R6	59
達 成 率	100%	78%	100%	80%	98%	81%	98%	85%						
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			1,187,665	6,513,713	
人件費			170,405	185,140	
総事業費			1,358,070	6,698,853	
前年比(金額)			△210,574	5,340,783	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１ 入谷・鹿浜地区において、デマンド型などバス以外の多様な交通手段の導入検討を進めるため、交通需要アンケートを実施した。

指標２ 花畑周辺地域公共交通検討会（対面１回・書面２回）及び足立区地域公共交通会議（書面２回）を開催し、収支率向上のための方策や、検証運行期間の半年延長を決定した。

指標３ 目標値の大部分を占める都施工の補助第２６１号線及び補助第１４０号線等や、車両の交通開放をすることができたが、継続して事業を実施している補助第１３６号線関原・梅田地区の遅れにより目標を達成することができなかった。

指標４ コロナ禍のため、地権者との交渉機会が設けられず面談回数が目標を達成できなかったが、電話やメールなどの交渉に切替え途切れなく連絡を続けたことで地権者の理解を得られたため、用地取得面積の目標は９割以上達成した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

花畑周辺地区を運行している社会実験バスについては、利用動向を再検証し、交通需要の特性を改めて確認するとともに、需要に見合う運行方法について検討していく。また、入谷・鹿浜地区におけるバス以外の多様な交通手段の導入については、令和４年度に実施したアンケート調査の結果をふまえ、地元等と協議をしながら実証実験の準備を進めていく。

都市計画道路は、災害時の避難路、延焼遮断帯として機能することから、地域住民の関心や期待は非常に高く事業の貢献度も高い。都と連携して早期整備を進める。

区が施行する補助第１３８号線は、旧日光街道から補助第１００号線間のうち、延長２８０ｍ残すのみで、電線共同溝工事が完了した。補助第２５６号線は用地買収済箇所を暫定歩道として整備した。引き続きコミュニケーションを密に図り、着実に用地取得を推進する。

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	10.2	安全に利用できる道路環境の整備
施策の方向 (目 標)	■ 安全で良好な道路環境を形成し、道路の機能に起因した事故発生件数の減少を図る。 ■ 交通安全意識の普及啓発活動を推進し、交通事故発生件数の減少を図る。	
現 状	■ 5年に1度実施する橋りょう等の定期点検のほか、道路パトロール、路面下空洞調査、路面性状調査を実施して道路の状態を把握し計画的に補修を行っている。 ■ ユニバーサルデザインに基づく歩行空間のバリアフリー化を進めている。 ■ 防災機能の強化、安全な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化事業を進めている。 ■ 区内交通事故死傷者数は、平成29年より2,000人を下回っていたが、令和4年は2,011人となり、6年ぶりに2,000人を超えた。	
課 題	■ 経年劣化により老朽化が進んだガードパイプ等の道路付属物を計画的に改修していく必要がある。 ■ まちづくりと連携してバリアフリー化を進めており、これまで比較的点的な整備を行ってきたことから、現状達成度が低くなっている。 ■ エリアデザインの推進に伴い、防災機能の強化や安全な歩行空間の確保が求められ、無電柱化計画路線を追加したため、さらなる整備の推進が必要である。 ■ 高齢者や自転車が関与する事故が多いこと、就労世代に対する交通安全意識の普及啓発活動の機会が少ないことなどの課題があり、対応が求められている。	
方 針	■ 道路の劣化や損傷等を未然に防ぐ計画的な道路維持管理を行っていくために、引き続き定期点検、道路調査を実施していくとともに、老朽化した道路付属物の更新を効率的に進める。 ■ 令和3年度から着手した竹ノ塚駅周辺のまちづくりに伴う面的な整備を行うことで、バリアフリー化を大きく進めていく。 ■ 利用しやすい安全な道路を整備するため、「足立区無電柱化推進計画」に基づき、引き続き道路の無電柱化を推進していく。 ■ 自転車保険加入義務化やながらスマホの禁止、自転車用ヘルメットの着用努力義務化についての周知、ターゲットを絞った各種啓発活動を継続的にを行い、特に自転車・歩行者が関与する交通事故死傷者数の減少にさらに取り組んでいく。	
担 当 課 名	道・東部道公維持課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5008	E-mail t-iji@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	交通安全の普及啓発事業について、保育園・幼稚園等、小・中学校、都立高校、住区センター等で、区内四警察署とともに、幅広い年齢層に対して、各種啓発活動を継続的に実施する。小学校での自転車教室では、PTAとも連携して実施することで、家庭においても交通安全意識の啓発ができるよう促していく。なお、学校等で自転車の死角体験や内輪差に関する普及啓発を行うためトラック協会等と連携する。また、自転車用ヘルメット補助制度の創設に伴い、区内自転車販売店に協力を促していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。【関連する理由】幅広い年齢層に対し、交通安全意識の普及啓発活動を推進していくことで、区内の交通事故発生件数の減少につながる。また、自転車用ヘルメットの着用努力義務化と補助制度について周知していくことで、死傷事故件数の減少につながる。【評価】自転車用ヘルメットの着用を促すため、区では自転車用ヘルメット補助制度を創設した。【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】無電柱化を進めることにより防災力強化につながる。【評価】北綾瀬駅前広場と西新井駅前広場において事業認可を取得し新規着手した。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	道路損傷等による事故発生件数（区道）												
	定義等	道路損傷等による事故発生件数の減少は、道路が安全な状態であることを表すため。 ※低減目標												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	0		0		0		0		0				
	実 績 値	4		1		2		2				R6	0	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-		
指標 (2)	指標名	平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の累計延長												
	定義等	安全に利用できる道路環境整備の状況を図ることができるため。												
	単 位	m	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	935		1,800		2,350		2,900		3,450				
	実 績 値	916		1,610		2,430		3,040				R6	4,000	
達 成 率	98%	23%	89%	40%	103%	61%	105%	76%				-		
指標 (3)	指標名	足立区無電柱化計画路線における整備着手率												
	定義等	防災力強化と良好な都市景観に寄与する道路の整備状況を図ることができるため。												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	11.6		18.3		19.7		21.1		22.5				
	実 績 値	11.4		16.7		18.2		18.2				R6	23.8	
達 成 率	98%	48%	91%	70%	92%	76%	86%	76%				-		
指標 (4)	指標名	交通事故死傷者数												
	定義等	負傷者数・死亡者数の合計 ※低減目標												
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	1,700		1,500		1,400		1,300		1,200				
	実 績 値	1,978		1,686		1,803		2,011				R6	1,100	
達 成 率	86%	56%	89%	65%	78%	61%	65%	55%				-		
指標 (5)	指標名	スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数、自転車教室参加人数、保育園等交通安全教室参加人数												
	定義等	各種交通安全教室の参加人数の合計												
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		23,000		23,000		24,000				
	実 績 値	21,904		-		17,610		20,932				R6	25,000	
達 成 率	0%	88%	0%	0%	77%	70%	91%	84%				-		
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			4,261,735	3,867,370	
人件費			901,154	876,956	
総事業費			5,162,889	4,744,326	
前年比(金額)			△11,749	△418,563	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

- 指標１ 歩道(切下げ部)において設置不良のブロック舗装材が車のバンパーに当たり損傷した事故と建築限界高さ4.5mより低い位置にあった街路樹の枝にトラックの荷台が接触し破損した事故の２件が発生した。
- 指標２ 区役所周辺地区(梅島一丁目)バリアフリー化その４工事と文教大学北側の自転車・歩行者専用道路整備の実施で目標値を上回った。
- 指標３ 目標値を下回ったが、江北地区では江北駅から東京女子医大までの路線と江北小学校から環七通りまでの路線で詳細設計、千住一丁目では電力引込工事、五反野駅前通りでは１期の支障移設工事、２期の詳細設計など事業は着実に進めている。
- 指標４ 交通事故死傷者数は、６年ぶりに2,000人を超え、目標値に達することはできなかった。また、交通事故件数1,859件のうち、自転車関与率は52.7%と非常に高い割合となっている。
- 指標５ コロナ禍でも、小学生向け自転車教室は全68校で開催することができた。保育園等での交通安全教室は新型コロナウイルス感染症による休園等の影響もあったが、概ね実施できた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

道路機能の保全及び改善に関する施策として、まず、ブロック舗装路線について、原則ブロック舗装をとりやめ、順次アスファルト舗装等に切り替えていく。次に、街路樹の維持管理について、令和５年３月に策定した街路樹維持管理指針に基づき、安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項に関して職員や委託業者が共通認識を持って日常管理にあたることにより、街路樹が原因の事故をなくしていく。また、引き続き道路の大規模改修に合わせて、歩行空間のバリアフリー化、無電柱化による防災力の強化を図り、安全で快適に利用できる道路環境を整備していく。

交通安全普及啓発活動に関する施策として、交通事故死傷者数は減少傾向にあったが、６年ぶりに2,000人を超えた。これまでの各種交通安全教室に加え、自転車シミュレーターを活用した交通安全教室や各種イベント、トラック等を活用した死角体験や内輪差に関する体験、自転車用ヘルメットの補助制度など様々な角度から交通安全の普及啓発を行っていく。また、自転車用ヘルメット着用の努力義務化と補助制度の周知を通じて、交通ルールやマナーの啓発を行っていく。

3) 施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 2 1 事業		3,867,370	876,956	4,744,326			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.1	良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進
施策の方向 (目 標)		■ 良好な景観を形成するため、景観法による届出を通じて、建築物等や屋外広告物の規制・誘導を行うとともに、地域住民の景観形成の機運を高める活動を推進していく。 ■ 区民及び事業者との協働・協創により、地域の特性を活かしたまちのルールを策定することで、良好な景観の形成と快適なまちづくりを推進していく。
現 状		■ 個々の建築物の形態意匠、色彩等の質を高め、周辺とのつながりやまとまりに配慮した良好な景観の形成を図るため、届出や事前協議を通じた建築物や屋外広告物等の規制・誘導を行っている。 ■ 西新井大師周辺地区では、景観ルールづくりについて地域住民と連携して検討を重ねた結果、平成31年4月に「足立区景観計画」の一部を改正し、西新井大師を区内5か所目となる特別景観形成地区に指定した。 ■ 「足立区都市計画マスタープラン」に基づく、用途地域や地区計画等の規制・誘導による土地利用施策、木造住宅密集市街地における新たな防火規制の指定、市街地開発事業等を区民及び事業者など様々な主体との協働・協創により着実に進めている。
課 題		■ 様々な主体が日常の身近な景観に関心を持ち、良好な景観を維持・創造していくための働きかけが必要である。また、景観形成地区と特別景観形成地区の良好なまち並み保全のための景観誘導に取り組む必要がある。 ■ 引き続き用途地域や地区計画等に基づく規制・誘導を実施することで、良好な市街地を形成していく必要がある。
方 針		■ 景観法に基づく届出を通じて、建築物や屋外広告物の規制・誘導を行うことに加えて、その履行状況を完了届出により確認することで、良好な景観を形成していく。 ■ 景観形成地区の地域住民の良好な景観形成に関する機運を醸成するため、ワークショップなど、具体的な景観ルールづくりに向けた取組みを推進していく。 ■ 様々な主体との協働・協創により、地域の特性を活かしたまちのルールを策定し規制・誘導を行うことで、良好な市街地を形成し、快適なまちづくりを推進していく。
担 当 課 名	都市建設課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5280	E-mail tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		■ 第二次景観計画に基づく「足立・まちの風景資産」の令和6年度選定を目指し、今後、“足立らしい風景”を区民を問わず広く募集・公表することとしている。あわせて講演会やまち歩き・ワークショップを実施するなど、足立区の魅力ある景観を区の内外へ発信することにより、区民や事業者の“地域の景観を創り、守る”意識や区の景観施策への参加意欲を高めていく。こうした取組みを通じて、区民、事業者、区の協働・協創による景観まちづくりを推進していく。 ■ エリアデザイン計画の推進など、庁内及び地元まちづくり協議会やまちづくり推進委員会と連携しながら、まちづくりを進めている。さらに区民・地域・各種団体などが一体となって地域課題解決に向けた取り組みができるよう都市計画マスタープランに基づく、協働・協創によるまちづくりに取り組んでいく。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価		【目標】11 住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げる3つの柱は、安心して住み続けられるまちづくりにつながる。【評価】庁内、区民、事業者などと連携し、まちづくりを進めることができた。引き続き安全で活力と魅力あふれるまちの実現に取り組んでいく。 【目標】17 パートナリプで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げている「協働・協創によるまちづくり」は区民・地域・各種団体などとのパートナーシップの推進につながる。【評価】まちづくり協議会やまちづくり推進委員と連携して、まちづくりを進めることができた。
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合												
	定義等	世論調査で「景観・街並みが良好である」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	48		48		48		49		49				
	実 績 値	44.7		51.8		53.1		53.4				R6	50	
達 成 率	93%	89%	108%	104%	111%	106%	109%	107%				-		
指標 (2)	指標名	景観の届出の内容が反映された完了届出割合												
	定義等	各年度における景観法届出件数に対する完了届出の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		64		68		72				
	実 績 値	-		-		78.1		71.2				R6	75	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	122%	104%	105%	95%				-		
指標 (3)	指標名	まち歩き、ワークショップ等の開催回数（累計）												
	定義等	景観資源の発掘や景観重要建造物の指定等に向けた、まち歩きやワークショップの開催回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		1		2		3				
	実 績 値	-		-		0		0				R6	4	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-		
指標 (4)	指標名	地域の特性を活かした協働・協創による地区計画等の策定の面積割合												
	定義等	市街化区域に対する地区計画等の策定面積割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	31.9		32.4		32.8		33.2		33.6				
	実 績 値	31.9		32.4		32.4		32.6				R6	34	
達 成 率	100%	94%	100%	95%	99%	95%	98%	96%				-		
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			207,003	30,712	
人件費			159,993	120,069	
総事業費			366,996	150,781	
前年比(金額)			△1,590,020	△216,215	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

- (1) 指標1は、景観形成に関するリーフレットの配布、毎月のSNSによる情報発信を行ったことにより、区民の景観に対する意識が向上し、身近な景観の魅力に気付くきっかけになったと考える。
- (2) 指標2は、届出に関する問い合わせがあった際や届出を受理した際に、足立区景観条例により完了届出が義務化されている旨を周知していることから、目標を達成したと考える。
- (3) 指標3は、区民が身近にある景観資源に対する認識を高める機会としてまち歩きを開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止した。
- (4) 指標4は、北綾瀬駅周辺地区（約4.2ha）および辰沼一丁目地区（約4.3ha）の2地区で新規に地区計画を策定し、ほぼ計画どおり進めることができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

- (1) 区民の景観への関心をさらに高めて、区民とともに魅力ある景観資源を発掘していくため、これまでの取組みに加え、まち歩きやワークショップ等の開催、特定地区に関する情報発信などを行い、景観形成に関する普及啓発の取組みを一層進めていく。
- (2) 区民や事業者に完了届出の義務がある旨を引き続き周知していく。また、届出を通じて建築計画における景観の質を高める規制誘導を行うとともに、その内容が着実に実行されていることを完了届出により確認・把握していく。
- (3) 専門家の指導・監修・参加のもとでまち歩きを開催し、参加した区民に身近にある景観資源に対する認識を高めてもらうとともに、歴史や文化を感じられる景観資源を保全していく重要性について理解を深めるきっかけとしてもらう。
- (4) エリアデザイン計画、都市計画道路の延焼遮断帯の形成、防災まちづくりの推進地区、都営住宅建替え事業地区等において、地元まちづくり協議会等を通じ意向把握や東京都の協力のもと地区計画を策定し、協働・協創によるまちづくりを推進していく。

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.2	エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開
施策の方向 (目 標)		■エリアデザイン計画に基づき大学や病院などの拠点及び周辺環境を整備することにより、各エリアの魅力を高めることでイメージアップを図り、区内外から住みたくなる、訪れたくなるまちづくりを推進する。
現 状		■エリアデザインにより、江北エリアの東京女子医科大学附属足立医療センター開院及び周辺の施設・基盤の整備、花畑エリアの文教大学東京あだちキャンパスの開設、人道橋（花瀬橋）及び親水拠点等の周辺環境整備、竹の塚エリアの鉄道高架化、六町エリアの安全安心ステーションの開設など、地域をリードするプロジェクトが完了した。 ■その他のエリアデザインとして、西新井エリアの西新井駅西口駅前広場・西新井公園の整備、都営梅田八丁目アパート創出用地に新しいコンセプトの図書館整備、北千住エリアの駅東口の市街地開発、綾瀬・北綾瀬エリアの駅前の交通広場整備及び民間開発の誘導、竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化後のまちづくりなど、まちの魅力を高める事業に取り組んでいる。 ■その他の地域では、土地利用転換や都市計画事業の進捗に伴い、安心・安全なまちづくりに取り組んでいる。
課 題		■拠点開発を進める場合、区による開発に頼ることなく、地域活性化の起爆剤となる民間企業を誘導する手法の検討が必要である。 ■エリアデザインを計画的かつ着実に進めるため、各事業の調整やスケジュール整理など、遅滞なくプロジェクトを進める必要がある。 ■各地区の事業化にあたっては区民等の意見も十分に考慮して進めていくことが必要である。 ■区内の開発状況に目を配り、地区の状況に応じた手法でまちづくりを行う必要がある。
方 針		■エリアデザイン計画を策定する中で、進めるべき拠点開発方針を定め、それに伴う周辺環境整備の方向性を決定する。 ■拠点開発を進めるにあたっては、各エリアの特徴やそのエリアに必要な機能を担うことができる民間企業を誘導し、区と民間が協働して開発手法などを検討・整備していく。
担 当 課 名	まちづくり課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5933	E-mail machi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	各地区における駅前広場等の拠点整備は地域のまちづくり協議会等とともに協働によるまちづくりを進めている。竹の塚エリアでは、UR都市機構主導によるタウンマネジメントなど、協創のプラットフォームづくりに取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】本施策では、緑や公共スペースの創出とともに、まちへのアクセス性向上に寄与する事業に取り組んでいるため。 【評価（進捗状況）】駅前広場や公園等の整備に取り組んでおり、順調に進捗している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「暮らしやすい」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		85.7		87.1		88.5			
	実 績 値		83.8		86		87.6		87.6				R6	90
達 成 率		0%	93%	0%	96%	102%	97%	101%	97%					
指標 (2)	指標名	エリアデザイン地域内で「区に誇りを持っている」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「区に誇りを持っている」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		57.22		59.28		61.34			
	実 績 値		53.1		55.1		45.6		44.2				R6	63.4
達 成 率		0%	84%	0%	87%	80%	72%	75%	70%					
指標 (3)	指標名	エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「区を人に勧めたい」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		56.38		58.52		60.66			
	実 績 値		52.1		52.9		44.7		44.5				R6	62.8
達 成 率		0%	83%	0%	84%	79%	71%	76%	71%					
指標 (4)	指標名	拠点開発着手数												
	定義等	拠点開発に着手した施設又はエリアの数（累計）												
	単 位	カ所	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		5		6		8			
	実 績 値		3		4		5		6				R6	11
達 成 率		0%	27%	0%	36%	100%	45%	100%	55%					
指標 (5)	指標名	拠点開発に伴う駅前広場等整備面積												
	定義等	駅前広場が新たに整備された面積												
	単 位	ha	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		3.2		3.7		3.7		3.7		3.7			
	実 績 値		3.2		3.2		3.2		3.2				R6	3.9
達 成 率		100%	82%	86%	82%	86%	82%	86%	82%					
指標 (6)	指標名	拠点開発に伴う道路・公園整備着手数												
	定義等	拠点開発に伴う道路・公園整備に着手した数（累計）												
	単 位	カ所	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		11		13		13			
	実 績 値		3		10		11		13				R6	18
達 成 率		0%	17%	0%	56%	100%	61%	100%	72%					

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			7,250,703	5,219,224	
人件費			228,490	208,067	
総事業費			7,479,193	5,427,291	
前年比(金額)			1,856,042	△2,051,902	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）～（３）

エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合は目標値を０．５ポイント上回ったが、「区に誇りを持っている」は１５．１ポイント、「区を人に勧めたい」は１４ポイント下回った。

「区に誇りを持っている」、「区を人に勧めたい」について、綾瀬・北綾瀬ゾーンではポイントを伸ばした一方、江北エリアと千住エリアのポイント減少が大きく、エリアデザイン地域全体での結果が目標値を下回ってしまった。

指標（４）、（６）

新たな施設や工事内容について地域に丁寧に説明し、関係所管でスケジュール調整等を綿密に行うことで、計画に沿った着手につなげることができた。

指標（５）

令和４年度は駅前広場等の整備実績はなかったが、西新井駅西口駅前広場の事業認可取得や、今後の整備に向けて、綾瀬・北綾瀬駅前広場の設計等を進めることができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）～（３）

駅前広場整備や民間開発の誘導、拠点開発の着手等、エリアデザインを計画的かつ着実に進めていく。

整備した施設を中心にハード・ソフト両面のまちづくりを推進していくことで、区民が「暮らしやすい」「区に誇りを持っている」「区を人に勧めたい」と感じる割合を増やし、区のイメージアップにつなげていく。

指標（４）、（６）

引き続き関係所管の連携や綿密な準備等により、計画どおりの拠点開発に着手していく。

指標（５）

綾瀬・北綾瀬駅前広場や西新井駅西口駅前広場の整備、補助２６１号線の進捗に合わせた竹ノ塚駅西口の段階的な駅前広場整備を進め、目標達成を目指していく。

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備
施策の方向 (目 標)	区民のライフスタイルに対応した豊かな住生活を形成するために、開発や修繕等の機会を捉え、良質な住宅供給を誘導していく。 「住宅確保要配慮者」（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者その他住宅の確保に特に配慮を要する者）に対して、地域の関係団体等と連携した支援を講じていくことで、民間賃貸住宅への入居を促進していく。	
現 状	集合住宅の建築及び管理に関する条例や環境整備基準に基づき、ファミリー世帯をはじめ、若年層や単身高齢者に配慮した良質な住まいがバランスよく供給されるよう取り組んでいる。 区営住宅の建替えおよび長寿命化を行い、長期にわたり安全かつ快適に住まうことができる良質な住宅提供を行っている。また、ライフステージの変化にも対応して快適に暮らすことができるよう、公営住宅のバリアフリーやユニバーサルデザインを推進している。 不動産団体との連携強化により、住み慣れた足立区で住み替えを希望する高齢者や子育て世帯等へ民間賃貸住宅の入居支援を行っている。	
課 題	さらなる少子超高齢社会の進展は、地域を支える活力の低下をもたらすため、魅力的な住宅施策を推進し、若い世代の定住・定着につなげていくことが重要。 多様な居住ニーズに対応するために、新たに供給される良質な住宅に加え、既存住宅の活用が必要である。 住宅確保要配慮者は、保証人を確保できないことをはじめ、複数の課題を抱えているため、住宅のあっせんに加えて、相談者が抱える個々の課題を紐解き、寄り添った支援体制を構築していく必要がある。 小規模住棟の区営住宅が分散していることで、修繕時期が集中するなど管理効率の低下を招いており、集約管理を進めていく必要がある。	
方 針	長期にわたり良好な状態で使用できる優良な住宅の建設を誘導する。 住まいに関する相談窓口、助成制度を活用し、既存ストック住宅の更新、改良を推進する。 新田（平成31年～令和6年）・大谷田地区（令和5年～10年）で区営住宅の建替え・集約化を進める。 令和2年12月より居住支援協議会を設置し、不動産関係団体、学識経験者、居住支援団体等の協力を得ながら、課題解決に向けて関係機関へつないでいく等、住宅確保要配慮者に寄り添った居住支援を促進していく。	
担 当 課 名	建・住宅課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5963	E-mail juutaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	建築防災課、開発指導課と連携し、住宅の耐震工事、住戸面積の確保等を誘導し、居住環境の改善及び良質な住宅の供給につながるよう取り組みに努めている。 関係所管（地域包括ケア推進課、親子支援課、子どもの貧困対策・若年者支援課）及び区内不動産団体と連携して、住宅確保要配慮者の居住支援に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.1 2030年までに、すべての人々に対し、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 【関連する理由】 公営住宅の管理運営および整備を行い、良質で安価な住宅を供給していく。また、住宅確保要配慮者の住宅確保について、事業展開し行政評価することで、寄り添った支援体制を構築する。 【評価】 令和3年度から開始したお部屋さがしサポート事業を指標に追加したことで、事業実績を行政評価で分析し可視化することができた。当事業は、住宅セーフティネットとしての役割を担い、高齢者をはじめとする住宅の確保が困難な方々へのスムーズな住居提供を目指してさらなる強化を図っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合（低減目標）											
	定義等	世論調査で、特に暮らしにくいと感じることとして「家の広さなどの居住環境が悪いこと」と答えた区民の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		11		10		10		
	実 績 値		13.1		10.8		16.2		10.2			R6	9
達 成 率		0%	69%	0%	83%	68%	56%	98%	88%			-	
指標 (2)	指標名	着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合											
	定義等	新規に着工される戸建住宅のうち、長期優良住宅と認定された住宅の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値		17		18		18		19		19		
	実 績 値		13.81		13.42		13.27		13.63			R6	20
達 成 率		81%	69%	75%	67%	74%	66%	72%	68%			-	
指標 (3)	指標名	住宅改良助成事業の助成件数											
	定義等	助成申請件数											
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		70		80		80		
	実 績 値		17		48		77		88			R6	20
達 成 率		0%	85%	0%	240%	110%	385%	110%	440%			-	
指標 (4)	指標名	戸建て・分譲マンション等の住まいに関する相談・アドバイザー派遣件数											
	定義等	住まいに関する相談・アドバイザー派遣実績件数											
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		120		130		130		
	実 績 値		101		72		65		92			R6	150
達 成 率		0%	67%	0%	48%	54%	43%	71%	61%			-	
指標 (5)	指標名	あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合											
	定義等	お部屋さがしサポート事業のお部屋紹介によって民間賃貸住宅に成約した割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		50		65		65		
	実 績 値		-		-		61.5		48.5			R6	50
達 成 率		0%	0%	0%	0%	123%	123%	75%	97%			-	
指標 (6)	指標名	あだちお部屋さがしサポート事業利用者数											
	定義等	お部屋さがしサポート事業の窓口相談を利用された延べ相談者数											
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		150		250		260		
	実 績 値		-		-		243		295			R6	150
達 成 率		0%	0%	0%	0%	162%	162%	118%	197%			-	

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			420,519	932,439	
人件費			197,821	208,911	
総事業費			618,340	1,141,350	
前年比(金額)			36,940	523,010	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１は、目標値に近い実績値となった。コロナ禍により自宅で過ごす時間が増えたことで、居住空間の改善を見直した結果と思われる。

指標２は、目標値を下回った。適合申請を行うにあたり、工事費が高くなることから、昨今の不動産価格や建設費の高騰などが影響していると思われる。

指標３は、目標値を上回った。新たな生活様式の助成制度の拡充により、制度利用が伸びている結果である。

指標４は、昨年度より改善したが目標値を下回った。住宅総合相談会やマンション管理セミナー（９月開催）の未開催による影響と思われる。

指標５は、目標値より下がった。事業開始の令和３年度は、今まで困っていた住宅確保要配慮者を成約に結びつけられた事で、高い実績値となったが、令和４年度は指標６の相談者数が増えているなかで、約半分の成約率となり、詳細な条件整理が行えていない相談者が多く存在することが要因と考えられる。

指標６は、目標値を大きく上回った。関係所管との連携や、広報および事業案内チラシを作成して不動産協会などに配布するなど、情報発信に努めた結果によるものと思われる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

新たに創設された災害配慮基準等の長期優良住宅の普及や新たな生活様式に関する住宅改良助成などについて、住まいの相談や住宅相談会などを利用して促進を図ることで、暮らしやすい居住環境を推進する。

分譲マンション相談やマンション管理アドバイザー派遣の際に、足立区マンション管理適正化推進計画による管理計画認定制度の周知を行い、マンションの適正管理を促していく。

居住支援について、あだちお部屋さがしサポート事業の推進や東京都住宅供給公社との連携を図り、居住支援協議会で検証した課題に取り組むことで、住宅確保要配慮者に寄添った支援につなげていく。

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全
施策の方向 (目 標)		区民が、個人でも、楽しく、気軽に緑や自然に触れ合える機会を創出するとともに、区民や事業者との協創体制を推進することで、自ら緑や公園、自然を守り育むひとを増やしていく。 計画的かつ効率的な公園改修を実現するとともに、貴重な民有樹林や農地を保全することで、魅力のある緑を実感できるまちづくりを推進していく。
現 状		公園の自主管理や保存樹木制度、緑化・自然の普及啓発事業を通じて、区民とともに緑や公園を守っている。 まちづくりの進展やパークイノベーションの推進を背景に魅力のある公園の整備が進み、1人あたりの公園面積は約4.7㎡となり、「足立区立公園条例」で定める5㎡以上に近づいている。 防災・減災、環境・景観の向上等、民有地を含めた緑や空地が持つ機能の必要性が見直されている一方で、都市化の進展に伴い、民有地の緑が減少している。
課 題		公園や緑に関わる活動団体の構成員は高齢化が進んでいるため、子育て、観光、福祉等の自主活動団体や学校、民間企業などとの連携により様々な世代の参画を働きかけていく必要がある。 公園の老朽化が進む中、限られた財源で改修していくため、既存施設の再生・延命化を図り安全性を維持する必要がある。 新型コロナウイルス感染症等の流行により、暮らしや働き方だけではなく、公園の利用の仕方も大きく変化しており、新しい生活様式に対応していく必要がある。 区民が緑の効果を実感できるよう、身近な生活空間に緑を増やしていく必要がある。
方 針		緑や公園を守り育むために自ら行動し活動する人を増やすとともに、その活動を広げつなぐ仕組みを作る。 地域の意見を聞きながら計画的に公園を改修し、安全かつ地域の特性を活かした魅力ある公園づくりを進める。 まとまりのある貴重な樹林を保存樹林に指定することや、「特定生産緑地制度」の活用等により、民有地の緑の保全を推進する。
担 当 課 名	道・パークイノベ課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5423	E-mail midori@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	・ 地域住民や事業者による公園等の自主管理や花植え活動 ・ あだち放課後子ども教室やサロン豆の木等との連携による講座の実施 ・ エリアデザイン担当やユニバーサルデザイン担当、まちづくり部署との連携による公園の整備	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】民有地の緑化推進や目的に合わせて選べる公園整備により、身近な空間に緑を増やし、誰もが利用できる公園を提供する。 【評価】緑化活動に取り組む「ひとづくり」、公園整備による「まちづくり」により、公共スペースづくりを行っている。 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】地域住民による公園等の管理の支援や、民間事業者との連携による公園活用の拡充を推進する。 【評価】多様な団体による公園、樹林、事業所等での美化活動がみられ、主体的にイベント等を実施している団体もある。	
備 考	達成状況により令和4年度目標値から上方修正【成果指標②、活動指標②ー2】	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】緑化活動に参加した区民の割合												
	定義等	世論調査で「この1年間に緑を増やしたり、育てる取り組みに参加した」と回答した区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		16.5		16.8		17.1				
	実 績 値	15.9		13.5		17.3		18				R6	17.4	
達 成 率	0%	91%	0%	78%	105%	99%	107%	103%				-		
指標 (2)	指標名	【活動1-1】緑や公園、自然に親しむ講座等の実施回数												
	定義等	緑の普及啓発講座や公園で行う自然に親しむ講座等の実施回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		444		455		465				
	実 績 値	423		412		616		623				R6	476	
達 成 率	0%	89%	0%	87%	139%	129%	137%	131%				-		
指標 (3)	指標名	【活動1-2】みどり豊かな景観形成に取り組む区民・団体数												
	定義等	公園等の管理、花壇や緑地・大木の管理、緑によるまちの美化、農業支援に取り組む区民・団体数												
	単 位	人、団体	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		1,219		1,250		1,281				
	実 績 値	1,163		1,169		1,218		1,238				R6	1,312	
達 成 率	0%	89%	0%	89%	100%	93%	99%	94%				-		
指標 (4)	指標名	【成果2】まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合												
	定義等	世論調査で「まちなかの花や緑が多い」と回答した区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		29.3		63.4		63.9				
	実 績 値	27.8		27.2		62.9		60.9				R6	64.4	
達 成 率	0%	43%	0%	42%	215%	98%	96%	95%				-		
指標 (5)	指標名	【活動2-1】パークイノベーションに基づく、公園の改修、整備数（累計）												
	定義等	パークイノベーションの考え方にに基づき、改修・新設した公園の数												
	単 位	か所	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		59		69		79				
	実 績 値	39		51		55		60				R6	89	
達 成 率	0%	44%	0%	57%	93%	62%	87%	67%				-		
指標 (6)	指標名	【活動2-2】特定生産緑地面積（累計）												
	定義等	特定生産緑地の指定面積（累計）												
	単 位	ha	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		12.7		21.1		21.8				
	実 績 値	9.87		14.24		20.69		20.5				R6	21.8	
達 成 率	0%	45%	0%	65%	163%	95%	97%	94%				-		

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			3,596,211	4,076,415	
人件費			626,745	519,553	
総事業費			4,222,956	4,595,968	
前年比(金額)			△84,710	373,012	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1】

花や緑に興味を持ってもらう企画の実施や、花や緑の育成・保全をリードする人材の育成により、目標値を上回った。

【活動1-1】

緑の普及啓発事業として、屋内外で植物材料を使った工作体験、公園での生きもの観察等の講座を実施した。コロナ禍に伴う制約があったが、事前募集や定員制にする等の工夫によって、開催数は目標値を大幅に上回った前年度と同程度となった。

【活動1-2】

農業ボランティア養成講座の再開による新規登録、花のあるまちかど事業や花壇管理団体等の増加があり、実績値は前年度より増加した。しかし、団体の高齢化等に伴う登録解除もあったため、目標をやや下回った。

【成果2】

令和3年度に世論調査の設問を変更したため、その結果を基準に、令和4年度以降の目標値を上方修正している。令和4年度の実績は、前年度よりも減少し、目標値を下回った。次年度以降の数値の変化を注視し、各取り組みが区民の意識変容に結びついているか分析していく。

令和2年度までの設問 まちなかの花や緑が増えている/減っている

令和3年度からの設問 まちなかの花や緑が多いと思う/思わない

【活動2-1】

パークイノベーションによる公園の整備については、新設2か所、改修3か所の実績があった。契約の不調や計画の延伸があったため、目標値を下回った。

【活動2-2】

令和2年度から4年度に特定生産緑地地区の手続き対象となる生産緑地地区の指定から30年をむかえる農地が多く、令和3年度に当初の目標値16.9ヘクタールを達成したため、今後の対象面積等をふまえ、令和4年度以降の目標値を上方修正した。

令和4年度においても、対象となる農地所有者への働きかけにより、約1,810㎡の新規指定があった。しかし、相続等の理由による約3,550㎡の解除や面積の精査によって、前年度から実績が減少し、目標面積も下回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果1、活動1-1、活動1-2】

- ・ イベント実施の制約の緩和、大型イベント再開を見据えて、引き続き、企画の開催方法を工夫しながら普及啓発に取り組む。
- ・ 花植えの活動や大木の管理等に取り組む個人・団体に対して、継続して活動してもらえるように、フォロー体制を整える。
- ・ 農業ボランティア養成講座の実施や緑の協力員へのスキルアップ支援等により、人材確保・育成に継続して取り組む。
- ・ これらの講座実施、人材育成・支援の取り組みにより、【成果1】緑化活動に参加した区民の割合の増加を目指していく。

【成果2、活動2-1、活動2-2】

- ・ パークイノベーションによる公園改修については、エリアデザイン計画やバリアフリー地区別計画と連動させながら、計画を推進していくとともに、円滑な地元調整を行い、契約不調が生じないよう事業者ヒアリングを行う。
- ・ 特定生産緑地の指定については、引き続き、令和5年度に申請期限をむかえる農業者に対し、個別に制度を案内する。あわせて、農業の支え手となる、上記活動1-2農業ボランティアの養成にも取り組み、農地を保全していく。
- ・ これらの公園等の創出と保全の取り組みにより、【成果2】まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合の増加を目指していく。

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	10	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	12	地域経済の活性化を進める
施 策 名	12.1	デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める
施策の方向 (目 標)		■ 全国の専門家が持つノウハウや販路を活用した事業展開や、区内企業に対するデジタル化を進め、国内外に向けた販路拡大を支援していく。 ■ セミナー等を通じたネットワーク化や、伴走支援を通じて、区内産業の魅力を高める起業・創業者を集積し、地域の活力を育んでいく。
現 状		■ 産業団体や個々の企業が見本市に出展する際の助成や足立ブランドHP、冊子での現認定企業の取組み紹介、大型見本市に出展する際に活用するPR用動画を作成。また、オンライン商談会・相談会を開催するなど、販路拡大に向けた支援を行っている。 ■ 企業間のネットワーク化を図るため、事業者向け連続セミナーやマッチング企画を実施し、令和4年度は46社が参加した。 ■ 区内での創業を促進するため、創業相談、創業セミナー、オフィスの提供、創業プランコンテスト等のステージにあわせた切れ目のないサポートを各関係団体と行い、令和4年度は957件の起業につなげた。
課 題		■ 社会が絶えず変化するなか、個々の事業者が販路を拡大していくうえで、有効な知識や技術等を蓄積していく必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症が一定の落ち着きを見せ、リアルの見本市出展に回帰する方向性にあり、オンライン見本市のあり方を検討していく必要がある。 ■ 区内企業や事業者が事業の質の向上を図れるよう、マッチングクリエイターによるネットワークづくりや制度等の活用等を勧め支援する必要がある。 ■ 社会状況の変化とともに多様化する創業ニーズに対応するため、創業支援施策のあり方等について検討する必要がある。
方 針		■ 事業者の規模や業種にかかわらず、商品やサービスの質の向上に資するノウハウ習得のためのアドバイスや助成を行い支援していく。 ■ 販路拡大の支援として、リアルの見本市出展を支援するとともに、ECサイト等の活用を強化し区内企業のデジタル化を支援していく。 ■ 創業相談や融資、セミナーなどの創業の段階に応じた様々なメニューを組み合わせ、事業規模や売上を拡大させていく企業の育成、ネットワーク化を図っていく。
担 当 課 名	産業振興課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5869	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	1) 商店街装飾灯補修:安全設備課 2) 商店街イベント:観光交流協会、道路公園管理課 3) 小売市場管理:資産管理部、住宅課 4) 大型小売店舗出店調整:都市建設部、環境部 5) 製造業者の事業展開:産業政策課、企業経営支援課、シニア・プロジェクト課 6) 生産緑地地区追加指定:都市建設課 7) 農業体験学習事業:教育委員会	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】8働きがいも経済成長も、9産業と技術革新の基盤をつくろう 【ターゲット】8.3生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。9.2包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。 【関連する理由】区内事業者の支援を行い地域の活力を育むことで、経済成長や産業の基盤をつくることに繋がる。 【評価】コロナ禍でも感染状況を把握しながら、オンライン等を活用した支援を実施できた。引き続き区内事業者の販路拡大等の支援を実施していく。	
備 考	■ 現状・課題については政策経営課と協議し一部変更	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合												
	定義等	販路拡大支援事業、足立ブランド事業の商談会参加者で商談につながる企業の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		70		70		75		75			
	実 績 値		64		61		77		69				R6	80
達 成 率		0%	80%	87%	76%	110%	96%	92%	86%					
指標 (2)	指標名	販路拡大事業等に参画した専門家の人数												
	定義等	販路拡大事業等に参画した専門家の人数の累計												
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		15		20		27			
	実 績 値		-		-		13		18				R6	30
達 成 率		0%	0%	0%	0%	87%	43%	90%	60%					
指標 (3)	指標名	デジタル化支援により「見本市出展助成」を活用し、オンライン見本市に出展した件数												
	定義等	オンライン見本市出展助成の申請件数												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		45		45		20			
	実 績 値		-		-		12		4				R6	45
達 成 率		0%	0%	0%	0%	27%	27%	9%	9%					
指標 (4)	指標名	空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数												
	定義等	空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		5		7		7		8			
	実 績 値		2		5		5		5				R6	12
達 成 率		0%	17%	100%	42%	71%	42%	71%	42%					
指標 (5)	指標名	区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数												
	定義等	区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数												
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		125		131		137		143			
	実 績 値		118		42		73		85				R6	150
達 成 率		0%	79%	34%	28%	56%	49%	62%	57%					
指標 (6)	指標名	中小企業診断士による開業相談数												
	定義等	中小企業診断士による開業相談数												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		492		502		513		524			
	実 績 値		482		459		471		361				R6	535
達 成 率		0%	90%	93%	86%	94%	88%	70%	67%					

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			1,951,538	4,470,385	
人件費			396,682	377,814	
総事業費			2,348,220	4,848,199	
前年比(金額)			1,122,495	2,499,979	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せ、令和５年２月に出展したインターナショナルギフトショーではコロナ禍前の来場者数になってきており、令和３年度に出展した機械要素展と比べ会場での商品説明数は倍増した。一方、ギフトショーの客層と特にプラスチック加工系の企業との相性が悪く、販路拡大に繋がる割合は前年に比べ下回った。

【指標２】国内販路拡大支援事業において、WEBマーケティング等のプロモーション関係の専門家によるセミナーおよび個別サポートの実施により前年度を上回った。

【指標３】コロナ禍においてオンライン見本市の需要を見込んでいたが、想定していた伸びはみせず企業の動きは鈍かった。また、コロナ後の見本市はリアル見本市とオンライン見本市の同時開催が増加し、見本市出展助成の申請状況ではリアル見本市回帰の傾向にあり目標を下回った。

【指標４】令和３年度から開始した「空き店舗マッチング支援事業」は創業者と空き店舗所有者のマッチングが難しく、２年間実績が無かった。令和４年度末で事業を廃止したため、家賃補助事業である「創業者経営力アップ支援事業」の採択件数のみの実績となった。

【指標５】新型コロナウイルス感染症拡大の影響でセミナーの定員を減らして実施したり、中止する信用金庫もあり、目標達成には至らなかったが、新たに認定セミナーを実施する信用金庫を増やすことが出来た。

【指標６】開業相談数は令和３年度に回復傾向にあったが、令和４年度は前年度比マイナス110件であった。長引くコロナ禍の状況に原油高や物価高騰が重なり、起業に対するマインドが下がってしまったことが要因であると推測する。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】令和５年６月に開催される機械要素展に出展予定。今後は認定企業８業種６７者の出展機会を創出するため、業種や商材ごとに効果的な見本市を調査、検討し出展企業を調整、足立ブランドの認知度向上と各認定企業の販路拡大を図る。

【指標２】主に、国内販路拡大支援事業において、バイヤー等専門家との接触機会を拡充して販路拡大・売上向上に繋がる可能性を高め、事業者の経験値やニーズにあわせた伴走支援を行っていく。海外販路拡大支援事業は、海外展示会の出展事業者数を増やす中で現地パートナーとの参画機会を増やすことで参加事業者を支援していく。

【指標３】オンライン見本市出展助成については、新型コロナウイルス感染症の終息状況を注視し、需要が見込めない場合は縮小も視野にECモール出店支援の拡充等、他の効果的な支援について検討していく。

【指標４】「空き店舗マッチング支援事業」は実績を作ることが難しく、事業廃止としたが、「創業者経営力アップ支援事業」を拡充（採択件数５件→８件）することで空き店舗に対する支援につなげていく。

【指標５】区や支援協力事業者が行う特定創業認定セミナー（令和５年度は７回実施予定）で区の支援事業のガイダンスを行うことで、産業経済部内の様々な支援事業へつなげていく。

【指標６】創業プランコンテストをはじめ、区が誇る創業に係る事業のPRを強化するとともに、中小企業相談員の創業融資後のアフターフォローに加え、マッチングクリエイターや事業者なんでも相談員、ウェブ活用アドバイザーの訪問型専門相談員の活用により創業後も悩める事業者が相談しやすい環境を整え、区内企業の育成を図っていく。

3) 施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 26 事業		4,470,385	377,814	4,848,199			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	10	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	12	地域経済の活性化を進める
施 策 名	12.2	就労・雇用支援の充実
施策の方向 (目 標)		■ 求職者に対し幅広い仕事の選択機会を提供し、企業とのマッチングにより、就労決定につなげていく。 ■ 企業向けの助成や研修実施に加え、人材不足に悩む業界へのサポートにより、企業が抱える人材確保や育成、定着時の課題解決を支援する。
現 状		■ 毎月、雇用形態や業種等のテーマを設定し、ハローワーク足立や荒川区等と協働して、合同就職面接会を開催している。 ■ 保育・介護等人材不足業界の人材確保を目的とした面接会や研修を実施している。 ■ 社会貢献意識が強いシニア人材と、シニアの豊富な経験を必要とする企業をマッチングによりつないでいる。 ■ 経営者、指導担当、若手社員を対象とした集合研修を実施し、研修をとおして、企業間の交流や情報交換も行っている。 ■ 企業向けに社員の研修参加費用や就業規則作成費用を助成している。
課 題		■ 新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着きを見せるなか、これまでの雇い止め等の課題から一転し、求職者の希望業種と人手が不足している業種とのミスマッチによる人材確保が大きな課題となっている。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の雇用形態や採用方法、勤務形態等の事業環境が大きく変化していることから、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和後の社会の動きを注視し、迅速に対応していく必要がある。 ■ 企業向け支援における訪問や集合研修、求職者向けの面接会やマッチング等いずれの支援事業においても、感染防止に留意しつつ、訪問機会や研修等への参加者の拡大に向けて適正な実施方法を検討していく必要がある。 ■ 保育人材については、確保・定着が進みつつある一方、介護人材については、有効求人倍率・離職率ともに高い状況にある。
方 針		■ 区内中小企業における人材確保の課題に対し、ハローワーク足立や区内中小企業人材確保支援事業の受託事業者等と密に連携をとりながら、面接会やマッチング支援等により、人材の確保へとつなげていく。 ■ 経験や能力をもったシニア人材だけでなく、高校新卒者などの若年層も含め幅広い層の求職者と区内企業とのマッチングにより、人材確保を図っていく。 ■ 勤務形態等、働き方自体が変化していく中で、企業向けにテレワークやWeb面接の導入促進等、採用・雇用の選択肢を広げることにつながる提案や情報提供の機会を増加させていく。 ■ 介護職員の確保・定着を進めるため、介護職員向けに資格取得の支援を実施していく。
担 当 課 名	企業経営支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5495 5496 5486	E-mail kigyoshien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ハローワークや東京しごとセンター等の専門機関との共催によりマンスリー就職面接会を開催している。 私立保育園課や高齢福祉課では、保育や介護人材確保を目的に面接会の実施や研修費用の助成をしている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】8働きがいも経済成長も 【ターゲット】8.5雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。 【関連する理由】区内中小企業の人材確保や雇用の継続等を支援することで、最終的に経済成長や働きがいのある仕事につながる。 【評価】徐々に行動制限が緩和されていくなかで、ハローワーク足立との連携による就職面接会や企業とシニア人材のマッチング、就業規則作成助成等を通じて支援することが出来た。引き続き感染状況を注視しながら、区内中小企業の人材確保・定着・育成等について、内容を精査しながら支援していく。	
備 考	■ 現状・課題・方針については、政策経営課と協議し一部変更 ■ 指標5について、アンケートの対象者をシニア世代から高校生へと変更したため、令和5年度からの指標を変更し、最終目標値を修正する。【R6=80%→50%】【指標修正前の実績値：H31=79.3 R2=実績なし R3=85 R4=93】	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	求職者支援事業のマッチング成功率（シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会）												
	定義等	シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会参加者のうち採用につながった人の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		25		25		25		25			
	実 績 値		21.4		41.6		23.9		29.7				R6	25
達 成 率		0%	86%	166%	166%	96%	96%	119%	119%				-	
指標 (2)	指標名	求職者支援事業における人材と企業のマッチング数												
	定義等	マンスリー就職面接会参加者が企業と面接をした回数												
	単 位	件数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		1,000		1,000		1,000		1,000			
	実 績 値		906		0		151		356				R6	1,000
達 成 率		0%	91%	0%	0%	15%	15%	36%	36%				-	
指標 (3)	指標名	シニア人材マッチング事業における開拓（参加決定）企業数												
	定義等	区内中小企業人材確保支援事業でセカンドキャリアワーカー人材登録に登録をした企業数												
	単 位	社	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		50		50		50		50			
	実 績 値		-		9		86		25				R6	50
達 成 率		0%	0%	18%	18%	172%	172%	50%	50%				-	
指標 (4)	指標名	支援対象企業数												
	定義等	従業員の研修費用助成、就業規則作成助成を活用した企業数及び企業向け研修に参加した企業数の合計												
	単 位	社	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		100		100		100		100			
	実 績 値		88		76		124		224				R6	100
達 成 率		0%	88%	76%	76%	124%	124%	224%	224%				-	
指標 (5)	指標名	高校向け企業見学バスツアー参加者のうち区内企業への就労意欲が「高まった」人の割合												
	定義等	企業見学バスツアーの参加者アンケートで区内企業への就労意欲が「非常に高まった」「高まった」と回答した割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		-		80			
	実 績 値		-		-		-		-				R6	80
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-	
指標 (6)	指標名	介護職員資格取得支援者数												
	定義等	初任者研修と実務者研修に参加した人数												
	単 位	社	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		100		100		100		100			
	実 績 値		34		94		132		105				R6	100
達 成 率		0%	34%	94%	94%	132%	132%	105%	105%				-	

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			159,298	161,097	
人件費			14,975	18,234	
総事業費			174,273	179,331	
前年比(金額)			△1,610,142	5,058	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】目標値を上回った。シニア人材マッチング事業参加者８１名のうち５３名、マンスリー就職面接会参加者３５６名のうち７７名が採用につながった。令和４年度は、新型コロナウイルス感染症における行動制限が緩和されたことで、面接及びマッチングの機会が増えたことで採用数も増加した。

【指標２】目標値には至らなかったが、新型コロナウイルス感染症における行動制限が緩和されたことで、面接会の開催回数が９回増え、その結果企業との面接回数も大きく増加した。しかし、目標値の１，０００回にはほど遠い状況である。新型コロナウイルス感染拡大防止策として当日参加を不可としていることが、面接回数が伸びない原因の一つである。なお、令和４年度は１２６社の参加企業と３５６名の方が面接を行った。

【指標３】目標値には至らなかった。令和４年度の登録企業数は２５社と伸び悩み、大きく目標値を下回った。専用ホームページやチラシ等でシニア人材募集の事業周知を行ったほか、ライブ配信による企業向けセミナーの中でシニア人材の有効活用を提案するなどの活動を行ったが、大きな効果は得られなかった。

【指標４】目標値を上回った。研修費用助成は１７２社、就業規則作成助成は２７社の企業が活用し、従業員のスキルアップや企業の労働環境の改善の支援につながった。令和４年度は、生活環境保全課と連携して建築物のリフォーム等の際に行うアスベスト含有調査に必要となる資格取得も助成対象となる周知を行った。また、企業向け研修には２５社の企業が参加し、研修をとおして企業間の交流や情報交換を行った。

【指標５】これまでシニア層と区内中小企業とのマッチングに注力してきたが、今後はさらに対象の範囲を拡大し、若年層、取り分け高校新卒者を重点的な対象として、区内中小企業とのマッチングを強化していく。このことから、指標を高校生向けのアンケート結果で「区内企業への就労意欲が高まった人の割合」に変更する。

なお、変更前の評価指標（企業向け集合研修実施後アンケートにおいて「満足」「おおむね満足」と回答した割合）に対する結果については、目標値を上回り（目標値８０％、実績値９３％）、参加した企業の多くが仕事との関連性や仕事に役立つ部分があったと回答している。

【指標６】目標値を上回った。「介護職員初任者・実務者研修」における従事者の研修費を負担した介護事業者に対する助成を行う事業だが、介護事業者への通知や会議等の際のPRを重ねた結果、本事業が認知されてきたことにより、支援者数を順調に増やした。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

マンスリー就職面接会については、新型コロナウイルス感染症における行動制限が緩和されたことで７７名の採用につながった。今後はさらに求職者の就職の機会を少しでも増やすよう、ハローワーク足立と連携をとりながら支援を継続していく。また、参加の形態についても、感染状況等をみながら最適な実施方法を検討していく。

区内中小企業人材確保支援事業については、区内中小企業の人手不足解消に向けて、高校生向けに「区内企業見学バスツアー」を実施するなど、就職を希望する高校生と区内企業との接点を設けていく。また、企業向けにシニア人材のマッチングや職場環境改善のアドバイス、人材育成方針の作成等の支援を通じ、区内中小企業の人材確保・定着、育成を支援することで、採用活動及び雇用の継続につなげていく。また、セカンドキャリアワーカーについては、足立ブランド認定事業者や東京商工会議所に営業をかけるなどして、新たな登録企業の開拓を進めていく。

従業員のスキルアップや企業の雇用職場環境改善につながる助成事業については、広報紙やSNS、HP等を活用して周知を図っていく。特に産業技術・経営研修会助成事業については、令和５年１０月よりアスベスト含有建材の有無の事前調査が義務付けられることから、今以上に本事業への需要が高まることが想定される。アスベスト関連の担当所管である生活環境保全課と情報共有しつつ、区内の企業等を支援していく。さらに令和５年度より、より多く本助成制度を利用してもらうために、助成の条件である研修費用の最低下限額を撤廃する見直しを行ったことから、広報紙やSNS、HP等を活用して幅広く周知をしていく。

介護職員初任者・実務者研修助成については、対象を今まで一企業に対して初任者研修か実務者研修のいずれかのみとしていた。これを令和５年度以降、初任者研修及び実務者研修の両方の申請を可能とすることで、介護職員の確保・定着に対する助成を強化していく。

3) 施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3615	就労・雇用支援事業	29,872	12,426	42,298	改善・変更	企業経営支援課	A
17166	シルバー人材センター事業	131,225	5,808	137,033	改善・変更	企業経営支援課	A
合計 2 事業		161,097	18,234	179,331			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	13	多様な主体による協働・協創を進める
施 策 名	13.1	協創推進体制の構築
施策の方向 (目 標)	■ 協創の仕組みや取組みを発信することで、協創の理念を浸透させていく。 ■ 協創に関する研修等を通じて、職員一人ひとりが協創を推進できるよう職員の育成を行っていく。 ■ 協創プラットフォームへの区民参画を高め、協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出に向けた取組みを推進していく。	
現 状	■ 協創について知っている区民の割合は少しずつ増加していますが、依然として低い割合となっている。 ■ 職員が協創の理解を深め、コーディネート力を高めるため、ワークショップ等の研修を行っている。 ■ 「子どもの未来」等のプラットフォームを展開し、各団体、企業が交流する場や機会の提供を行っている。	
課 題	■ 区民が協創の理念を理解し浸透を図っていくためには、具体的でわかりやすい事例を数多く示していく必要がある。 ■ 協創を推進するためには、庁内連携や様々な主体同士をつなぐなど、効果的なマッチングが求められるため、職員が理解を深めるとともに、コーディネート力を高めていく必要がある。 ■ 協創を推進していくためには、課題を自分ごとで考え、活動する区民を増やしていく必要がある。	
方 針	■ 協創の具体的でわかりやすい事例を示し情報発信することにより、協創の理念を浸透させていく。 ■ 職員の協創に対する理解を深め、多様な主体同士をつなぐコーディネート力の向上を図るため、職員ワークショップ等の研修を実施していく。 ■ 多様な主体が参加する場や機会を広げ、協創プラットフォームに参加する主体を増やすことで、協創による取組みを推進していく。	
担 当 課 名	未・協働協創推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5020	E-mail npo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	協創プラットフォームにおいて、団体や企業などの各主体が課題を共有し、関係所管と連携して協創の推進に取り組んでいる。今後さらに協創の浸透を図るため、協創の仕組みや事例を発信し、多くの区民に協創を分かりやすく伝えるよう努めるとともに、協創に関する職員研修を通じて、職員の意識啓発を図っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連する理由】区民、NPO団体、企業、大学等と連携し協創を推進することは、様々な主体とのパートナーシップによる区政運営につながる。【評価】多様な主体と連携し地域課題の解決等に取り組むことができた。今後も、協創の理念を基に行動することのできる職員を育成し、多様な主体を結び付けていくコーディネート意識の必要性を高めていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】「協創」の仕組みを理解している区民の割合											
	定義等	世論調査で「『協創』の仕組み」を「知っている」「聞いたことはある」と回答した区民の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	15		25		20		30		35			
	実 績 値	15		16		20		29				R6	45
達 成 率	100.0%	33.3%	64.0%	35.6%	100.0%	44.4%	96.7%	64.4%					-
指標 (2)	指標名	【活動1】協創に関する外部への情報発信回数											
	定義等	SNSや ホームページ、あだち広報などの広報媒体を活用した情報発信の回数											
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		50		60		60			
	実 績 値	-		-		56		36				R6	80
達 成 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	112.0%	70.0%	60.0%	45.0%					-
指標 (3)	指標名	【成果2】協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合											
	定義等	協創に関するワークショップの受講者アンケートにおいて理解度が深まったと回答した職員の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		100		100		100			
	実 績 値	-		-		0		0				R6	100
達 成 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					-
指標 (4)	指標名	【活動2】係長級職員を対象としたワークショップの受講済み人数（累計）											
	定義等	係長級職員を対象に実施する協創に関するワークショップの受講済み人数											
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		75		75		75			
	実 績 値	-		-		0		0				R6	300
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%					-
指標 (5)	指標名	【成果3】協創プラットフォームにより事業に結びついた数（累計）											
	定義等	協創プラットフォームに参加している団体同士がつながることで事業に結びついた数											
	単 位	事業	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		2		5		5			
	実 績 値	-		-		2		2				R6	17
達 成 率	0%	0%	0%	0%	100%	12%	40%	12%					-
指標 (6)	指標名	【活動3】協創プラットフォームに参加している団体数											
	定義等	協創プラットフォームで行う交流会などに参加している団体数											
	単 位	団体	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		80		80		80			
	実 績 値	-		-		36		44				R6	120
達 成 率	0%	0%	0%	0%	45%	30%	55%	37%					-

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			4,240	4,441	
人件費			26,256	24,891	
総事業費			30,496	29,332	
前年比(金額)			6,739	△1,164	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）（２）情報発信回数は目標値に届かなかったものの、これまでのホームページ、SNS、紙媒体に加え、新たにwebプレスリリースサイトを活用したことにより、協創の理解向上と区外に向けた魅力発信に繋がった。

指標（３）（４）コロナ禍の影響により、ワークショップは実施できなかったものの、新任、主任・係長昇任の職層研修の機会を捉え、協創の理解を高める講義を352人に対して行い、コーディネート意識の必要性を理解した受講職員の割合は100%だった。ワークショップという形式にこだわることなく、あらゆる機会を捉えて、職員の協創への理解を高めていく。

指標（５）（６）NPO交流会や子ども食堂・フードパントリー交流会などの開催により、団体同士の情報共有や意見交換を行い、また活動分野の異なる団体の参加により、横の繋がりを創ることができたが、事業化には繋がらなかった。コロナ禍による様々な制約も要因の一つとして考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

庁外においては、多様な媒体を活用し、分かりやすい協創の活動事例を通じて協創の理解促進を図り、区民や企業などがゆるやかに繋がり、それぞれができることを実践することで、協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出を実現する。

庁内においては、各所管課が行っている協創の取り組みや、保有している企業や団体の情報を集めて事例を紹介していくとともに、職員一人ひとりがコーディネート力、渉外交渉力を身につけ、協創の理念を基に業務を遂行できるよう職層研修等を通じて育成を進める。

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	13	多様な主体による協働・協創を進める
施 策 名	13.2	地域活動の活性化
施策の方向 (目 標)	■ 地域で活躍する人材育成につながる地域活動の場と機会を提供し、町会・自治会、NPO等各種団体の活動を活性化する。	
現 状	■ 町会・自治会リーフレットの配布等での町会・自治会勧誘活動を行っているが、単身・外国人世帯数が増えているため、加入率は減少傾向にある。 ■ 地域活動参加の契機とする講座や団体運営支援講座等の実施による新規団体設立や活動継続の支援により、NPO活動支援センター登録団体数は増加傾向にある。 ■ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら介護予防や熱中症対策事業、多世代交流など、多様なプログラムの実施に努めたが、定員制等の制限により利用者数は令和3年度に比べ微増に留まった。	
課 題	■ 町会・自治会加入者を増やすため、勧誘活動を行う町会・自治会員の支援と、不動産関係団体への協力依頼等による連携を深めていく必要がある。 ■ NPO活動の活性化を図りNPO団体の連携を促進するため、活動拠点としてのNPO活動支援センターの機能や団体の支援を進めるための相談機能を強化していく必要がある。 ■ 地域活動の活性化に向けて、新しい生活様式との両立を図りつつ、住区センターの新規利用者の獲得やリピート率を向上させる必要がある。	
方 針	■ 町会・自治会加入勧誘活動支援のため、区ホームページからの加入申込者と町会・自治会長を迅速につなげるとともに、地域活動が活発に実施されるようにサポートし、新規加入者の増加に努める。 ■ アウトリーチやオンライン相談などの丁寧な伴走支援を行うことで、団体の創設や活動の継続・発展を推進し、登録団体の増加を図る。 ■ 住区センターにおける事業の実施数を増やすことで、区民の活動の場や機会を提供し、住区センター利用者の増加を目指す。	
担 当 課 名	地域調整課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5864	E-mail chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	町会・自治会をはじめ住区センターやNPO団体は、清掃活動や防犯パトロールなど地域課題へも主体的に取り組んでおり、協働・協創の最大のパートナーである。今後も、多様化・複雑化した区民ニーズに応えるため、地域課題を自主的・自発的に解決していく地域の主体を支援していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】町会・自治会やNPO団体等は、地域課題へ取り組むにあたって最大のパートナーである。 【評価】団体とは、緊密で友好的な関係性を維持することができた。	
備 考	令和5年度から指標（1）の最終目標値については、区民評価委員から現実的な目標値でないとの指摘があったため下方修正する（R6目標値：60%→50%）。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】町会・自治会加入世帯率												
	定義等	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数（各翌年度4月1日現在）												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	60		60		60		60		50				
	実 績 値	49.3		48.32		47.47		45.92				R6	50	
達 成 率	82%	99%	81%	97%	79%	95%	77%	92%				-		
指標 (2)	指標名	【活動1】地域活性化事業助成件数												
	定義等	地域活性化事業助成金の助成件数												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		5		5				
	実 績 値	3		4		3		2				R6	7	
達 成 率	0%	43%	0%	57%	0%	43%	40%	29%				-		
指標 (3)	指標名	【成果2】足立区を良いまちにするために何か行動をした区民の割合（施策15-1の再掲）												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		31		31				
	実 績 値	-		-		30.5		25.1				R6	20	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	153%	81%	126%				-		
指標 (4)	指標名	【活動2】NPO活動支援センター登録団体数												
	定義等	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数												
	単 位	団体	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	190		190		195		200		215				
	実 績 値	184		191		218		215				R6	200	
達 成 率	97%	92%	101%	96%	112%	109%	108%	108%				-		
指標 (5)	指標名	【成果3】区民一人あたりの住区センター年間利用回数												
	定義等	人口一人あたりの住区センター年間利用回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	3.7		3.7		3.7		3.7		3.7				
	実 績 値	3.29		0.68		1.09		1.95				R6	3.8	
達 成 率	89%	87%	18%	18%	29%	29%	53%	51%				-		
指標 (6)	指標名	【活動3】住区センター1が所あたりの年間事業回数												
	定義等	全住区センターの事業数を住区センター数（48カ所）で割った数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		460		600				
	実 績 値	-		-		310		591				R6	632	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	49%	128%	94%				-		

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			2,933,272	2,604,353	
人件費			892,377	867,587	
総事業費			3,825,649	3,471,940	
前年比(金額)			602,089	△353,709	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：町会・自治会加入世帯率は、減少傾向にあり目標を達成できなかった。

原因分析：新型コロナウイルス感染症による活動の制限に加え、住民のライフスタイルの変化や価値観の多様化により町会・自治会活動への関心が低下していることが大きい。

【指標２】

達成状況：２団体に地域活性化事業の活用を支援することができたが、目標を達成できなかった。

原因分析：新型コロナウイルス感染症による活動制限もあり、区の助成する地域活性化事業の活用を支援することはできなかった。しかし、東京都が助成を実施している地域の底力発展事業には５件の活用が行われた。

【指標３】

達成状況：何らかの行動を起こすまでには至らず、目標を下回った。

原因分析：長引くコロナ禍により団体や組織の地域活動も自粛を余儀なくされ、個人においても終わりの見えない閉塞感もあり、何か行動を起こすまでには至らないことが多かったと推察される。

【指標４】

達成状況：登録団体数はほぼ横ばいとなり、目標を達成した。

原因分析：令和４年度は２年に１度の登録団体の更新年であり、団体構成員の高齢化等に伴い活動を終了し、更新を行わない団体もあったが、新規で２８団体の登録もあり、目標達成につながった。

【指標５】

達成状況：目標３．７回に対し実績値１．９５回となり、目標値を達成できなかった。

原因分析：新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら多様なプログラムを実施し、利用者の居場所確保に努めたが、定員制や時間制に加え、集客が見込める夏～秋のイベント中止の影響により、利用者がコロナ禍前の水準に戻らず、目標値を下回った。

【指標６】

達成状況：目標４６０回に対し実績値５９１回となり、目標値を達成できた。

原因分析：令和４年度においては、各施設において定員制による事業実施となったため、複数回に分けて事業を開催した。その影響により令和３年度よりも事業数の増加につながった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】 町会・自治会の加入世帯率向上に向けては活動の活性化が急務であり、活動事例の紹介や講演会の他、各種補助事業のサポートを行っていく。また、町会・自治会に対する無関心層に向けては、区ＨＰや広報、ＳＮＳによる情報発信、イベント参加者に向けたＰＲを行い、町会・自治会への関心度の向上、及び担い手不足解消につなげていく。

【指標２】 新型コロナウイルス感染症の影響が減少しており、活動再開に向けて積極的に町会・自治会の声を聞きながら地域活性化事業の活用を支援していく。

【指標３】 区民向けには子ども食堂の体験会講座の実施や美化活動等の生活に身近な地域貢献活動の情報を発信し、団体向けにはニーズに合わせた団体運営支援講座の開催等を通じ活動の活性化を図り、区民の行動変容を促すことで、「足立区を良いまちにするために行動する区民」の増加を図っていく。

【指標４】 地域活動に興味ある区民向け講座の開催や大学での授業やゼミなどを通して、学生と団体とのマッチング等を行い、地域活動への参加を促し、学生ボランティア等も含め幅広い世代に団体登録を促していく。

【指標５・６】 今後もコロナ後の「新規事業の拡大」や「運営方法の見直し」を実施していくことで、新規利用者獲得だけでなく既存利用者の活動の場や機会を維持していく。また、施設職員に対しては、定期的な研修や施設巡回を実施しながら、アフターコロナに対応した施設運営ができるよう支援していく。

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行政運営を行う
施 策 名	14.1	効果的かつ効率的な区政運営の推進
施策の方向 (目 標)	■ ICTの活用により、業務の効率化と住民サービスの向上を一体的に実現することで、区政運営に対する区民満足度を向上させる。 ■ 行政評価を実施し、事業や施策の効果を客観的に測ることで、PDCAマネジメントサイクルによる業務改善を進める。	
現 状	■ 令和元年度の世論調査では57.3%の方が、「区政の透明化や区民サービスの向上などの行政改革の取組みに満足している」と回答している。 ■ 業務のシステム化や外部委託の活用により、常勤職員定数は昭和57年をピークに減少を続けてきましたが、令和元年度において前年度比で増加に転じた。 ■ 区が実施した事業や施策について、区民公募委員と学識者で構成する「区民評価委員会」による評価を受けている。	
課 題	■ 区民ニーズや地域で発生する課題は、多様化しているため、単一の所管で解決していくことは困難である。既存のサービスの質を落とすことなく、新たな区民ニーズに応えていくためには、これまで以上に業務手法の見直しを進めながら、庁内の連携や区民等の協創を進める必要がある。 ■ コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえ、区民等ができるかぎり来庁せずに安心・安全に行政手続きができるオンライン申請等デジタルツールの活用を拡充する必要がある。 ■ 事業や施策の実施効果や改善効果を可視化するため、わかりやすい指標を用いてPDCAマネジメントサイクルを適切に展開する必要がある。	
方 針	■ 異分野連携の「共通言語」であるSDGsを用いて、部局を超えた横断的な視点で、既存サービスの向上や新たなサービスを創出していく。 ■ AIやRPA（定型業務の自動化）の導入を積極的に進め、さらなる業務の効率化を図る。 ■ 行政手続のオンライン申請の推進やそのハードルとなる押印の廃止、キャッシュレス決済を拡充させることで、区民の利便性を向上させる。 ■ 行政評価を通じて、庁内各課や職員一人ひとりが業務の手法や成果を意識し、自発的、持続的に業務改善に取り組むように意識改革を進める。 ■ 「区民評価委員会」による区民目線の提言を事業や施策に反映させることで、業務の改善を促進するとともに、EBPM（客観的な根拠に基づく政策立案）の考え方に基づいた区政運営を行っていく。	
担 当 課 名	政策経営課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5811	E-mail seisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	全庁をあげて多種多様な主体による地域課題の解決や新たな魅力の発掘を進めるため、先駆的な事業に取り組む所管への関与と支援を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	■【目標】16平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.6あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果を客観的に高め、業務を改善していくことは、区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【評価】わかりやすい指標を用いて行政評価を実施したことにより、事業や施策の実施効果を可視化することができている。 ■【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連する理由】区民評価委員に区民からの公募による委員を採用し、行政評価を実施している。【評価】R4.4.1現在、16名の区民評価委員のうち11名が公募による委員となっており、区民とのパートナーシップによるPDCAサイクルが確立できている。	
備 考	■指標1、2、4、5、6は令和4年度評価からの新規指標。 ■指標6について、研修方式を大人数の座学から対象者を絞ったワークショップ形式に変更したため、令和5年度から最終目標値を下方修正した（R6=1,200人→480人 ※120人/年）。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度											
	定義等	世論調査で「ICTを活用した業務の効率化や区民サービスの向上」に「満足」「やや満足」と回答した人の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		59		61		63			
	実 績 値	-		-		52		58.5				R6	65
達 成 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.1%	80.0%	95.9%	90.0%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1】オンライン申請が可能な事務手続きの数											
	定義等	区民等を対象とする事務手続きのうち、電子申請が可能な事務手続きの数（年度末時点における累計数）											
	単 位	事務	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		200		250		500			
	実 績 値	-		94		94		324				R6	694
達 成 率	0%	0%	0%	14%	47%	14%	130%	47%				-	
指標 (3)	指標名	【成果2-1】区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）											
	定義等	区民評価委員会が5点満点で評価した、重点プロジェクト事業の評価結果（全体評価）の平均点											
	単 位	点	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	4		4		4		4		4			
	実 績 値	4.18		-		3.85		-				R6	4.5
達 成 率	104.5%	92.9%	0.0%	0.0%	96.3%	85.6%	0.0%	0.0%				-	
指標 (4)	指標名	【成果2-2】EBPM等研修で事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合											
	定義等	EBPMやSDGsに関する職員研修の受講者アンケートにおいて内容を理解したと認められる職員の割合											
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		100		100		100			
	実 績 値	-		-		90		94				R6	100
達 成 率	0%	0%	0%	0%	90%	90%	94%	94%				-	
指標 (5)	指標名	【活動2-1】EBPMに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊300人/年											
	定義等	区が実施するEBPMに関する職員研修を受講済みの職員数（令和3年度からの累計）											
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		300		600		900			
	実 績 値	-		-		312		596				R6	1,200
達 成 率	0%	0%	0%	0%	104%	26%	99%	50%				-	
指標 (6)	指標名	【活動2-2】SDGsに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊120人/年											
	定義等	区が実施するSDGsに関する職員研修を受講済みの職員数（令和3年度からの累計）											
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		300		240		360			
	実 績 値	-		-		120		209				R6	480
達 成 率	0%	0%	0%	0%	40%	25%	87%	44%				-	

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			8,183,031	10,050,787	
人件費			3,253,982	3,179,212	
総事業費			11,437,013	13,229,999	
前年比(金額)			△1,979,913	1,792,986	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

区民向けサービスとして、令和4年度は、オンライン申請システムの本格稼働やキャッシュレス端末の導入を行い一定数の満足度を得ることができた。一方で、オンライン申請システムにおける本人確認アプリの不具合等、一部のサービスで利用者に対し不便をかけた面もあり、目標値をやや下回った。

【指標２】

オンライン申請システムの本格稼働に併せて、各部署への手続オンライン化のヒアリングを行いつつ、オンライン申請システムの庁内周知も継続的に行った。結果、当初の目標値を大きく超えて手続のオンライン化を実現することができた。

【指標３】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和４年度は区民評価を中止したため実績値をとることができなかった。

【指標４】

EBPM研修については、令和3年度実施の内容を踏まえ、受講者がより分かり易い研修内容に変更し、9割近くの受講者がEBPMの考え方を身に付ける事ができた《EBPMを理解した割合87.7%＝理解した職員数（249）÷受講職員数（284）》。SDGs研修については、主任職昇任選考合格者を対象に「行政におけるSDGsの実践」を目的としたワークショップ形式の職場研修を行った。「災害」をテーマにSDGsの視点で各所属の課題や連携等を検討することにより、日々の業務でもSDGsの手法を「活用したい」と回答した職員は100%であった《SDGsの手法を業務に活用したいと思う割合100%＝「大いに活用したい」「活用したい」「少し活用したい」と答えた職員数（89）÷受講職員数（89）》

【指標５】

令和3年度に引き続き、行政評価に携わっている職員向けにワークショップ、管理職・係長級職員に動画配信による座学研修を実施した。このうち動画配信による座学研修については、業務多忙により受講できなかった職員も一定数いたため、目標値をわずかに下回った。

【指標６】

主任職昇任選考合格者を対象とした研修については89名が受講した。一方、SDGsの推進に関する連携協定を締結しているリコーージャパン株式会社による職員研修（20～30人規模）も予定していたが、令和5年2～3月に実施したSDGsに関する職員の意識調査結果を踏まえて、研修目的や対象者を精査することにしたため、令和4年度中の研修実施は見送った。そのため、目標値をやや下回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１、２】

オンライン申請システムについては、本人確認アプリを新たなシステムに変更し、キャッシュレス端末と共に更なる拡充を進めていく。令和5年度には書かない窓口の実現に向けた窓口DXシステムの導入も予定しており、これらを積極的にPRしていくことで、更なる区民サービスの満足度向上を目指していく。また、令和4年度に引き続き、各所管へのヒアリングを継続して行い、更なるオンライン対応手続の増加を図っていく。

【指標３】

令和4年度からEBPMの考え方に基づき、活動と成果の関係性をより論理的に説明できるよう重点プロジェクト事業評価調書を改善したが、区民評価が中止となったため、令和5年度が調書変更後初めての評価となる。区民評価委員全員が評価未経験となるため、適切な評価が受けられるよう事前研修等において評価の手法やまとめ方などをこれまで以上に丁寧に説明していく。また、積極的に庁内支援を行い、必要に応じて各事業の改善に係るコンサル的な役割を果たしていく。

【指標４、５、６】

EBPM研修については、令和4年度の内容を踏まえ、より理解しやすい研修内容に努めていくことに加え、職員の標準知識となれるような研修計画を作成していく。SDGs研修については、主任職昇任選考合格者を対象とした研修に加え、リコーージャパン株式会社と連携し、研修内容等を協議・調整のうえ、SDGsに関する職員の意識調査結果を踏まえた職員研修を実施する。意識調査の結果では、自分の業務とSDGsの結びつきがわからないという声が多いため、好事例の紹介など職務との関連性や業務への活かし方の理解が進む形の研修実施を検討する。

3) 施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 47 事業		10,050,787	3,179,212	13,229,999			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3425	政策一般管理事務	34,535	49,782	84,317	現状維持	政策経営課	A
3426	行政評価事務	429	24,891	25,320	改善・変更	政策経営課	A
3444	コールセンター事業	102,791	16,594	119,385	現状維持	区民の声相談課	A
3445	世論調査事業	7,223	13,275	20,498	改善・変更	区政情報課	A
3447	区民相談運営事業	26,076	18,194	44,270	現状維持	区民の声相談課	A
3448	情報システムの構築、改造事業	1,935,535	127,754	2,063,289	拡充	情報システム課	A
3449	電子計算組織管理運営事務	5,953,126	84,795	6,037,921	現状維持	情報システム課	A
3450	東京電子自治体共同運営事務	13,713	4,149	17,862	現状維持	情報システム課	A
3455	総務一般管理事務	15,642	33,188	48,830	現状維持	総務課	A
3456	特別区自治体総合賠償責任保険費用負担事務	15,864	2,074	17,938	現状維持	総務課	A
3458	各種協議会等分担費用負担事務	4,533	2,074	6,607	現状維持	総務課	A
3461	文書管理事務	48,834	37,337	86,171	現状維持	総務課	A
3462	庁内印刷事務	46,097	7,448	53,545	改善・変更	総務課	A
3463	統計調査事務	549	16,594	17,143	現状維持	総務課	B
3464	基幹統計事務	7,013	43,168	50,181	現状維持	総務課	A
3467	車両管理事務	47,042	21,493	68,535	改善・変更	総務課	B
3468	法規事務	22,224	61,378	83,602	現状維持	総務課	A
3469	秘書一般管理事務	604	28,190	28,794	現状維持	秘書課	A
3470	区長交際費	150	8,297	8,447	現状維持	秘書課	B
3520	契約管理事務	2,419	159,243	161,662	改善・変更	契約課	A
3561	区民事務所管理運営事務	56,484	22,475	78,959	現状維持	地域調整課	A
3562	区民事務所維持補修事務	1,935	4,149	6,084	現状維持	地域調整課	B
3571	戸籍整備事務	7,474	247,013	254,487	改善・変更	戸籍住民課	A
3573	住民基本台帳事務	41,841	333,084	374,925	現状維持	戸籍住民課	A
3574	住居表示事務	12,128	28,273	40,401	現状維持	戸籍住民課	A
3598	国民年金事務	7,932	162,542	170,474	現状維持	高齢医療年金課	A
4011	審査・決算事務	67,773	33,188	100,961	改善・変更	会計管理室	A
4013	出納事務	48,241	33,188	81,429	現状維持	会計管理室	A
4014	一時借入金等利子	0	8,297	8,297	現状維持	会計管理室	A
4190	選挙管理委員会運営事務	12,316	16,594	28,910	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
4191	選挙管理委員会事務局運営事務	1,157	19,893	21,050	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4192	明るい選挙推進のための常時啓発事務	1,547	16,594	18,141	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4194	監査事務	7,645	51,432	59,077	現状維持	監査事務局	A
4195	監査事務局運営事務	870	9,947	10,817	現状維持	監査事務局	A
4196	議員報酬事務	620,646	5,808	626,454	現状維持	区議会事務局	B
4197	区議会運営事務	141,491	83,843	225,334	現状維持	区議会事務局	B
4198	区議会事務局運営事務	2,020	33,188	35,208	現状維持	区議会事務局	B
10317	区民事務所（各種証明書の発行等）	0	985,248	985,248	改善・変更	地域調整課	A
14430	区民事務所改修・開設事業	53,830	4,149	57,979	現状維持	地域調整課	B
16699	中長期在留者事務	327	19,893	20,220	現状維持	戸籍住民課	A
21006	個人番号カード交付等事務	513,097	165,148	678,245	拡充	戸籍住民課	A
21059	戸籍住民関係一般管理事務	151,631	24,891	176,522	現状維持	戸籍住民課	A
21947	エリアデザイン推進事業	0	23,192	23,192	現状維持	政策経営課	A
22164	参議院議員通常選挙事務	0	24,974	24,974	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
22982	足立区議会議員選挙事務	6,017	8,380	14,397	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
23023	区議会施設改修事務	7,590	830	8,420	現状維持	区議会事務局	B
23035	ICT戦略推進事務	2,396	53,081	55,477	拡充	政策経営課	A
合計 47 事業		10,050,787	3,179,212	13,229,999			

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行政運営を行う
施 策 名	14.2	戦略的な人事管理・組織運営の推進
施策の方向 (目 標)	■ 職員の事故・ミスを防ぐために、ミス防止等各種研修を実施するとともに、組織的な改善活動を強化していく。 ■ 職員の健康維持増進に取り組むために、健診結果に基づく個別指導等を実施し、職場環境の改善につなげていく。 ■ 管理・監督者総数に占める女性職員の割合を増やしていくために、女性の管理職選考受験の意欲向上を図る。	
現 状	■ 公務員倫理研修の実施や、内部統制によるリスク管理の強化により、職員による不正の抑止や事故・ミスの低減を図っている。 ■ 職員が健康維持増進に取り組むよう、糖尿病予防・血圧などの健康管理講演会や個別指導を実施している。 ■ 女性の管理職選考受験意欲の向上を図るため、女性管理職による「働き方講座」を実施している。	
課 題	■ 職員の懲戒処分や、重大な事故・ミスの発生により、区政の信頼を揺るがす事態となっているため、職員の倫理意識の徹底を図るとともに、事故・ミスの再発防止に職員一丸となって徹底的に取り組んでいく必要がある。 ■ 職員の健診結果において「要経過観察」となった職員に対して、「異常なし」の結果に改善するよう個別指導を強化していく必要がある。 ■ 令和元年度における管理・監督者総数に占める女性割合は32.6%で、今後さらなる受験環境の整備を進めるとともに、女性係長の配置が少ない部署への配置を増やしていく必要がある。	
方 針	■ 全職員を対象とした公務員倫理研修や、研修推進員（各課庶務担当係長）を対象としたミス防止研修などの各種研修を継続的に実施するとともに、ミス防止研修における問題演習を通じて職員の理解度を深め、行動変容につなげていく。 ■ 職員の健康管理について、健診結果に基づく個別指導、健康管理講演会の開催により健康意識を高め、職員の健康維持増進に取り組む。 ■ 管理・監督者昇任への不安を払拭するため、女性管理職による「働き方講座」の引き続きの実施や係長級昇任研修等を実施していき、女性の管理職選考意欲向上を図るとともに管理職試験を受験しやすい環境を整えていく。	
担 当 課 名	人事課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5831	E-mail jinji@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	職場研修（OJT）は各所属、複線型人事は専門性の高い職員育成が必要な所属と協働で取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	職員として区民の方々との接遇を行うにあたり、性の多様性について、正しい理解と適切な接客・接遇のスキルを身に付け、ジェンダーレス社会の実現を目指す。また、女性が能力を十分に発揮して活躍できるようにするため、あらゆるレベルの意思決定において女性の平等な参画とリーダーシップの機会の確保を目指す。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	事故・ミス・懲戒処分の件数												
	定義等	職員の事故・ミス・懲戒処分の件数 ※低減目標												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		125		115		132				
	実 績 値	146		138		155		165				R6	99	
達 成 率	0%	68%	0%	72%	81%	64%	70%	60%				-		
指標 (2)	指標名	ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数												
	定義等	職員に対するミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		29		28		29				
	実 績 値	13		26		39		32				R6	32	
達 成 率	0%	41%	0%	81%	134%	122%	114%	100%				-		
指標 (3)	指標名	健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合												
	定義等	健康診断の結果、要治療・要精密検査・経過観察等5種類のうち、異常なし・軽度異常と判定された職員の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		30		32		35				
	実 績 値	26.9		29		31.3		34.2				R6	29.5	
達 成 率	0%	91%	0%	98%	104%	106%	107%	116%				-		
指標 (4)	指標名	健診結果に基づく個別指導等実施回数												
	定義等	健康診断の結果、経過観察・要精密検査・要治療と判定され支援を必要とする職員に個別に指導した回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		830		850		800				
	実 績 値	1,998		811		832		726				R6	2,200	
達 成 率	0%	91%	0%	37%	100%	38%	85%	33%				-		
指標 (5)	指標名	管理・監督者の女性割合												
	定義等	管理・監督者総数に占める女性割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		32		33		32				
	実 績 値	32.6		31.3		30.2		29.5				R6	35	
達 成 率	0%	93%	0%	89%	94%	86%	89%	84%				-		
指標 (6)	指標名	女性管理職の「働き方講座」、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数												
	定義等	女性管理職による「働き方講座」の実施、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数												
	単 位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		16		16		16				
	実 績 値	8		10		16		15				R6	16	
達 成 率	0%	50%	0%	63%	100%	100%	94%	94%				-		

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			396,424	390,121	
人件費			377,216	388,178	
総事業費			773,640	778,299	
前年比(金額)			10,189	4,659	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】事故・ミス・懲戒処分の件数については、目標を達成することができなかった。事故・ミスの発生の水準が高い中、個人情報漏洩及び印刷物等の誤植などの事故が減少する以上に、公用車の事故や収入・支出に関する事故が増えてしまったことが原因として挙げられる。

※令和３年度実績値を修正 154→155

【指標２】令和３年度単年実施の研修実績値は下がったが、コロナ禍でも動画研修などの代替措置を講じることで、目標としていた研修回数を実施することができた。

※令和３年度実績値を修正 29→39

【指標３】健康診断で「異常なし」「軽度異常」と判定された職員が増えたことで令和３年度よりも実績値が増加し、目標値を達成した。

【指標４】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和４年度も健康教室の開催時に行っていた個別指導が実施できなかったため、目標値を下回った。

【指標５】係長職の女性職員数は令和３年度より増加したが、男性職員数の増加の方が大きかったため、総数に占める割合としては令和３年度を下回る実績値となった。

【指標６】管理職Ⅱ類選考対象者向けの講座が希望無しで未実施となったため、令和３年度を下回る実績値となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】増加傾向にある公用車の事故や収入・支出に関する事故について、重点的に注意喚起していくとともに、減少傾向にある個人情報関連や印刷物の誤植に関しても、一層減少するよう、研修の実施やチェック等の取組強化を集中して行う期間の設定など、事故・ミス防止の取組を全庁的に行っていく。

【指標２】指標に対しての目標値は達成しているものの、依然として事故・ミスなどの件数は多い状況が続いているため、引き続き有効な研修を計画し、実行していく。

【指標３】今後も、健康診断の結果が「要治療」「要精密検査」となった職員に対し、治療や検査を受けるよう勧奨を行い、職員の健康増進に努める。

【指標４】新型コロナウイルス感染症が令和５年５月８日から感染症法の５類相当に変更になることにより、令和５年度は感染症対策を行いながら、健康教室や個別指導を実施する。

【指標５】女性が育児・介護事情により昇任を躊躇することがないように、全庁的に個々の多様な働き方の理解を図り、働きやすい職場環境を整備することで、職員全体の昇任意欲の向上に努めていく。

【指標６】各職層研修を充実させるほか、日常業務において、管理職から若手職員へ直接の声掛けを実施するよう促し、昇任への不安の払拭に努めるとともに、昇任意欲の醸成に繋がるよう取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3471	特別区人事・厚生事務組合費用負担事務	82,060	830	82,890	現状維持	人事課	B
3473	人事管理事務	24,457	148,516	172,973	現状維持	人事課	A
3475	職員研修事業	23,800	57,166	80,966	改善・変更	人事課	A
3477	東京都教職員互助組合費用負担事務	257	3,319	3,576	現状維持	人事課	C
3478	東京都職員共済組合業務経理費用負担事務	39,058	16,594	55,652	現状維持	人事課	C
3479	東京都職員共済組合事務従事職員給与費負担事務	38,548	4,149	42,697	現状維持	人事課	C
3481	職員寮の管理運営事務	1,844	5,808	7,652	現状維持	人事課	C
3482	職員施設維持補修事務	384	2,489	2,873	現状維持	人事課	C
3483	足立区職員互助会費用助成事務	24,400	11,596	35,996	改善・変更	人事課	B
3485	東京都人材支援事業団費用交付事務	7	830	837	現状維持	人事課	C
3488	会計年度任用職員の報酬	0	25,721	25,721	現状維持	人事課	A
3489	給与関係事務	219	61,378	61,597	現状維持	人事課	A
3515	職員の公務災害補償事務	494	2,074	2,568	現状維持	人事課	B
3517	地方公務員災害補償費用負担事務	52,358	7,052	59,410	現状維持	人事課	B
3518	職員の健康管理事務	94,197	16,594	110,791	改善・変更	人事課	A
3519	職員の安全衛生教育事務	295	6,638	6,933	改善・変更	人事課	B
8119	コンプライアンス推進事業	7,653	8,297	15,950	現状維持	総務課	B
21905	内部統制事務	0	8,297	8,297	現状維持	総務課	A
22060	人権意識向上事務	90	830	920	現状維持	人事課	A
合計 19 事業		390,121	388,178	778,299			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.1	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換
施策の方向 (目 標)		足立区の魅力の発掘に努めるとともに、その魅力を効果的に活用し、情報発信することで、足立区のイメージアップを図る。
現 状		区の重要施策の事業展開支援や、事業課が制作するポスターやチラシを「伝わる広報物」にするために、専管組織による区職員等を対象としたワークショップや、日々の制作・デザイン支援に取り組んできた。今ある資源を磨き、効果的に発信する取組みを進めてきたが、今後も、創りあげた事業や成果を一過性で終わらせない、地域に根をおろした企画に育てていくことや、駅前商業施設や鉄道事業者等、多様な共同企画者との連携を強化し、区だけではできない新しいプロモーション戦略を進めていく必要がある。
課 題		■ 区に注目が集まっている好機を捉え、これまで築き上げてきた多様な主体との「つながり」を生かしながら、マイナスイメージからの完全脱却とプラスイメージへの転換を図るプロモーションをさらに展開する必要がある。 ■ 高まってきた「区を誇りに思う気持ち」を「まちへの関わり」につなげ、「区民参画総量」を増やすことにより、オール足立でイメージアップ戦略を進める必要がある。
方 針		■ ボトルネック的課題のさらなる改善や、新たな魅力の発掘・創造を進めるとともに、様々な媒体を活用した戦略的な情報発信を質・量ともに充実させることにより区内外からの評価を高め、マイナスイメージからプラスイメージへの転換を確かなものとする。 ■ 区民の「共感・参加」につながる情報発信や、区民が集い、活動やつながりが生まれる場の創出に全庁が総力をあげて取り組むことにより、区を良くするための行動(※)に自ら取り組む区民を増やしていく。 (※)ここでの「行動」とは、団体や組織の一員として積極的にまちに関わることにとどまらず、家の前を掃く、落ちていたごみを拾うなど、まちのために行う小さな行動も含む。
担 当 課 名	シティプロモ課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5803	E-mail city-pro@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	庁内各所管、区内企業、団体、鉄道事業者、駅前大型商業施設	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関 連及び評価	【目標】 17 パートナリーシップで目標を達成しよう 【ターゲット】 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する 【関連する理由】 区のイメージアップを図るには、行政だけでなく、区民、企業、団体・組織等との連携による地域課題の解決やまちの魅力創出・発掘が不可欠であるため。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	足立区に「誇り」をもつ区民の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	54		55		56		57		58.5				
	実 績 値	52.6		53.4		45.6		42.5				R6	60	
達 成 率	97%	88%	97%	89%	81%	76%	75%	71%						
指標 (2)	指標名	足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		56		58				
	実 績 値	52.8		54		51.7		48.1				R6	60	
達 成 率	0%	88%	0%	90%	0%	86%	86%	80%						
指標 (3)	指標名	体感治安が「良い」と感じる区民の割合【施策⑤-4の再掲】												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	58		60		62		63		65				
	実 績 値	58.3		61.6		62.7		64.5				R6	65.6	
達 成 率	101%	89%	103%	94%	101%	96%	102%	98%						
指標 (4)	指標名	「区のイメージアップにつながる情報」の日刊紙における掲載件数												
	定義等	区のイメージアップにつながる情報の日刊紙における掲載件数												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		160		230				
	実 績 値	195		175		155		223				R6	200	
達 成 率	0%	98%	0%	88%	0%	78%	139%	112%						
指標 (5)	指標名	協創プラットフォームに参加している団体数【施策⑬-1の再掲】												
	定義等	協創プラットフォーム参加団体数												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		80		80		80				
	実 績 値	-		-		36		44				R6	120	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	45%	30%	55%	37%						
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			86,381	154,526	
人件費			61,096	58,830	
総事業費			147,477	213,356	
前年比(金額)			54,365	65,879	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】「足立区に誇りを持つ区民の割合」は42.5%となり、令和2年度をピークに2年連続で減少している。また、「愛着をもっている」は、前年度より3.2ポイント下回ったものの、依然として7割を超えており高い水準にある。そのほか「人に勧めたい」割合も前年度を2.8ポイント下回っている。一方、いずれの項目も【そう思わない】割合は減少しており、【分からない・無回答】が増加している。コロナ禍の影響による一過性のものと考えられるが、今後の動向を注視していく必要がある。

【指標２】区民参画総量を図る「足立区をよいまちにするための活動をしている人に共感する(70.7%)」「足立区をよいまちにするために何かしたい(48.1%)」区民の割合は、前回に比べ約3ポイント減少した。区に対する気持ちと同様に【そう思わない】は減少、【分からない・無回答】割合が増加した。また「よいまちにするために実際行動した(25.1%)」割合も約5ポイント減少。長引くコロナ禍により、まちや他者へ関心を向ける機会が少なくなっていることなどが一因として推察される。

【指標３】（施策5-4【指標1】の再掲）令和4年の刑法犯認知件数は、前年から452件増加し3,664件になったものの、警察署との連携により、体感治安が前年比1.8ポイント増加し64.5%と過去最大を更新した。

【指標４】コロナの感染状況の収束により、行政事業や地域活動が活発化したこと、また、社会情勢等を考慮した効果的なタイミングでリリースしたことで、新聞等に多く掲載されたと考えられる。

【指標５】（施策13-1【指標6】の再掲）NPO交流会や子ども食堂・フードパントリー交流会などの開催により、団体同士の情報共有や意見交換を行い、また活動分野の異なる団体の参加により、横の繋がりを創ることができたが、事業化には繋がらなかった。コロナ禍による様々な制約も要因の一つとして考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】「誇り」「愛着」「勧めたい」と思う区民の割合がいずれも2年連続で減少となっていることに留意し、地域別・年齢別の傾向や回答を分析するとともに、アフターコロナで様々な活動が展開されることによる今後の推移をみていく必要がある。また、庁内外におけるプラスイメージ創出に向けた取組みの推進、そして区外からの評価を高める企画を仕掛けていくことにより、区民のまちに対するプラスの気持ちを高めていく。

【指標２】区民参画総量を増やしていくため、企業や区民、団体の取組みをサポートし、様々なステークホルダーをつなぐコーディネートを積極的に行っていくとともに、区職員のスキル向上に資する取組みを一層強化していく。

【指標３】（施策5-4【指標1】の再掲）感染拡大防止対策に伴う各種イベントの中止等により、警察署が行うイベントに啓発物品を提供するなど代替手段を講じたが、感染状況の変化等による人流の増加も伴い、刑法犯認知件数が前年から452件増加し、3,664件になった。しかしながら、体感治安が「良い」と感じる人の割合が64.5%と過去最大を更新するとともに、日常活動から気軽に始められる「ながら見守り」の登録者数も増加している点から、地域防犯活動や区民の意識啓発に働きかけを行うことができた。今後は「見せる防犯」を意識し、各種施策を推進していくとともに、広報やSNS等で積極的に発信し、体感治安のさらなる向上及び刑法犯認知件数の減少に取り組んでいく。

【指標４】今後とも庁内や地域のニュース性が高い情報を積極的に収集し、適切なタイミングで情報提供していく。また、区外のイメージアップを図るため、Web媒体を活用し情報を拡散していく。

【指標５】（施策13-1【指標6】の再掲）多様な媒体を活用し、分かりやすい協創の活動事例を通じて協創の理解促進を図り、区民や企業などがゆるやかに繋がり、それぞれができることを実践することで、協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出を実現する。

3) 施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3619	足立区観光交流協会助成事務	121,059	3,319	124,378	現状維持	産業振興課	B
3620	提携都市交流促進事業	0	830	830	現状維持	産業振興課	B
11273	シティプロモーション事業	33,467	54,681	88,148	拡充	シティプロモ課	A
合計３事業		154,526	58,830	213,356			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.2	効果的な情報発信と区政情報の透明化
施策の方向 (目 標)	■ 区政情報を透明化し区民との信頼関係を高めるために、様々な情報発信媒体を効果的かつ戦略的に活用して、区民の誰もが必要なときに必要な情報を得られる広報・広聴活動を展開する。 ■ 情報提供に関する区民満足度を向上させ、区が実施する各種事業の効果を高めるために、区の魅力や重点事業等をタイムリーかつ的確に発信することの重要性を理解し、区民に「伝わり・届く」情報を積極的に発信することのできる職員を育成する。	
現 状	■ 区にプラスの印象を与える情報とマイナスの印象を与える情報を、選別することなく積極的かつ迅速に発信することで、区政の透明度と区政への信頼を高めている。 ■ 継続した全庁の情報発信力強化の取組みにより、令和元年度の世論調査結果では「必要なときに必要とする情報が得られている」区民の割合が7割を超えている。 ■ 令和4年度の「区民の声」の受付件数は2,771件（前年度比-606件/-17.9%）で、受付日から平均4.4日（土曜・日曜を含む）で回答している。	
課 題	■ 世論調査で「区の情報が得られない」と回答した理由に「情報が探しにくい」ことをあげる区民が多いため、区民の誰もが、欲しいと思う情報に迷わず早くたどり着けるように、情報の探しやすさや見つけやすさを向上させる必要がある。 ■ 世論調査結果において、インターネット（ホームページ・Aメール・SNS等）が情報の入手手段として広報紙に次ぐ第2位となり、電子媒体による情報発信がこれまで以上に求められている。 ■ 紙媒体と電子媒体の双方を効果的かつ戦略的に組み合わせ、区の情報をさらに「広く・早く・正確に」伝えていく必要がある。	
方 針	■ チラシやポスター、ホームページの記事など、情報の内容が明確に分かる見出しやレイアウトを工夫し、誰にとっても見つけやすい情報を発信するとともに、技術の進歩や区民ニーズの変化を見極めながら、様々な媒体や手法を駆使して積極的に情報発信することで、区民が必要なときに必要とする情報を入手できる環境を整えていく。 ■ 報道広報課・シティプロモーション課主催のワークショップや日々の広報物制作サポート等により、情報発信に対する職員の意識を高めるとともに、企画力、デザイン力を向上させつつ、課題把握と解決、検証を繰り返しながら、区政透明度をさらに向上させていく。	
担 当 課 名	報道広報課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5815	E-mail kouhou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	広報において、根強い需要のある広報紙やチラシ・ポスターを活用するとともに、需要が高まっているホームページ、SNSなどを活用して区の魅力を発信し、区に対する愛着や誇りを高め、区をよりよくするために何かしたいと思える区民の増加を目指していく。 広聴においては、世論調査や区政モニター、区民の声などにより区民の要望を把握し、事業へ反映させることで、区民の区政参画意識を高めることに繋げていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.6あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連する理由】区の情報を積極的かつスピーディーに発信していくことは、区政情報の透明化を高めることにつながる。【評価】区に関する情報をプラスの情報やマイナスの情報をトリアージせずに発信することで、区の情報発信に関する満足度を向上することができた。引き続き、紙媒体・電子媒体の双方を活用して積極的な情報発信を行っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区の情報提供に「満足している」区民の割合												
	定義等	世論調査で区の「情報提供」に「満足」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		78		78			
	実 績 値		65.3		76.1		76.9		78.4				R6	75
達 成 率		0%	87%	0%	101%	0%	103%	101%	105%				-	
指標 (2)	指標名	「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ※低減目標												
	定義等	世論調査で「必要なときに必要とする情報」が「得られない」区民の割合												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		10		9			
	実 績 値		11.7		12.5		10.6		10.8				R6	8
達 成 率		0%	68%	0%	64%	0%	75%	93%	74%				-	
指標 (3)	指標名	ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数												
	定義等	ツイッター・フェイスブックでの合計投稿件数												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		4,000		4,000			
	実 績 値		3,655		3,802		5,012		5,057				R6	4,000
達 成 率		0%	91%	0%	95%	0%	125%	126%	126%				-	
指標 (4)	指標名	「区民の声」の対応日数												
	定義等	受付から回答までに要した日数の平均値（受付日を1日目とし土日も含める。）												
	単 位	日	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		6.3		5		5		5		5			
	実 績 値		4		5		5.9		4.4				R6	4
達 成 率		158%	100%	100%	80%	85%	68%	114%	91%				-	
指標 (5)	指標名	職員等を対象としたワークショップ等の参加延べ人数（累計）												
	定義等	報道広報課・シティプロモーション課が主催するロジック研修やチラシ等の作成技術を学ぶワークショップ等の参加人数												
	単 位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		1,300		1,550			
	実 績 値		400		686		979		1,277				R6	1,100
達 成 率		0%	36%	0%	62%	0%	89%	98%	116%				-	
指標 (6)	指標名	ポスター・チラシ等の作成支援延べ件数（累計）												
	定義等	広報物等の制作支援、及び、各所管事業や民間企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート件数												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		2,630		2,630			
	実 績 値		571		1,014		1,529		2,092				R6	3,000
達 成 率		0%	19%	0%	34%	0%	51%	80%	70%				-	

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			206,267	230,507	
人件費			183,717	175,758	
総事業費			389,984	406,265	
前年比(金額)			284,789	16,281	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標①】

前年比1.5ポイント増となり、令和6年度の目標値を大きく上回った。日々変化していく新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時発信したことや、区制90周年記念としてあだち広報において写真で足立区の90年を振り返る特集を掲載し、区民の方からお借りした写真をパネルにして図書館等での巡回展示を行ったことなど、区民の関心が高いことや興味を引くことを発信したことで成果を達成することができたと考えられる。

【指標②】

前年比0.2ポイント増となったが、10%台をキープすることができた。区が持つツイッターやフェイスブック等の発信媒体を活用して発信数を増やしてきたことや、Yahoo! JAPANのサービスを通じて災害等の情報や広報紙発行のお知らせの配信を開始することで情報提供の場を増やしたことが、区民が情報を取得しやすい環境を整えることに繋がり、結果に反映されたと考える。

【指標③】

5,057件となり、前年度の実績、目標値を上回った。外部講師を招いた研修を継続して実施し職員における研修受講者が増えたことで、各課での投稿意識が向上していることが全庁の発信件数の増加に繋がったと考えられる。

【指標④】

新型コロナウイルス感染症の影響により増加していた区民の声の受付件数は、昨年度より減少しているものの、コロナ禍以前の2,000件よりも多い2,771件（3月末現在）である。

回答まで日数を要する場合については、速やかに申出者へ回答が遅れる旨の連絡を行うなど、適切な初期対応を行ってきたことにより、対応日数の実績値は4.4日（3月末現在）であり、目標値を達成することができた。

【指標⑤】

298名の職員が研修やワークショップを受講し、前年を5名上回った。今年度から報道広報課主催のホームページ作成に関する研修について、対象を担当者に加えて希望者に広げたため、受講人数が前年度に比べ増加し、達成率の向上に繋がったと考えられる。

【指標⑥】

区制90周年事業や新規の事業や制度の周知などに関する相談が多く、前年度に比べて48件増加した。また、各所管事業や民間企業・団体・区民活動のサポートでは、コロナ禍での企画を検討する案件が増えたことなどにより、前年の件数を上回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標①】

区民の満足度を向上させるためには、あだち広報やホームページ、SNSなど、区が保有するさまざまな媒体を活用して発信し、区民が必要とするときに情報を取得できるようにすることが必要と考えられる。区の情報の入手手段として最も割合の高いあだち広報での発信をこれまでと同様に重視していくとともに、今後も需要が高まっていくと思われるホームページやSNSでの情報発信についても注力し、正しい情報を迅速に発信していく。

【指標②】

「必要なときに必要とする情報が得られない」とする理由のうち「情報が探しにくい」と答えた区民の割合は3割を超えており、依然として高い傾向にある。情報を探しやすくするためには、紙媒体・電子媒体の双方において、必要な情報を広くわかりやすく発信していくことが重要と考えられる。紙媒体においては引き続き正確な情報を発信し、電子媒体においては特に機能を拡張したLINEを重点的に、これまで区の情報を取得していなかった層にも情報が届くようタイムリーな情報を発信していく。

【指標③】

継続して研修を実施してきたことで多くの職員の情報発信に対する意識が高まり、その成果がツイッターやフェイスブックの件数増に繋がっている。引き続き、研修や課題調査を実施し、各課の職員に情報発信の重要性に対する理解が深まるよう取り組み、達成率の向上を目指していく。

【指標④】

区民の声は、国や東京都の新たな施策や補助金等の実施によるマスコミ報道により急激に増加することがある。新型コロナウイルス感染症に関連する声は大きく減少しているが、区民の声の受付件数は、そこまで減少しておらず、今後も引き続き高い水準で推移することが見込まれる。

目標値については、今後の受付件数の推移を考慮しながら、見直しを図る必要がある。

【指標⑤】

報道広報課及びシティプロモーション課主催で、職員の情報発信に関するテクニックや意識を向上させる研修を実施することにより、区民に「伝わる」情報発信に繋がっている。現在行っている研修について多くの職員が受講済であるため、さらなるスキルアップを目指し、従来の研修に加え職員ニーズを踏まえた、新たな研修・ワークショップの実施を検討していく。

【指標⑥】

今後も引き続き積極的に広報物の作成支援や事業のブラッシュアップ、各所管課と企業や団体とのコーディネートなどを通じて、コロナ禍で活動を休止したり、疎遠となってしまったりした企業や区民、団体との関係を結び直す役割を担っていく。

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.1	将来にわたり安定した財政運営の推進
施策の方向 (目 標)	■ 経済情勢の変動による財源不足や災害発生による緊急な支出が必要となった場合に対応できる柔軟な財政運営を行う。 ■ 将来負担と財政収支のバランスがとれた持続可能な財政運営を進める。	
現 状	■ 財政の弾力性を測る「経常収支比率」は、令和2年度は一時的に目標とする80%を超えたものの、近年は適正水準を維持している。 ■ 将来の財政負担に備えて計画的に積立金を増額する一方で、将来世代の負担となる特別区債の新規発行を抑制し、確実に減らしてきた結果、令和4年度末の積立金現在高は1,816億円、特別区債現在高は222億円となった。 ■ 自治体の財政の健全性を測る「実質収支比率」は、近年、特別区税や財政調整交付金等の歳入増によって、結果的に実質収支が増加し、適正水準を超過している。	
課 題	■ 学校施設を始めとする公共施設が一斉に更新時期を迎えていること、人口減少・少子高齢化による社会保障費の大幅な増加も見込まれていること等から将来的に増大する歳出をどのように縮減・平準化していくかについて、早急に検討を行う必要がある。 ■ 近年は、特別区税や財政調整交付金等の歳入が好調に推移しているが、世界情勢や物価高騰等の先行きが不透明であり、今後の区財政に及ぼす影響について楽観視できない。 ■ 感染症や災害の発生などによる緊急な支出にも十分対応できる堅実かつ柔軟な財政運営が求められている。	
方 針	■ 歳入歳出のバランスを保ち、財政運営の健全性を維持する。 ■ 公共施設の計画的な更新や事業規模の見直し等により可能な限り特別区債の発行を抑制するとともに、適正な額の積立金を確保することで、特別区債現在高が積立金現在高を上回らないように維持する。	
担 当 課 名	財政課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5814	E-mail zaisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	一般事務事業の区民評価を実施し、翌年度以降の事業へ反映を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	必要に応じて特別区債発行による資金調達を行い、将来にわたり安定した財政運営を目指すという点において、SDGsターゲット17.14と関連している。近年は、特別区税や財政調整交付金等の収入状況を鑑み、特別区債の発行額を必要最小限に抑えることで、将来負担の軽減につなげている。引き続き、次世代につなげる健全な財政運営を図っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	経常収支比率												
	定義等	経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100 ※低減目標												
	単 位	%以下	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		80		80		80		80		80			
	実 績 値		77.5		83.2		77		75.9				R6	80
達 成 率		103%	103%	96%	96%	104%	104%	105%	105%				-	
指標 (2)	指標名	積立金現在高－特別区債現在高（区民一人あたり）												
	定義等	（年度末積立金現在高－年度末特別区債現在高）÷翌年度の4月1日現在の住民基本台帳人口 ※0円以上												
	単 位	千円	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		-		-			
	実 績 値		205		218		225		231				R6	0
達 成 率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				-	
指標 (3)	指標名	実質収支比率												
	定義等	実質収支÷標準財政規模×100（適正水準3～5%） ※低減目標												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値		4.5		4.5		4.5		4.5		4.5			
	実 績 値		4.5		5.1		6.7		7.4				R6	4.5
達 成 率		100%	100%	88%	88%	67%	67%	61%	61%				-	
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			16,468,700	11,862,524	
人件費			96,363	91,350	
総事業費			16,565,063	11,953,874	
前年比(金額)			1,042,736	△4,611,189	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

特別区税や財政調整交付金等の歳入が増加したことで、前年度比1.1ポイント減の75.9%となり、目標値を達成した。

※ 「経常収支比率」とは、生活保護費等の扶助費や職員の人件費等の必ず支払う経費が、特別区税等の毎年度定期的に入ってくる収入でどの程度賄われているかを示した割合であり、財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標となっている。

【指標２】

目標値を達成した。基金については、学校施設の改築や公共施設の大規模改修等の将来の財政負担に備えて計画的に積立を行っており、特別区債については、「借入額＜返済額」となるように着実な返済の実施と新規発行を必要最小限に抑えていることが目標達成の要因となっている。

【指標３】

特別区税や財政調整交付金等の歳入の増加により、結果的に実質収支が増額したため、2.9ポイント超過し、目標値を下回った。近年は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策など必要な支援策を実施しているが、一方で特別区税や財政調整交付金等の歳入も増加しているため、実質収支の黒字が増え、望ましいとされる割合を超過している。

※ 「実質収支比率」とは、自治体の財政規模に対する黒字の割合のことで、財政の健全性を測る指標となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

近年は、特別区税や財政調整交付金等の歳入が好調に推移しているが、世界情勢や物価高騰等の先行きが不透明であり、今後の区財政に及ぼす影響について楽観視できない。また、老朽化した公共施設の大規模改修の増加や社会保障費の増加も見込まれており、将来的に増大する歳出をどのように縮減・平準化していくかが課題となっている。持続可能な財政運営のために、事業の目的・効果を検証し、積極的な見直しや再構築を行うとともに、歳入の確保を行っていく。

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.2	自主財源の確保
施策の方向 (目 標)	■ 4 公金（特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の適正な賦課及び厳正的確な滞納整理や納期限内納付の推進により収納率を向上し、自主財源の充実を図る。	
現 状	■ 特別区民税の収納額は、平成29年度には約426億円だったが、令和元年度は約450億円と増加している。 ■ 様々な滞納整理の取組みにより税や保険料の収納率が向上し、23区順位は最下位を脱却した。 ■ 庁内組織である収納率向上対策委員会において、滞納整理のノウハウの共有や蓄積を行っているとともに、さらなる徴収強化のため特別収納対策課を新設した。	
課 題	■ 滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫及び取組みが必要である。 ■ 4 公金を重複して滞納している場合であっても、それぞれの担当課が納付交渉等を行っているため、より効率的な滞納整理の取組みが必要である。 ■ 効果的な滞納整理を進めていくため、継続した職員育成と組織としての滞納整理ノウハウの向上が必要である。	
方 針	■ 納付方法を充実して利便性を高めていくとともに、租税教育などにより自主納付及び納期限内納付に対する意識の高揚を図っていく。 ■ 税や保険料の重複滞納や高額滞納などの困難事案については、特別収納対策課において効率的かつ効果的な滞納整理を実施していくとともに、債権等処理判定委員会を運用し、非強制徴収債権の圧縮にも努めていく。 ■ 引き続き、複線型人事制度を活用した職員のスキルアップに取組みながら、組織におけるノウハウの向上を図っていく。	
担 当 課 名	納税課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5850	E-mail nouzei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、介護保険課の4 公金担当課で収入確保に向けた連携を深める。 また、関係15課で構成する収納率向上対策委員会において各債権の徴収に関する情報共有を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.1課税及び徴税能力の向上のために国内資源を動員する。【関連する理由】課税課や4 公金担当課において、賦課、徴収能力の向上に向けた様々な取組みを行っている。【評価】アクションプラン等に基づく滞納対策により、徴収強化に取組んだ。収納率向上対策委員会における課題共有や、特別収納対策課における相談・支援等により、徴収知識の庁内全体への蓄積を図った。複線型人事制度の活用や国税OB職員による各種研修の実施により、賦課、徴収に関するノウハウの継承、技術の向上を図った。	
備 考	※達成状況により、令和6年度目標値から上方修正【成果1、2、4】	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果 1】特別区民税収納率												
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	96.05		95.37		96.2		97.2		97.44				
	実 績 値	96.2		96.59		96.96		96.9				R6	97.68	
達 成 率	100%	98%	101%	99%	101%	99%	100%	99%					-	
指標 (2)	指標名	【成果 2】国民健康保険料収納率												
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	72.89		67.52		75.99		81.04		82.23				
	実 績 値	75.99		77.33		79.83		79.04				R6	83.6	
達 成 率	104%	91%	115%	93%	105%	95%	98%	95%					-	
指標 (3)	指標名	【成果 3】後期高齢者医療保険料収納率												
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	98.2		95.11		97.79		98.98		99				
	実 績 値	97.79		98.41		98.73		98.96				R6	99	
達 成 率	100%	99%	103%	99%	101%	100%	100%	100%					-	
指標 (4)	指標名	【成果 4】介護保険料収納率												
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	94		94.65		96.08		96.51		97.02				
	実 績 値	94.55		95.5		96.26		96.89				R6	97.4	
達 成 率	101%	97%	101%	98%	100%	99%	100%	99%					-	
指標 (5)	指標名	【成果 5】特別収納対策課における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等処理方針を決定した案件の割合												
	定義等	方針決定した案件数÷移管事案数												
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		50		50		50		50				
	実 績 値	-		36		50		45				R6	60	
達 成 率	0%	0%	72%	60%	100%	83%	90%	75%					-	
指標 (6)	指標名	【活動 5】特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数												
	定義等	特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数												
	単 位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目 標 値	
	目 標 値	-		200		200		280		420				
	実 績 値	-		169		270		272				R6	465	
達 成 率	0%	0%	85%	36%	135%	58%	97%	58%					-	

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			1,148,119	1,102,048	
人件費			1,483,050	1,389,143	
総事業費			2,631,169	2,491,191	
前年比(金額)			29,666	△139,978	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１～４（達成状況）】

介護保険料を除いて目標値には届かなかった。また、特別区民税・国民健康保険料では前年度実績を下回り、４公金合計の収納率は93.15%と、前年度から0.03ポイント減少した。しかし、達成率はいずれも90%以上であり、一定の成果が見られた。

【成果１～４（原因分析）】

特別区民税・国民健康保険料については、収納額は前年度を上回ったものの、収納率は調定額の増加や、社会情勢、経済状況の影響と思われる自主納付の減少等により、下回った。

後期高齢者医療保険料については、新規加入者の増加等により大幅に調定額が増加したが、口座振替勧奨強化に取り組むとともに、短期証を活用し相談機会を増やしたことから、最終的に前年度を上回った。

介護保険料については、早期の納付勧奨や資産を有する滞納者への徴収に注力した結果、前年度を上回った。

各公金の徴収活動としては、差押えや執行停止・欠損処理の実施判断の根拠となる財産調査を積極的に実施した。特に納税課においては預貯金等の電子照会を導入（令和4年12月開始）したこともあり、実施件数が6千件程度増加した。

その上で、資力を有する場合、預貯金等の換価性の高い債権を中心に積極的に差押えを実施し、差押えによる収納金額は国民健康保険課を中心に伸び、前年度比で約8,000万円増加した。

一方、生活困窮等により徴収が困難な案件については、資産状況等を適切に見極めた上で執行停止・欠損処理を実施した。

【成果・活動５】

前年度以前に移管された案件で、慎重な対応が必要な、処理に時間を要する困難案件が残存しており、方針決定割合は5ポイントの減少となった。移管件数は概ね目標を達成している。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

滞納を発生させない取組みと滞納発生後の早期対応により、現年分収納率をさらに向上させることが重要である。このため、期限内納付を定着させる取組みを強化するとともに、初期滞納者への納付案内センター等を活用したアプローチ、督促発送後早期の財産調査実施等に取組んでいく。

引き続き、資力を有する滞納者に対しては積極的に差押えを実施する一方、納付困難者に対しては実情に応じた対応を行い、メリハリの効いた滞納整理を進めていく。なお、納税課、国民健康保険課では滞納対策アクションプランで定めた基本方針、取組みを確実に運用し収納率向上に努める。

利便性の向上と期限内納付の促進のため、４公金の納付に利用可能なスマートフォン決済のさらなる拡大を検討するなど、納付しやすい環境整備に努める。

人材育成に関しては、国税OB職員や複線型人事制度に基づく専門職員による指導、研修等によって徴収ノウハウの維持、継承を図っていく。

特別収納対策課においては、移管案件のうち、特に４公金の停滞している困難案件の処理を進めるため、処理方針の判断・決定の加速を図る。また、令和5年度からは新たに保育所費も移管対象に加えるほか、４公金等の移管件数も大きく増加させた。引き続き、効率的・効果的な徴収により区全体の滞納額の縮減に努める。

3) 施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3590	課税事務	222,538	586,992	809,530	改善・変更	課税課	A
3592	納税事務	256,857	522,018	778,875	改善・変更	納税課	A
4268	介護保険料徴収事務	19,741	47,794	67,535	現状維持	高・介護保険課	A
10499	国民健康保険料徴収事務	542,576	126,446	669,022	改善・変更	国民健康保険課	A
21159	後期高齢者医療保険料徴収事務	44,700	66,708	111,408	現状維持	高齢医療年金課	A
22577	収納対策事務	15,636	39,185	54,821	拡充	特別収納対策課	A
合計6事業		1,102,048	1,389,143	2,491,191			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.3	公有財産の活用と長寿命化の促進
施策の方向 (目標)	■ 公有財産は、公共目的での利活用を図ることを第一としながらも、区として利活用が図れないものについては、「区有地等利活用基本方針」に基づき公益性の高い事業者への貸付・売却を進め、さらなる財源確保に努める。 ■ 長寿命化については「足立区公共施設等総合管理計画」や「個別計画」、「足立区中期財政計画」との整合を図りながら推進し、長期的にみたコストの削減を目指す。	
現 状	■ 区として利活用が見込めない低・未利用の公有財産については、定期借地等による貸付や売却を進め、自主財源の確保に努めている。 ■ 行政財産の余裕部分についても、飲料等の自動販売機設置場所として競争入札により貸し付けるなど、安定的な歳入増への取り組みを行っている。 ■ 施設や設備の劣化に応じた優先順位づけを行い、計画的に保全することで、限られた財源を効率的に執行し、安全・良好な施設環境を保持している。	
課 題	■ 適正配置の進展により生じる学校跡地等の大規模財産については、地域特性に配慮しつつ、市場性など財産が持つ価値を最大限生かした活用を迅速かつ効果的に図っていく必要がある。 ■ 公共施設の維持更新に限られた財源で的確に対応していくためには、効率的な維持管理はもとより計画的な長寿命化の促進により、維持更新コストの縮減を強力に推し進めることが不可欠である。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響により行財政運営が厳しくなることが予測される中において、長期的視点に立った計画保全を進めるためには、より一層高効率な財政運営の舵取りが求められる。	
方 針	■ 低・未利用状態にある財産の調査・分析を進め、サウンディング型市場調査等の手法を適宜導入しながら財産特性(立地・市場性・希少性等)に応じた最適な利活用案を検討し、迅速な活用を実現する。 ■ 「足立区公共施設等総合管理計画」や「個別計画」、「足立区中期財政計画」に基づき、施設の劣化状況に応じた計画的な保全を着実に履行することで、安全で快適な施設環境を維持し、長期的に見た維持管理コストの縮減を目指す。 ■ 効率的で無駄のない維持管理コストの支出を実現する手段として、公共施設の状況を一元的かつ俯瞰的に分析・保全する営繕所管事業予算の適正執行に努めるとともに、包括施設管理委託の手法により高い費用対効果や地域経済への好循環が担保できるかどうか、調査・研究していく。	
担 当 課 名	資産管理課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5841	E-mail shisan@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	定期借地権により土地を賃貸し、民設民営による保育所や特養施設、障がい者通所施設等の開設を進めるなど、民間活力との協働・協創を具現化している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】公有財産の活用と長寿命化の促進により、住み続けられるまちづくりを構築する。 【評価】低・未利用財産の有効活用を図るとともに、公共施設のバリアフリー化を進めることで、住み続けられるまちづくりの推進を図った。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成度									
	定義等	基本方針に示す利活用可能な公有財産のうち、活用方針及び活用開始時期を対外的に明確にした財産の割合									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		-		25		41.4		41.9
	実 績 値		10.7		15.4		25		37.9		R6 46.4
指標 (2)	達 成 率		0%	23%	0%	33%	100%	54%	92%	82%	-
	指標名	【成果2】個別計画（第1期）の履行率									
	定義等	方向性が決定した施設数のうち、実際に工事等（設計含む）を行った施設数の割合									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		-		50		65		66
指標 (3)	実 績 値		-		37.93		50.57		62.07		R6 100
	達 成 率		0%	0%	0%	38%	101%	51%	95%	62%	-
	指標名	【活動2-1】昇降機改修計画の進捗状況									
	定義等	改修工事を実施したエレベーター台数の和を計画上の設置台数で除した割合									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		38		44		50
	実 績 値		23		26		35		35		R6 54
	達 成 率		0%	43%	0%	48%	92%	65%	80%	65%	-
	指標名	【活動2-2】高圧ケーブル更新計画の進捗状況									
	定義等	改修工事を実施した施設数の和を計画上の施設数で除した割合									
指標 (5)	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		-		39		41		44
	実 績 値		34		38		41		43		R6 45
	達 成 率		0%	76%	0%	84%	105%	91%	105%	96%	-
	指標名	【活動2-3】自動火災報知設備等更新計画の進捗状況									
指標 (6)	定義等	改修工事を実施した施設数の和を計画上の施設数で除した割合									
	単 位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値		-		-		30		37		43
	実 績 値		12		21		27		27		R6 49
	達 成 率		0%	24%	0%	43%	90%	55%	73%	55%	-
指標 (6)	指標名										
	定義等										
	単 位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	目 標 値										
	実 績 値										R6
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			4,664,646	3,434,169	
人件費			602,420	585,435	
総事業費			5,267,066	4,019,604	
前年比(金額)			△1,781,549	△1,247,462	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】鹿浜西小跡地や六町駅前区有地の活用事業者を決定する等、低・未利用財産の利活用を推進したものの、予定していた旧入谷南小跡地活用事業者選定が先送りとなったため、実績値は目標値を下回っている。

【指標２】一般施設の個別計画（令和３年３月策定）に基づき工事を行ってきたが、大型施設の大規模改修工事について改修経費の平準化や工事規模・手法等による改修経費の縮減について検討するため、工事を延期した。令和４年度工事を延期した施設は、ギャラクシティ及び併設する子育てサロン西新井の２施設。

【指標３】施設利用者の安全性、施設管理上の各種設備状況を勘案した改修工事案件選定において、令和４年度実施予定であったエレベーター改修工事を令和５年度実施とする等の計画変更を行ったことにより、令和４年度の改修実績は無く、実績値は令和３年度と同数となるため、目標値を下回る結果となっている。

【指標４】更新計画策定後に不具合が生じた施設の改修を前倒し実施するとともに、大規模改修に合わせ改修を前倒し実施しているため、実績値は目標値を若干上回っている。

【指標５】更新計画策定後に大規模改修等が検討されることとなった施設については、設置機器の状況等を勘案し、大規模改修工事等の際に更新を実施する等の改修時期の見直しを行った結果、令和４年度の改修は１施設に留まり、改修対象施設数に対する改修実績数の割合実績値は令和３年度と変化無く、目標値を下回っている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】「区有地等利活用基本方針」に基づく低・未利用財産の調査・分析を計画的に進め、利活用を加速していく。適正配置の進展に伴う学校跡地や長期間未利用状態の財産について、引き続き、利活用方針の検討を進めていく。

【指標２】中期財政計画（令和５年度から１０年度）と整合性を図った「一般施設の工事計画（別冊）」を令和５年３月に策定した。今後は、一般施設の工事計画（別冊）に記載した施設が履行率算定の対象施設となるため、令和５年度・令和６年度の目標値を変更する。また、足立区公共施設等総合管理計画（平成２９年４月策定）を令和６年度末までに改訂する中で、今後、増加する工事を着実に実施していくため工事周期や計画保全についても再度、検討していく必要がある。

【指標３】エレベーター改修経費は高額となるため、他の優先すべき工事案件実施に伴う財政的な制約等から、改修時期の変更を行う必要性が生じる場合があるが、設置年次が古く交換部品の供給停止となるエレベーターについては、施設利用者の安全性・利便性確保のための改修を計画的に実施し、エレベーター設備の保全に努めていく。

【指標４】高圧ケーブルの劣化による停電事故防止のため、今後も予防保全として更新を進める。また、更新にあたり高圧受電設備が不要となる低圧受電への変更が可能な施設については切替えを推進し、高圧受電設備の不具合に伴う停電事故等の解消を図っていく。

【指標５】自動火災報知設備は施設利用者の安全確保のための重要な設備であるため、大規模改修等との兼ね合いから改修年次を変更せざるを得ない際は、設置年次が古く保守物品の供給停止等により、故障対応が不可能となる事態が生じることが無いよう十分留意し、安全・安心な施設環境の維持を図っていく。

